

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第81期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 小林 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	1,089,676	1,043,600	995,940	1,128,914	1,330,331
税引前利益 (百万円)	72,040	39,713	44,933	97,162	103,755
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	53,710	7,733	30,922	92,288	75,043
当期包括利益合計 (百万円)	49,542	3,869	68,818	136,226	112,913
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	540,181	503,746	550,924	665,628	727,352
総資産額 (百万円)	1,038,389	1,040,910	1,161,314	1,266,420	1,341,575
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,533.57	1,456.20	1,592.36	1,923.68	2,194.02
基本的1株当たり 当期利益 (円)	152.49	22.26	89.38	266.73	220.75
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	152.44	22.25	89.35	266.64	220.70
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	52.02	48.39	47.44	52.56	54.22
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	10.20	1.48	5.86	15.17	10.77
株価収益率 (倍)	11.12	52.56	20.14	6.90	8.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,961	102,324	133,222	110,801	61,311
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,738	76,131	57,448	44,083	61,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,430	283	23,150	51,771	79,349
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	175,238	196,245	304,007	335,239	267,380
従業員数 (人)	76,647	75,608	79,944	77,642	79,906

(注) 2013年度より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	790,424	715,768	714,821	823,448	969,999
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	33,896	8,370	2,422	123,515	77,109
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	30,629	17,240	1,293	115,569	69,931
資本金 (百万円)	53,204	53,204	53,204	53,204	53,204
発行済株式総数 (株)	399,634,778	399,634,778	399,634,778	399,634,778	385,022,278
純資産額 (百万円)	380,400	331,393	308,904	401,950	422,366
総資産額 (百万円)	694,487	678,957	733,553	824,898	818,535
1株当たり純資産額 (円)	1,079.96	957.97	892.84	1,161.64	1,274.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	72.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	86.96	49.63	3.74	334.01	205.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	48.8	42.1	48.7	51.6
自己資本利益率 (%)	8.1	4.8	0.4	32.5	17.0
株価収益率 (倍)	19.49	-	-	5.51	9.14
配当性向 (%)	71.3	-	-	18.6	35.0
従業員数 (人)	12,713	12,813	12,676	12,630	12,918
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	92.9 (95.0)	68.4 (85.9)	105.0 (122.1)	110.5 (124.6)	116.4 (131.8)
最高株価 (円)	2,099	1,807	1,977	2,355	2,308
最低株価 (円)	1,465	945	960	1,586	1,727

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

2. 第77期、第80期および第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第78期および第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期の1株当たり配当額72円には、創立80周年記念配当10円を含んでおります。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1942年5月	時計部品の加工などを目的として有限会社大和工業設立、ウォッチ事業開始
1959年5月	株式会社第二精工舎（現 セイコーインスツル株式会社）諏訪工場より営業譲受、有限会社諏訪精工舎に商号変更
1959年9月	株式会社諏訪精工舎に組織変更
1961年12月	国内製造会社信州精器株式会社（後のエプソン株式会社）設立
1968年8月	シンガポールに製造会社Tenryu (Singapore) Pte.Ltd.（現 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.）設立
1968年9月	ミニプリンター事業開始
1973年11月	半導体事業開始
1974年2月	香港に製造会社Suwa Overseas Ltd.（現 Epson Precision (Hong Kong) Ltd.）設立
1975年4月	アメリカに販売会社Epson America, Inc.設立 眼鏡レンズ事業開始（2013年2月に事業譲渡）
1975年6月	非時計分野のカンパニーブランドとして「EPSON」ブランド制定 液晶表示体事業開始
1976年7月	水晶デバイス事業開始
1978年12月	コンピュータ用プリンター事業開始
1979年11月	ドイツに販売会社Epson Deutschland GmbH設立
1980年10月	香港に販売会社Epson Electronics Trading Ltd.（現 Epson Hong Kong Ltd.）設立
1982年11月	シンガポールに販売会社Epson Electronics (Singapore) Pte.Ltd.（現 Epson Singapore Pte. Ltd.）設立
1983年5月	国内販売会社エプソン販売株式会社設立
1985年1月	国内製造会社庄内電子工業株式会社（現 東北エプソン株式会社）設立
1985年2月	アメリカに製造会社Epson Portland Inc.設立
1985年11月	エプソン株式会社を吸収合併、セイコーエプソン株式会社に商号変更
1987年1月	イギリスに製造会社Epson Telford Ltd.設立
1989年1月	液晶プロジェクター事業開始
1989年9月	ドイツに販売会社Epson Semiconductor GmbH（現 Epson Europe Electronics GmbH）設立
1990年1月	オランダに地域統括会社Epson Europe B.V.設立
1993年1月	アメリカに持株会社U.S. Epson, Inc.設立
1993年11月	国内販売会社エプソングダイレクト株式会社設立
1994年7月	インドネシアに製造会社P.T. Indonesia Epson Industry設立
1996年2月	中国に製造会社Suzhou Epson Quartz Devices Co., Ltd.（後のSuzhou Epson Co., Ltd.）設立 （2011年7月に全持分譲渡）
1996年11月	アメリカに販売会社Epson Electronics America, Inc.設立（2018年4月にEpson America, Inc.により吸収合併）
1998年4月	中国に地域統括会社Epson (China) Co., Ltd.設立
2001年3月	オリエント時計株式会社を子会社化
2003年6月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2004年10月	液晶ディスプレイ事業を会社分割し、三洋エプソンイメージングデバイス株式会社として営業開始
2005年10月	水晶デバイス事業を会社分割し、エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）として営業開始
2006年12月	三洋エプソンイメージングデバイス株式会社を株式の追加取得により完全子会社化し、エプソンイメージングデバイス株式会社に商号変更（2010年4月に中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡。2017年2月に当社を存続会社とする吸収合併により解散）
2008年11月	オリエント時計株式会社の株式を公開買付けにより追加取得
2009年3月	オリエント時計株式会社を株式交換により完全子会社化（2017年4月に時計販売事業を吸収分割により当社およびエプソン販売株式会社が承継）

年月	沿革
2009年4月 2009年6月	エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）の株式を公開買付けにより追加取得 エプソントヨコム株式会社（現 宮崎エプソン株式会社）を株式交換により完全子会社化（2012年4月に水晶デバイス事業に関する営業機能などを吸収分割により当社が承継）
2015年4月 2016年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年7月	インクジェットプリンターおよびプロジェクターの生産能力強化を目的としてフィリピンの製造子会社 Epson Precision (Philippines), Inc.に新工場竣工
2018年6月 2020年3月	インクジェットプリントヘッドの生産能力拡大を目的として長野県広丘事業所内に新工場竣工 商業・産業印刷分野における研究開発力・生産能力の強化などを目的として長野県広丘事業所内に新棟竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびマニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としております。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

各事業の内容と事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

なお、エプソンの報告セグメントは、長期ビジョン「Epson 25 Renewed」に基づき、「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業」の3つとしております。各報告セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 .セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一です。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

当セグメントは、オフィス・ホームプリンティング事業、商業・産業プリンティング事業から構成されており、独自のマイクロピエゾ技術のほか、ドライファイバーテクノロジーなどの強みを生かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

<オフィス・ホームプリンティング事業>

当事業では、オフィス・ホーム向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、およびこれらの消耗品などを取り扱っております。

<商業・産業プリンティング事業>

当事業では、商業・産業向けのインクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品などを取り扱っております。

なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
オフィス・ホーム プリンティング事 業	オフィス・ホーム用インク ジェットプリンター、シリ アルインパクトドットマト リクスプリンター、ページ プリンター、カラーイメー ジスキャナー、乾式オフィ ス製紙機、およびこれらの 消耗品 等	東北エプソン(株) 秋田エプソン(株) Epson Portland Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Telford Ltd. Epson Como Printing Technologies S.r.l. Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Tianjin Epson Co., Ltd. PT. Epson Batam PT. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Como Printing Technologies S.r.l. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.
商業・産業プリン ティング事業	商業・産業用インクジェッ トプリンター、インク ジェットプリントヘッド、 POSシステム関連製品、ラ ベルプリンター、およびこ れらの消耗品 等		

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

当セグメントは、独自のマイクロディスプレイ技術やプロジェクション技術などの強みを生かし、ビジネス・教育・ホーム・イベント向けなどの液晶プロジェクターのほか、スマートグラスなどの開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

なお、当事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Philippines), Inc.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda. Epson Europe B.V. Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH Epson France S.A.S. Epson Italia S.p.A. Epson Iberica, S.A.U. Epson (China) Co., Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. PT. Epson Indonesia Epson (Thailand) Co., Ltd. Epson Philippines Corporation Epson Australia Pty. Ltd. Epson India Pvt. Ltd.

(マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント)

当セグメントは、マニュファクチャリングソリューションズ事業、ウェアラブル機器事業、マイクロデバイス事業他、PC事業から構成されており、以下の各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

各事業の主な内容は、次のとおりです。

< マニュファクチャリングソリューションズ事業 >

当事業では、高度な精密メカトロニクス技術のほか、高精度のセンシング技術やソフトウェア技術などの強みを生かし、生産性を革新する産業用ロボット、小型射出成形機などの開発、製造、販売などを行っております。

< ウェアラブル機器事業 >

当事業では、超微細・超精密加工技術や高密度実装技術のほか、高精度のセンシング技術などの強みを生かし、ウォッチ、ウォッチムーブメントなどの開発、製造、販売などを行っております。

< マイクロデバイス事業他 >

当事業では、小型化・高精度化や低消費電力を特長とする各種デバイスを取り扱うほか、グループ内各事業のニーズに対応したデバイスの開発および製造を行っております。また、金属粉末事業や表面処理加工事業を展開しております。

[水晶デバイス]

民生機器・車載・産業機器向けなどに水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなどを提供しております。

[半導体]

民生機器・車載向けなどにCMOS LSIなどを提供しております。

[その他]

電子部品などの原材料として使用されるさまざまな高機能金属粉末の開発、製造、販売などを行っております。また、幅広い産業分野向けに高付加価値の表面処理加工を提供しております。

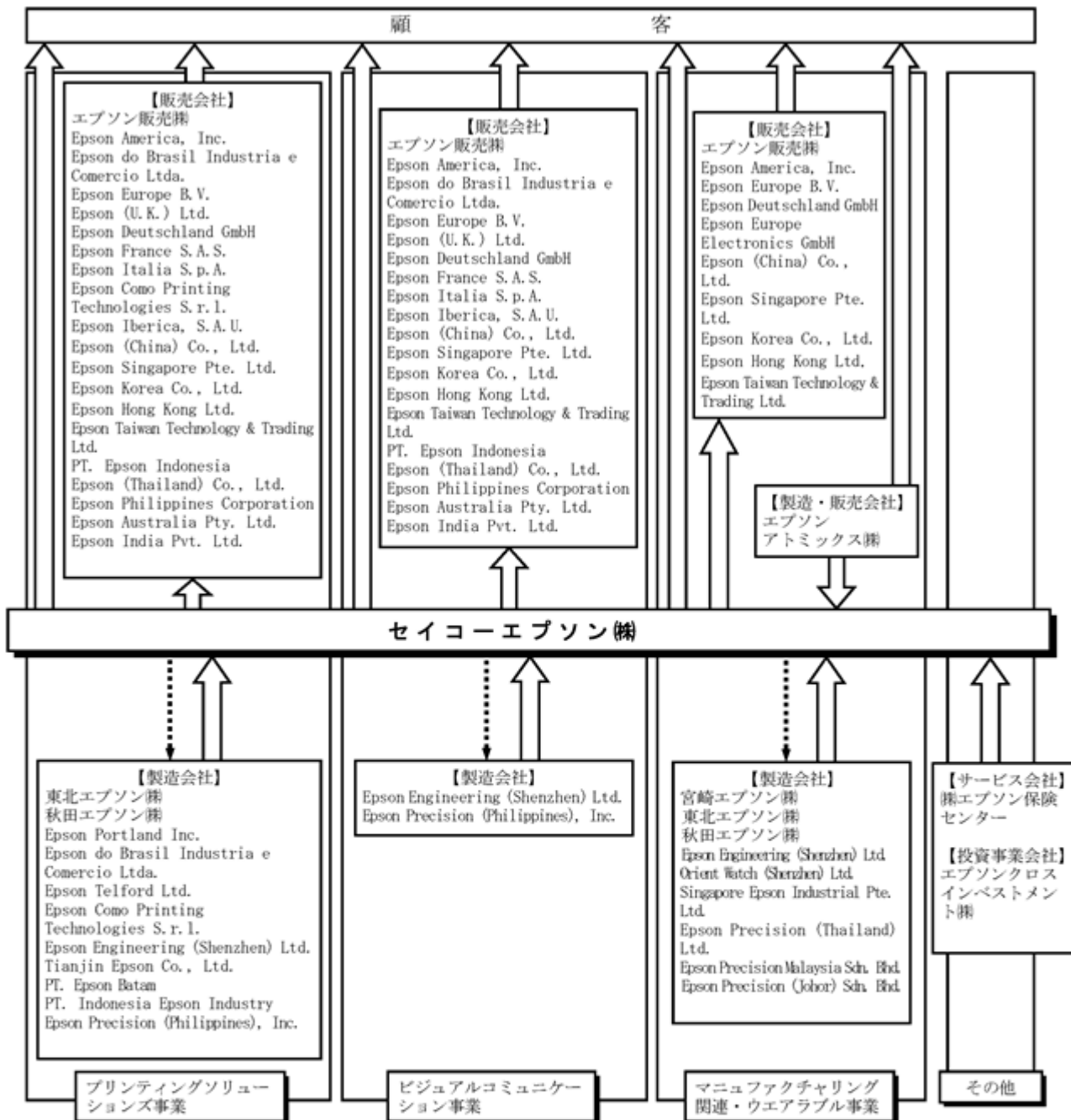
< PC事業 >

当事業では、国内市場において子会社を通じてPCなどの販売を行っております。

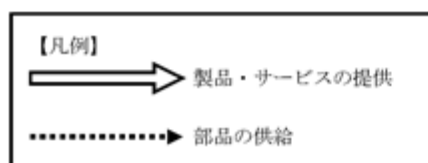
なお、前記各事業に携わる主要な関係会社は、次のとおりです。

事業領域	主要製品等	主要な関係会社	
		製造会社	販売会社
マニファクチャリングソリューションズ事業	産業用ロボット、小型射出成形機等	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	エプソン販売(株) Epson America, Inc. Epson Deutschland GmbH Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd. Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
ウェアラブル機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント等	秋田エプソン(株) Orient Watch (Shenzhen) Ltd. Epson Precision (Thailand) Ltd. Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	エプソン販売(株) Epson Europe B.V. Epson (China) Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
マイクロデバイス事業 他	[水晶デバイス] 水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー等	宮崎エプソン(株) Epson Precision (Thailand) Ltd. Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	Epson America, Inc. Epson Europe Electronics GmbH Epson Singapore Pte. Ltd. Epson Korea Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.
	[半導体] CMOS LSI 等	東北エプソン(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
	[その他] 金属粉末、表面処理加工	エプソンアトミックス(株) Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	
PC事業	PC 等		エプソン販売(株) エプソンダイレクト(株)

以上の事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりです。



(注) 上記の会社は、すべて連結子会社です。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
(連結子会社) エプソン販売(株)	東京都新宿区	百万円 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり 資産の賃貸借あり 資金貸付あり
エプソンダイレクト (株)	長野県塩尻市	百万円 150	マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	PC等の販売 資産の賃貸あり
宮崎エプソン(株)	宮崎県宮崎市	百万円 100	マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	水晶デバイスの製造
東北エプソン(株)	山形県酒田市	百万円 100	プリンティングソ リューションズ マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター部品、半 導体の製造 資金貸付あり
秋田エプソン(株)	秋田県湯沢市	百万円 80	プリンティングソ リューションズ マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター部品、ウ オッチムーブメント の製造 資金貸付あり
エプソンアトミック ス(株)	青森県八戸市	百万円 450	マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	金属粉末、水晶原石 等の製造、販売 資産の賃貸借あり
エプソンクロスイン ベストメント(株)	東京都千代田区	百万円 100	その他(ベンチャー 投資・育成)	100.0	投資事業会社 役員の兼任あり 資金貸付あり
U.S. Epson, Inc.	アメリカ ロスアラモス	千米ドル 126,941	持株会社	100.0	米州における持株会 社 役員の兼任あり
Epson America, Inc.	アメリカ ロスアラモス	千米ドル 40,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	米州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
Epson do Brasil Industria e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ	千米ドル 25,773	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター等の製 造・販売、液晶プロ ジェクター等の販売
Epson Portland Inc.	アメリカ ヒルズボロ	千米ドル 31,150	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Europe B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 95,000	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0	欧州における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、ウ オッチ等の販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
Epson (U.K.) Ltd.	イギリス ヘメルヘムス テッド	千英ポンド 1,600	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 債務保証あり
Epson Deutschland GmbH	ドイツ メーアブッシュ	千ユーロ 5,200	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の販売
Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 2,000	マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	電子デバイスの販売 役員の兼任あり
Epson France S.A.S.	フランス ルバロワベレ	千ユーロ 4,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Italia S.p.A.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Como Printing Technologies S.r.l.	イタリア コモ	千ユーロ 170	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター等の開 発・製造・販売
Epson Iberica, S.A.U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 1,900	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Telford Ltd.	イギリス テルフォード	千英ポンド 8,000	プリンティングソ リューションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品の 製造
Epson (China) Co., Ltd.	中国 北京市	百万人民元 1,211	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャー リング関連・ウエアラ ブル	100.0	中国における地域統 括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 200	地域統括会社 プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	東南アジア地域にお ける地域統括会社 プリンター、液晶プ ロジェクター、電子 デバイス等の販売 役員の兼任あり
Epson Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万韓国 ウォン 1,466	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売
Epson Hong Kong Ltd.	中国 香港	千香港ドル 2,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、ウ オッチムーブメン ト、FA機器、電子デ バイス等の販売
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾 台北市	千台湾ドル 25,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器、電子デバイス等 の販売 資金貸付あり
PT. Epson Indonesia	インドネシア ジャカルタ	千インドネ シアルピア 918,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイパー ツ 215,308	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Philippines Corporation	フィリピン パシッグ	千フィリピン ペソ 50,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ノースライド	千豪ドル 1,000	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売 資金貸付あり
Epson India Pvt. Ltd.	インド バンガロール	千インドル ピー 108,628	プリンティングソ リューションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター等の販 売

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	千米ドル 32,641	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクター等のア フターサービス部品 管理
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千米ドル 56,641	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	プリンター、液晶プ ロジェクター、FA機 器等の製造
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	千人民元 37,748	マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	ウォッチ等の製造
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国 天津市	千人民元 172,083	プリンティングソ リユーションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 71,700	マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	半導体の製造、表面 処理加工等
PT. Epson Batam	インドネシア バタム	千米ドル 7,000	プリンティングソ リユーションズ	100.0 (100.0)	プリンター消耗品等 の製造 債務保証あり
PT. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ	千米ドル 23,000	プリンティングソ リユーションズ	100.0	プリンターの製造 役員の兼任あり
Epson Precision (Thailand) Ltd.	タイ チャチェンサオ	千タイパー ツ 3,250,000	マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	ウォッチ、水晶デバ イスの製造 資金貸付あり
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン リパ	千米ドル 157,533	プリンティングソ リユーションズ ビジュアルコミュニ ケーション	100.0	プリンター、液晶プ ロジェクターの製造 資金貸付あり
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラ Lumpur	千マレーシ アリンギッ ト 16,800	マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0	水晶デバイスの製造
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシ アリンギッ ト 52,800	マニファクチャーリ ング関連・ウエアラ ブル	100.0 (100.0)	ウォッチ部品の製造
その他36社 (持分法適用関連会 社)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権に対す る提出会社の 所有割合 (%)	提出会社と関係会社 との関係内容
3社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内書しております。

2. は特定子会社に該当しております。

3. エプソン販売㈱、Epson America, Inc.およびEpson (China) Co., Ltd.は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
エプソン販売㈱	164,365	2,432	1,787	19,512	75,165
Epson America, Inc.	433,212	8,374	5,348	64,574	237,166
Epson (China) Co., Ltd.	145,475	9,768	7,074	45,356	81,741

Epson America, Inc.の数値は連結決算数値です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	54,496
ビジュアルコミュニケーション事業	10,106
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	11,362
報告セグメント計	75,964
その他	411
全社(共通)	3,531
合計	79,906

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数です。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,918	43.7	19.0	8,115

セグメントの名称	従業員数(人)
プリンティングソリューションズ事業	6,015
ビジュアルコミュニケーション事業	1,503
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	2,411
報告セグメント計	9,929
その他	-
全社(共通)	2,989
合計	12,918

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数です。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、提出会社の正規従業員を基に計算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
 5. マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業は前期に比べ289人増加しましたが、これは主として成長領域などでの事業強化によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

当社および一部の連結子会社における労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
4.1	97.2	76.5	76.7	77.8	賃金制度上、同一資格等級での男女の賃金差異はないが、上位職位・資格等級に占める女性の割合が少ないことが差異の主な理由

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、セイコーエプソン株式会社組織における女性管理職の割合です。
3. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、セイコーエプソン株式会社元籍社員(グループ他社からの出向者を含まない)の集計値から算出したものです。
6. 労働者の男女の賃金の差異において、管理職層における賃金差異は97.1%です。

連結子会社

エプソンの国内グループ会社のうち、101人以上の常用雇用者を持つ関係会社について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で常用雇用者301人以上の会社に求められる3項目を記載しています(2023年3月時点)。なお、提出会社と下記の国内グループ10社の合計従業員数は、国内従業員数の約99%をカバーしています。

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
エプソン販売株式会社	7.0	52.2	85.7	79.9	118.5	
東北エプソン株式会社	4.9	100.0	74.5	74.7	53.2	非正規雇用労働者の男女賃金差異は契約社員の契約内容によるもの
秋田エプソン株式会社	0.0	100.0	76.3	79.5	90.5	
宮崎エプソン株式会社	0.0	50.0	76.8	73.2	88.1	
エプソンアヴァシス株式会社	15.0	50.0	75.8	76.5	45.1	非正規雇用労働者の男女賃金差異は契約社員の契約内容によるもの
エプソンアトミックス株式会社	11.1	75.0	86.0	83.4	-	非正規雇用労働者は男性のみ
エプソンダイレクト株式会社	6.7	0.0	114.9	-	114.9	同社で雇用する正規雇用労働者なし(提出会社からの出向者のみ)
エプソンロジスティクス株式会社	0.0	-	120.3	84.3	100.1	男性育休については該当者なし
エプソンミズベ株式会社	12.5	-	99.1	104.6	97.9	同上
エプソンリペア株式会社	0.0	50.0	70.4	77.8	86.2	

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は、各会社組織における女性管理職の割合です（在籍ベース）。
3. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
5. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、各社元籍従業員（グループ他社からの出向者を含まない）の集計値から算出したものです。

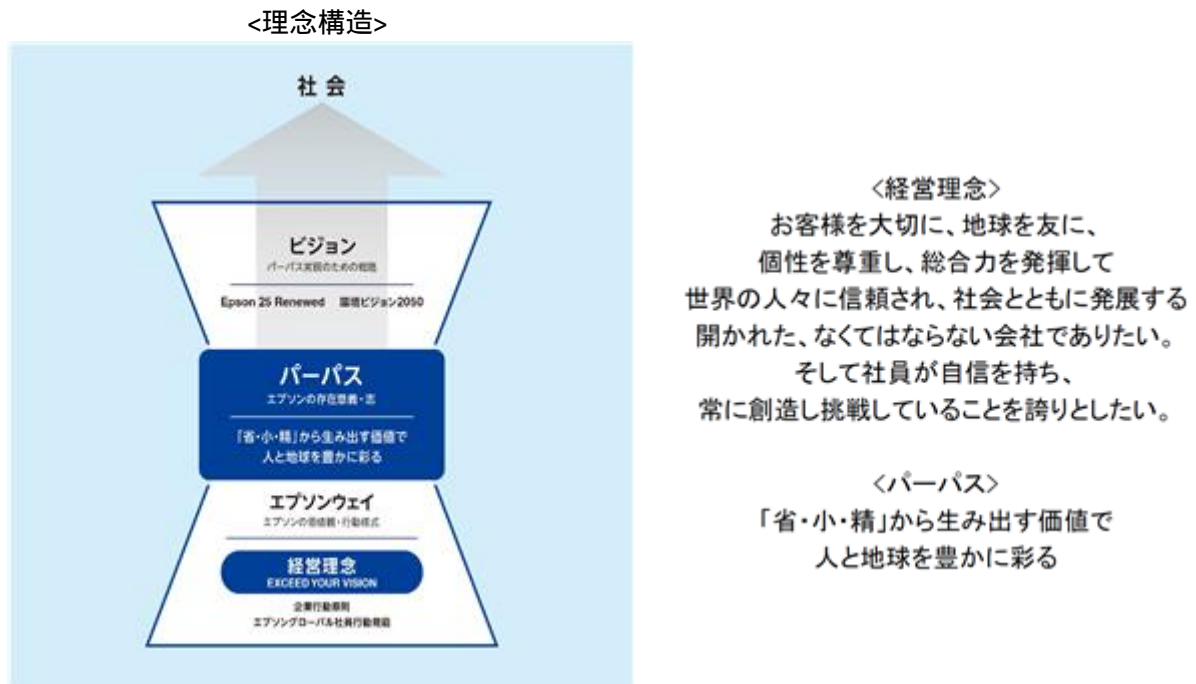
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

エプソンのあらゆる企業活動の中心にはパーパスがあります。このパーパス「『省・小・精』から生み出す価値で人と地球を豊かに彩る」は、エプソンが社会に対してどのような価値を提供する存在であるかを定めるとともに、エプソンならではの存在意義と志を社内外に示すため、2022年9月に制定されました。そして、エプソンは、グループの価値観・行動様式を定めた「エプソンウェイ」の普遍的な考え方である経営理念を礎とし、ビジョンによりパーパスを実現することで社会へと新しい価値を提供します。これにより、将来にわたって持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。



(2) 長期ビジョン「Epson 25 Renewed」の考え方

エプソンは、将来にわたって追求するありたい姿として設定した「持続可能でこころ豊かな社会の実現」に向け、「Epson 25 Renewed」を策定しています。現在、気候変動やCOVID-19をはじめ、人類はさまざまな社会課題に直面しています。また、物質的、経済的な豊かさだけでなく、もっと精神的な豊かさ、文化的な豊かさ、そういったさまざまな豊かさを含めた「こころの豊かさ」が望まれる時代となったと考えています。そのためには、持続可能な社会であることが大前提になります。このような背景のもと、エプソンは、常に社会課題を起点として、その解決に向けて私たちに何ができるか、私たちの技術を使ってどう課題解決し、社会に貢献できるか、という発想でビジネスを展開していきます。

「Epson 25 Renewed」ビジョンステートメント

「Epson 25 Renewed」のビジョンステートメントとして、「『省・小・精の技術』とデジタル技術で人・モノ・情報がつながる、持続可能でこころ豊かな社会を共創する」と定めています。人・モノ・情報をスマートにつなげるソリューションを、個人の生活や、産業や製造の現場にまで広く社会へ提供し、ありたい姿の実現のために取り組みます。そこで重要となるのは、「環境」「DX」「共創」の3つの取り組みです。

(環境への取り組み)

「脱炭素」と「資源循環」に取り組むとともに、環境負荷低減を実現する商品・サービスの提供、環境技術の開発を推進する

(DXへの取り組み)

強固なデジタルプラットフォームを構築し、人・モノ・情報をつなげ、お客様のニーズに寄り添い続けるソリューションを共創し、カスタマーサクセスに貢献する

(共創への取り組み)

技術、製品群をベースとし、共創の場・人材交流、コアデバイスの提供、協業・出資を通して、さまざまなパートナーと社会課題の解決につなげる

「Epson 25 Renewed」方針

不透明な社会環境の継続が予想されるなか、取り組みにメリハリをつけることにより、収益性を確保しながら将来成長を目指します。そして、すべての領域に必要な環境、DX、共創への取り組みも継続的に強化していきます。

領域区分	対象事業	方針
成長領域	オフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、生産システム	環境変化を機会と捉えて経営資源投下
成熟領域	ホームプリンティング、プロジェクション、ウォッチ、マイクロデバイス	構造改革や効率化などにより、収益性重視
新領域	センシング、環境ビジネス	新たな技術・ビジネス開発に取り組む

(3) 「環境ビジョン2050」の考え方

エプソンは、以下のとおり持続可能な社会の前提である環境への取り組みに関するビジョン「環境ビジョン2050」を改定し、2050年に達成する目標と、その実現に向けた取り組みを定めています。

項目	内容
ビジョン ステートメント	2050年に「カーボンマイナス」と「地下資源消費ゼロ」を達成し、持続可能でこころ豊かな社会を実現する
達成目標	2030年：1.5 シナリオ（ 1 ）に沿った総排出量削減 2050年：「カーボンマイナス」、「地下資源消費ゼロ」
アクション	商品・サービスやサプライチェーンにおける環境負荷の低減 オープンで独創的なイノベーションによる循環型経済の牽引と産業構造の革新 国際的な環境保全活動への貢献

1 SBTイニシアチブ（Science Based Targets initiative）のクライテリアに基づく科学的な知見と整合した温室効果ガスの削減目標

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

イノベーション戦略の方針と進捗、今後の取り組み

目指す姿の実現に向けた戦略を実行するために、お客様価値や社会課題の軸でイノベーション領域を設定しています。以下の5つのイノベーションを支えるマイクロデバイス事業においては、「省・小・精の技術」を極めた水晶・半導体ソリューションにより、スマート化する社会の実現に貢献していきます。そして、持続可能な社会実現に向けて、環境への貢献を重要課題に据え、材料技術の融合により、環境ソリューションビジネスを創出し、脱炭素と資源循環に貢献します。



< オフィス・ホームプリンティングイノベーション >

当領域では、インクジェット技術・紙再生技術とオープンなソリューションにより、環境負荷低減・生産性向上を実現し、分散化に対応した印刷の進化を主導することを目指しています。オフィスプリンティングでは、2022年度もインクジェットの環境性能と利便性がお客様から好評を得て、順調に販売を拡大しました。加えて、ボリュームゾーンである中速帯のオフィス向けインクジェット複合機を発売し、製品ラインアップが整いました。今後はさらなる拡販を進め、レーザーからインクジェットへの置き換えを加速していきます。ホームプリンティングでは、新興国に加え、北米をはじめとした先進国で大容量インクタンクモデルによる印刷需要の取り込みが進み、販売が伸長しました。今後は印刷サブスクリプションの提供地域拡大など、顧客基盤を生かしたサービスの創出・拡大にも本格的に取り組んでいきます。

< 商業・産業プリンティングイノベーション >

当領域では、インクジェット技術と多様なソリューションにより、印刷のデジタル化を主導し、環境負荷低減・生産性向上の実現を目指しています。完成品ビジネスでは、従来取り組んできたプラットフォーム設計を活用し、複数のサイズ・ジャンルに効率的に製品を投入することができました。引き続き、よりコンパクトで高性能な製品の開発に取り組み、販売拡大を目指します。また、印刷現場をトータルでサポートする「Epson Cloud Solution PORT」の接続社数は順調に拡大しています。2023年度は、提供情報の充実と使い勝手の改善を実施します。小型プリンターでは、今後、飲食業を中心に投資の再開・拡大が見込まれるなか、ブランド力や顧客接点を強みとして事業拡大を図ります。プリントヘッド外販ビジネスでは、中国を中心に販売を伸長しています。引き続き新製品によるシェア拡大に取り組めます。

< マニファクチャリングイノベーション >

当領域では、環境負荷に配慮した「生産性・柔軟性が高い生産システム」を共創し、ものづくりを革新することを目指しています。2022年度は、高速・高精度を特長とするロボットにより製造現場の自動化を進めた一方で、下期は民生機器組み立て・搬送用途向けを中心に市場環境が悪化し、厳しい一年となりました。2023年度は、Slerや周辺機器メーカーとの共創を進め、ロボットのさらなる用途拡大を進めていきます。

< ビジュアルイノベーション >

当領域では、感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーションで人・モノ・情報・サービスをつなぎ、「学び・働き・暮らし」を支援することを目指しています。2022年度は、欧米の教育向け需要の取り込みや、各事業部と製造拠点、各地の販売会社とが連携し、部品供給課題を早期に解消することで販売増を達成、収益構造の改善が一段と進みました。引き続き、高光束やホーム向けスマートプロジェクターの製品投入や、デジタルを活用した顧客との接点強化に取り組めます。

< ライフスタイルイノベーション >

当領域は、匠の技能、センシング技術を活用したソリューションを共創し、お客様の多様なライフスタイルを彩ることを目指しています。ウオッチ事業では、2023年度も引き続き事業構造改革による事業体質強化を進めると同時に、自社ブランド「オリエントスター」の高付加価値製品の充実や、顧客向け直販サイトの展開地域拡大に取り組めます。センシング事業では、中長期を見据え、共創による健康データサービスなどの新規ビジネスの育成に取り組んでいきます。

経営基盤強化の取り組み

上述の各イノベーションの実現に向けて、以下のとおり経営基盤強化に取り組んでいます。

< 営業戦略 >

デジタルを活用した顧客支援型営業

成長を加速するため、CRM（顧客関係管理）を強化しています。製品本体の販売最大化を前提とした活動から、顧客価値提供（コンサルティング・付加価値ソリューションや保守サービスなど）やサブスクリプション化を強く意識した活動へと転換していきます。

地域別、領域別のメリハリのある施策展開

オフィスや商業・産業向けIJP（インクジェットプリンター）製品の販路拡充、エプソンならではのソリューションを体感していただくショールームの拡充などに加え、商業・産業IJPやロボットでは生産の近消費地への移行というトレンドを捉えた販売・サポート機能の強化を進めています。

製品の戦略的な価値訴求活動

エプソンのインクジェットプリンターや乾式オフィス製紙機「PaperLab」など、多くの製品ジャンルで独自の顧客価値や環境価値が進化しています。これらを多くの皆さまに知っていただくため、戦略的に訴求活動を展開していきます。

<生産戦略>

最適な生産体制の構築

COVID-19影響により進展した複数拠点での生産対応は、今後も継続していきます。生産の自動化では、自社の持つロボティクス技術やデータ活用により、さらに効率的な生産を実現していきます。

<技術開発戦略>

イノベーションを支える技術の進化

特に材料・AI・デジタル技術を強化します。材料技術では、ドライファイバーテクノロジー（2）を紙以外にも応用し、コットン端材から包装材、使用済みの衣類から新たな不織布にアップサイクルするなど、実用事例が広がりつつあります。また、金属リサイクルやCO2分離・吸収の技術開発などを進め、共創パートナーとともに環境ビジネスを具体化していきます。AI・デジタル技術では、全社のソフトウェアプラットフォームに向けたアルゴリズム開発を加速・強化し、データ活用ビジネスを創出していきます。

2 水を使わず（適度な湿度は必要）衝撃力で繊維化するエプソンの技術

<人材戦略>

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本・多様性戦略」に記載しています。

財務目標

「Epson 25 Renewed」の実現に向けて、収益性重視の経営へとシフトし、過度な売上成長を追わず、取り組みにメリハリをつけ、収益性の確保と将来成長を目指します。この方針に則り、ROIC、ROEおよびROSを財務目標として設定しています。

全社業績目標	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (予想)	2025年度 (目標)
ROIC (3)	5.6%	7.3%	7.1%	7.3%	11%以上
ROE	5.9%	15.2%	10.8%	8.9%	13%以上
ROS	6.2%	7.9%	7.1%	7.4%	10%以上

3 ROIC = 税引後事業利益 / (親会社の所有者に帰属する持分 + 有利子負債)

エプソンは、より資本効率の高い経営を目指し、ROICを財務目標のひとつとして設定しています。収益性と自社工場性の位置付けを明確にした事業ポートフォリオ管理を導入、効率的な資本循環を実現し、経営効率性を上げていきます。エプソンのビジネス領域を上述のとおり「成長領域」「成熟領域」「新領域」に大別し、位置付けに合わせた資本配分および目標設定を行い、それらを定期的に見直すというサイクルを回すなかで、事業の方向性も判断していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ESG投資の拡大や各国・地域のサステナビリティ関連政策の策定など、世界中でサステナビリティをめぐる動きが加速しています。このようななか、企業は事業活動を通じて、社会が抱える課題にどう対応していくかという姿勢をますます問われるようになってきています。エプソンは、これまでも商品・サービスの提供を通じ、さまざまな社会課題の解決に貢献してきました。今後も、パーパスを旗印に、長期的な視点からお客様やパートナーの皆様と「持続可能でこころ豊かな社会」を実現するため、事業成長と社会課題解決に両輪で取り組めます。

(1) サステナビリティ全般

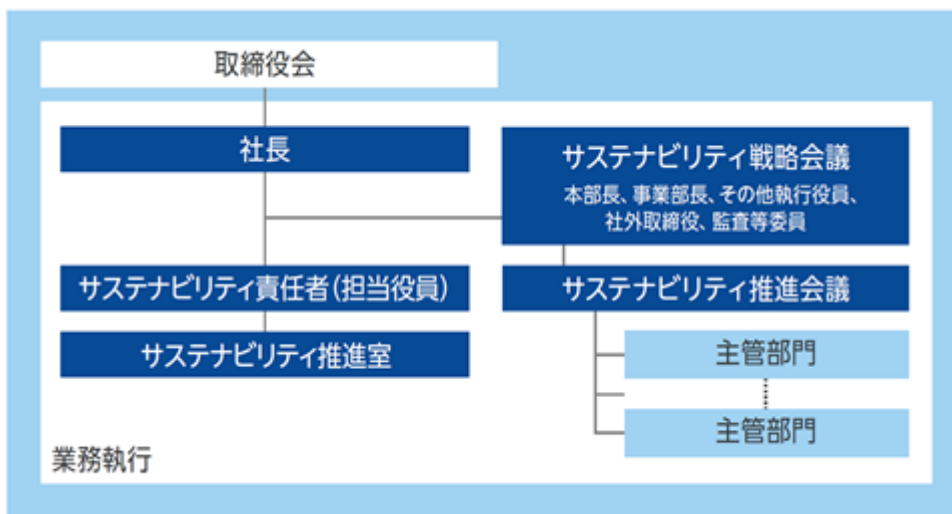
ガバナンス

エプソンでは、社長直轄の組織としてサステナビリティ推進室を設置し、その責任者に取締役専務執行役員が任命され、グループ全体のサステナビリティ（社会要請に基づく持続的成長性）活動に関する責任を担っています。また、社長の諮問機関として、本部長、事業部長などの経営層に加え、社外取締役、監査等委員により構成される「サステナビリティ戦略会議」を設置しています。サステナビリティ戦略会議では、社会動向レビューに基づきグループ全体に係るサステナビリティに関する中長期戦略を策定し、活動の実践状況のレビューや重要課題への取り組みなどについて審議しています。

さらに、サステナビリティ戦略会議の下部組織として、「サステナビリティ推進会議」を設置し、サステナビリティ活動に関する専門事項について協議・検討を行っています。この推進会議は、関係主管部門長により構成され、サステナビリティ戦略会議へ上申および答申します。サステナビリティ推進室はこれら2つの会議体の事務局を担当するとともに、定期的な取締役会への報告を実施し、より効果的なサステナビリティ活動の推進に努めています。

なお、役員報酬に関しては、より実効的なサステナビリティガバナンスの体制を構築する観点から、マテリアリティに紐づくサステナビリティ重要テーマの指標4項目（脱炭素、サプライチェーン、人権・ダイバーシティ、ガバナンス）を、譲渡制限付株式報酬と連動させています。

推進体制図

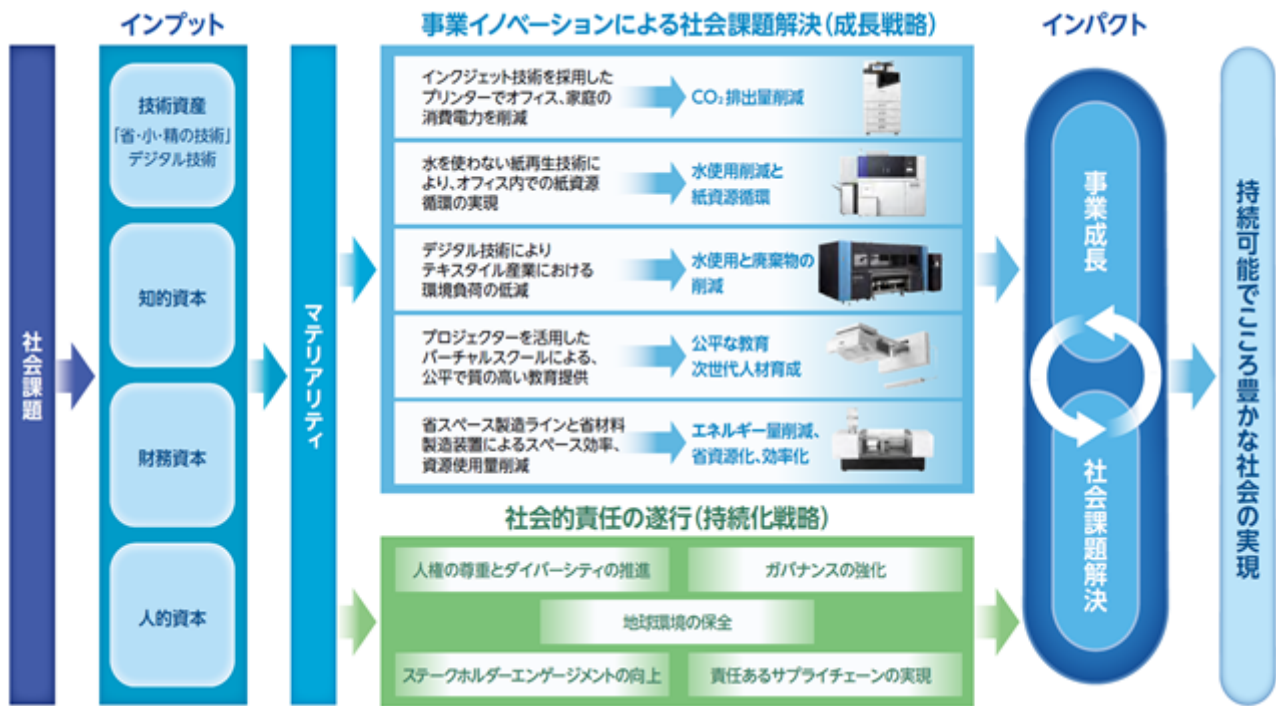


戦略

エプソンは、SDGs、ISO26000などで示された社会課題やメガトレンドを分析するとともに、社会インパクトにつながる自社の強みを検討し、社会課題解決に向けエプソンが取り組むべき重要度の高い課題である4つのマテリアリティ（「循環型経済の牽引」「産業構造の革新」「生活の質向上」「社会的責任の遂行」）を特定しました。

社会課題を解決することで事業成長を果たし、事業成長をすることでより多くの社会課題を解決する、この事業成長と社会課題解決を両輪としたサステナビリティ経営で、持続可能でこころ豊かな社会の実現を目指します。

エプソンのサステナビリティ経営



マテリアリティごとの機会とリスク、取り組みテーマ
 マテリアリティ(サステナビリティ重要テーマ)ごとの機会とリスクを下記のとおり評価し、Epson 25 Renewedの
 目標達成に取り組んでいます。

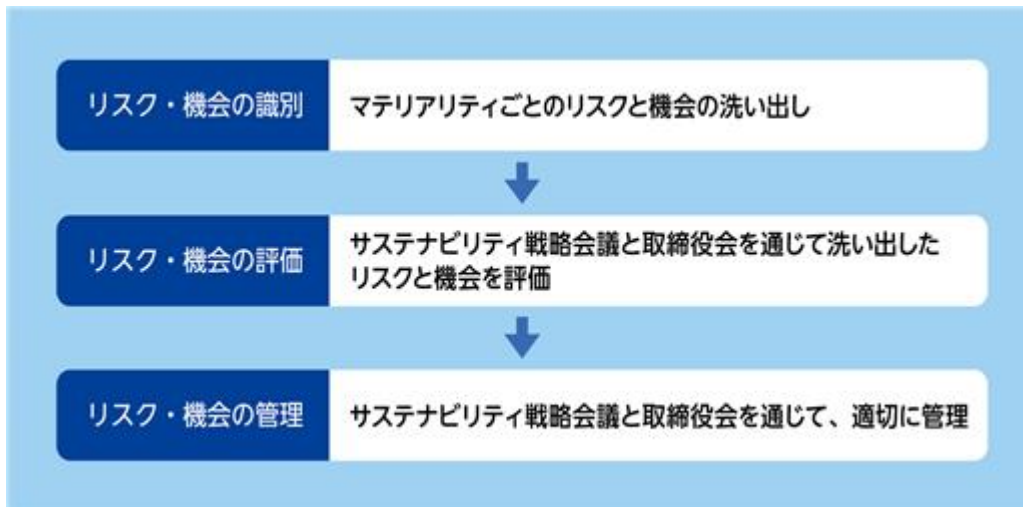
サステナビリティ 重要テーマ	機会(○)	リスク()
マテリアリティ：循環型経済の牽引		
脱炭素の取り組み 資源循環の取り組み お客様のもとでの 環境負荷低減 環境技術開発	○炭素税導入、電気料金高騰、廃棄物処分コストの上昇、適量生産・資源削減などにより、環境に配慮した商品・サービスへのニーズの高まり 地球温暖化対策分野や廃棄物処理・資源有効活用分野の市場成長 サークュラーエコノミー(循環型経済)へのシフトにより、再生プラスチック、バイオプラスチック、金属リサイクルの市場成長	森林保護意識観点からのペーパーレス化気運の高まり 政策・法規制の変化による操業コスト 「脱炭素」と「資源循環」への対応遅れによる信用低下、企業価値の毀損 環境負荷低減につながる環境技術開発の計画未達もしくは遅延による企業価値の毀損
マテリアリティ：産業構造の革新		
デジタル化・自動化 による生産性向上	消費者ニーズ多様化、環境配慮の重要性の高まりによる省資源で高効率な生産プロセスへの移行 地政学的なリスクなどを踏まえたBCP対応を目的とした生産工場の分散化	市場要望に合致した商品・サービスの投入遅れによるビジネス機会の損失 扱いやすいソリューションやデジタルサービスの展開の遅れ
労働環境・教育環境の 改善	働き方の多様化やIT技術の進展にともなうオフィスの分散化 少子高齢化などを背景とした世界的な労働力不足を補うロボットを用いた自動化ニーズ 労働環境の改善やものづくり現場のレジリエンス強化を目的とした生産システムの革新ニーズの高まり 在宅勤務やWeb会議における物理的コミュニケーション低下によるストレス負荷・業務効率低下解消ニーズの高まり 世界共通の脱炭素目標の実現(人の移動で生じるCO2の削減)機運の高まり 開発途上国における学びの場や機会の格差の解消に向けたICT活用拡大 デジタル教材、教育プラットフォームの普及 新興国、開発途上国における就学人口増大による教育市場の拡大 ICTによる教師不足、教務支援不足の解消 在宅学習支援プログラムの拡大	市場要望に合致した商品・サービスの投入遅れによるビジネス機会の損失 ロボット使用時に、使用者の生命、身体に重大な被害を及ぼす事故が発生した場合の信頼の失墜、企業価値の毀損 自動化を実現できる人材の不足 アフターコロナにおけるオフィス出社率向上にともなう、リアルとリモートをつなぐニーズの減少 プロジェクター以外の大型表示装置・個人端末との競争激化、自社ソリューションの相対的なプレゼンス低下 タブレットなどの電子機器活用の拡大による教育市場でのプリントニーズの低下 開発途上国の経済発展遅れ、政情不安による、健全な教育予算編成・資金投下の遅れ
マテリアリティ：生活の質向上		

サステナビリティ 重要テーマ	機会（○）	リスク（ ）
多様なライフスタイルの提案	ライフスタイルの多様化にともなうさまざまなスポーツでのデータ活用による上達支援のニーズの拡大 健康支援などの新たなデータサービスビジネスの立ち上がり 先進国における生産年齢人口の減少や社会保障費の増大への対応として、国をあげた健康寿命延伸への政策的取り組み	競合データサービスの進化によるプレゼンス低下 健康志向への関心低迷によるデータサービスビジネスへの影響
豊かで彩のある暮らしの実現	多様な価値観、趣味、趣向に応える嗜好品の需要	価値観の変化によるウェアラブル機器市場におけるプレゼンス低下
マテリアリティ：社会的責任の遂行		
ステークホルダーエンゲージメントの向上	サステナビリティに関するステークホルダーからの関心の高まり	不適切な対応によるステークホルダーからの信頼の失墜、企業価値の毀損
責任あるサプライチェーンの実現	世界的な「ビジネスと人権」への関心の高まり	当社およびサプライチェーンにおける人権侵害の発生
人権の尊重とダイバーシティの推進	自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成による企業パフォーマンスの向上 世界的な「ビジネスと人権」への関心の高まり DE&Iの認知や理解、社会的マイノリティに対する意識の変化	組織風土の改善が進まないことによるエンゲージメントの低下、イノベーションの欠如 サプライチェーンを含め、重大な人権侵害が発生した場合、企業価値の毀損 DE&Iが進まないことによるエンゲージメントの低下
ガバナンスの強化	ガバナンス体制の強化による戦略推進の加速、変化への対応力向上 適切なリスクテイクによる競争力の向上	ガバナンス不全にともなう戦略進捗の遅れ、組織力低下 コンプライアンス違反による損失の発生、社会的信用の失墜

リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増すなか、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していくうえでは不可欠です。エプソンは、サステナビリティに関連するリスクを経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適切に管理しています。

リスク管理プロセス



指標及び目標

マテリアリティとサステナビリティ重要テーマ、KPI

社会課題解決に向けエプソンが取り組むべき重要度の高い課題である4つのマテリアリティへの取り組みを実効性のあるものにするため、12のサステナビリティ重要テーマを設定し、取り組み目標（KPI）を定め、中期活動計画に反映し着実に推進しています。

サステナビリティ重要テーマ目標と実績

サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標（KPI）	2022年度目標値	2022年度実績
マテリアリティ：循環型経済の牽引				
脱炭素の取り組み	2050年「カーボンマイナス」に向けた、設備の省エネ、温室効果ガス除去、サプライヤーエンゲージメント、脱炭素ロジスティクス	・ スコープ1, 2 GHG排出量（総量）削減率 ・ スコープ3 GHG排出量（事業利益原単位）削減率	・ 2017年度比 21%削減 ・ 2017年度比 30%削減	・ 2017年度比 60%削減 ・ 2017年度比 45%削減
	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー導入率	国内100%維持	・ 国内100%維持 ・ グローバルで79%
資源循環の取り組み	2050年「地下資源（1）消費ゼロ」に向けた	循環資源利用率	20%以上	21%
	・ 小型軽量化/再生材活用などの資源の有効活用 ・ 生産ロスを極小化する循環型生産システムの構築	最終埋立率（2）	1%以下	0.79%
お客様のもとでの環境負荷低減	環境負荷低減に資する商品・サービスによる削減貢献量の最大化（4）	商品・サービスによる削減貢献量	前年以上	（3）

サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標 (KPI)	2022年度目標値	2022年度実績
環境技術開発	ドライファイバーテクノロジーを応用した再生材/天然素材による脱プラスチック・資源循環の実現 ・梱包材 (従来材の置き換え) ・外装材 (従来材の置き換え)	開発プロセスの進捗状況	・梱包材: 自社製品による実用化検証 ・外装材: 実用化に向けた技術実証開始	・梱包材: ウオッチ向けで実用化 (コットン端材) ・外装材: セルローズ複合バイオマスプラの耐衝撃性向上
	スクラップ金属の高付加価値リサイクル技術確立	開発プロセスの進捗状況	リサイクル材料種拡大に向けた技術開発	エプソンアトミックス粉末高機能化: 高耐電圧絶縁膜の開発
マテリアリティ: 産業構造の革新				
デジタル化・自動化による生産性向上	インクジェット技術と多様なソリューションにより、商業・産業印刷のデジタル化を主導し、クリーンでスペース効率の良い現場作りと環境負荷低減・生産性向上を実現する	商業・産業向けのインクジェットプリンター対前年の平均売上伸長率	(5)	(5)
労働環境の改善・教育環境の改善	インクジェット技術とオープンなソリューションにより、環境負荷低減・生産性向上を実現し、在宅学習や分散オフィスの印刷の進化を主導する	SOHO・ホーム向け大容量インクジェットプリンター対前年の平均売上伸長率	(5)	(5)
	ロボットを用いた自動化による労働力不足の解消	労働力不足解消数 (6)	(5)	(5)
	臨場感と情報量を両立し、リアルとリモートを組み合わせた境界のない公平・自然で快適なコミュニケーション環境を提供する	共創・協業案件数またはパートナー数	(5)	(5)
	大画面コミュニケーションをコンパクトに実現するスマート型の携行型ディスプレイにより均質な学びの機会を創出し、地域や社会情勢の違いによる学びの格差を緩和する	共創・協業による現地実証プログラム数	(5)	(5)
マテリアリティ: 生活の質向上				
多様なライフスタイルの提案	独創のセンシング技術とアルゴリズムにより、パーソナライズされた価値をビジュアルで分かりやすく提供することで、生活習慣病予防やスポーツ上達支援によって人々の多様なライフスタイルを彩る	売上に占める支援サービスのデータビジネス比率 (7) 収益比率	(5)	(5)
豊かで彩のある暮らしの実現	「省・小・精の技術」と匠の技能で、魅力ある上質な商品を提供し、お客様の多様なライフスタイルを彩る	魅力ある上質な商品の対前年売上伸長率	(5)	(5)
マテリアリティ: 社会的責任の遂行				

サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標 (KPI)	2022年度目標値	2022年度実績
ステークホルダーエンゲージメントの向上	ステークホルダーとの対話強化によるニーズ・社会要請への対応	社会支援活動 支援金額	売上収益の0.1%以上	売上収益の0.1%
		株主・投資家との対話回数ならびに経営への意見反映	株主・投資家との対話回数200回以上	株主・投資家との対話回数269回
		外部評価機関の評価指数	高評価を得る	高評価 (8) を獲得
責任あるサプライチェーンの実現	サプライチェーンBCM強化	サプライチェーン途絶・停滞によるお客様への影響 (2024年度販売影響)	販売影響 対2021年度半減	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン途絶による販売影響は、一部事業に限定 ・目標 (前年度半減) を大幅にクリア
	責任あるサプライチェーンの実現	サプライヤーにおけるCSRリスクレベル	主要サプライヤー (直接材) のCSRリスクランク: ・ハイリスク0% ・ミドルリスク6%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク: 0% ・ミドルリスク: 9%
	責任ある鉱物調達の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のコンフリクトフリー (CF) 率 ・調査回答率 (9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CF戦略製品のCF情報リリース ・調査回答率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・CF戦略製品のスマルター (製錬業者) 確認 ・調査回答回収率 99.6%

サステナビリティ重要テーマ	取り組みテーマ	評価指標 (KPI)	2022年度目標値	2022年度実績
人権の尊重とダイバーシティの推進	自由闊達で風通しのよい組織風土づくり	組織風土アセスメント「チームで働く力」スコア	モチベーションクラウド導入によるアセスメント方法変更 (10) によりKPI再設定	モチベーションクラウドの新規導入を踏まえ、2025年度の目標値を下記の通り設定 ・エンゲージメントレーティング: A (スコア58.0以上) ・レーティングD職場数: ゼロ
		こころの健康診断「総合健康リスク」ハイリスク職場数	「総合健康リスク」ハイリスク職場数ゼロに向けて前年実績減 (11)	2021年度よりハイリスク職場数減を達成
		ハラスメント防止施策の実施 (教育・研修、事案共有、任用プロセス等)、事案の本社報告の徹底	管理職向け/一般者向けの新たな研修の企画・実施 ハラスメント相談の一次窓口強化と受付後のプロセスへの連携強化	社会動向、制裁事案等を踏まえた研修コンテンツの改訂 ・窓口の共通活動を受けて全社課題の把握 ・各窓口の標準対応の確認
	新「人権方針」のグループ内浸透による人権の尊重	人権尊重のコミットメント、人権デューデリジェンス (DD)・救済メカニズムの定着・改善	人権方針の周知と、人権DD・救済メカニズムの現状と改善点の把握	研修立ち上げによる人権方針の周知と、人権DD・救済メカニズムの現状と改善点の把握
	ダイバーシティを尊重した人材の活用	・女性管理職比率 (当社) ・女性執行役員数2025年度までに1名以上 (国内)	・管理職女性比率 5 % ・社内外研修女性受講促進	・女性管理職比率 4.1 % ・社外研修課長2名参加
	ガバナンスの強化	コンプライアンス経営の基盤強化	重大なコンプライアンス違反事案 (12) の発生件数	重大なコンプライアンス事案の発生なし
グループコンプライアンスレベルの引き上げ		グループ社員全員 (13) へのコンプライアンス教育 (e-ラーニング) 実施率	グループ全社での実施率100%	・国内: 99.0 % ・海外: 98.5 %
透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するガバナンス体制の維持・強化		・取締役会の社外取締役比率 ・選考/報酬審議会の社外取締役比率	・取締役会の社外取締役比率1/3以上を維持 ・選考/報酬審議会の社外取締役比率80%以上を維持	・取締役会の社外取締役比率1/3以上を維持 ・選考/報酬審議会の社外取締役比率80%以上を維持
情報セキュリティの強化		重大な情報セキュリティインシデント発生件数	0件	2件

- 2 資源投入量に対する生産系埋立量の比率
- 3 2022年度実績数値は2023年8月上旬頃、下記の当社ウェブサイトで開示予定
<https://corporate.epson/ja/sustainability/initiatives/materiality.html>
- 4 商品・サービスが社会のGHG排出量の削減に資する量を定量化したもの
- 5 「産業構造の革新」「生活の質向上」マテリアリティの指標と目標は2023年度から適用
- 6 エプソン社内プロジェクトの効果ベースで換算
- 7 データをアルゴリズム変換し価値提供を行うビジネスモデル
- 8 Sustainalytics：Low、FTSE：4点以上、東洋経済新報社「CSR企業ランキング」トップ50以上
- 9 調査依頼サプライヤーに対する回答提出サプライヤーの率
- 10 高いワークエンゲージメントを実現できている状態を目指すための変更
- 11 目標値管理は回答者10名以上の職場を対象
- 12 重大なコンプライアンス違反事案：適時開示事由に該当するような違反事案
- 13 対象：当社および国内・海外子会社

(2) 気候変動 (TCFD)

気候変動が社会に与える影響は大きく、エプソンとしても取り組むべき重要な社会課題だと捉えています。パリ協定の目指す脱炭素社会（世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2より十分低く保ち、1.5に抑える努力をする）の実現に向け、エプソンは2030年に「1.5シナリオに沿った総排出量削減」の目標達成を目指しています。また、「Epson 25 Renewed」の公表に合わせ「環境ビジョン2050」を改定し、その目標として掲げる2050年の「カーボンマイナス」「地下資源（14）消費ゼロ」に向け、脱炭素と資源循環に取り組むとともに、環境負荷低減を実現する商品・サービスの提供、環境技術の開発を推進しています。

エプソンは2019年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明して以降、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとの良好なコミュニケーションがとれるように、TCFDのフレームワークに基づき、情報開示（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）を進めています。2021年には財務影響度をエプソンとして初めて定量的に開示することにしました。さらに、2022年はTCFD提言の改訂を受けて、GHG排出量の削減を目的とした具体的な取り組み実績などの開示強化を行いました。2023年は気候関連のリスク・機会に対する取り組みのハイライトや具体的な成果に関する定性・定量情報の充実化を行いました。

14 原油、金属などの枯渇性資源

シナリオ分析の結果

TCFDのフレームワークに基づいて、シナリオ分析を実施し、気候関連リスク・機会がエプソンの戦略に与える財務影響度を定量的に評価しました。その結果、脱炭素社会へ急速に進んだ1.5シナリオの場合、市場の変化・政策・法規制による操業コスト増加の移行リスクはあるものの、インクジェット技術・紙再生技術に基づく商品・サービスの強化により財務影響へのインパクトは限定的と予想しています。

エプソンは、2021-30年までの10年間で約1,000億円（2021-25年は約250億円、2026-30年は約750億円）を投入し、脱炭素・資源循環・環境技術開発への取り組みを加速します。また、気候関連リスクへの解決は、私たちが設定したマテリアリティである「循環型経済の牽引」「産業構造の革新」に合致し、エプソンの強みである低環境負荷（消費電力・廃棄物など）の商品・サービスで、事業拡大の機会につながります。この機会の拡大は、お客様のもとでの環境負荷低減や気候変動の抑制に貢献するものです。

こうした評価結果から、エプソンは社会にとっても自社にとっても合理的であるパリ協定の目指す脱炭素社会の実現に向け、認識したリスクに対処しながら、機会を最大化するための取り組みを継続的に進めています。

なお、世界が現状を上回る対策をとらずに温暖化が進んだ4シナリオの場合でも、異常気象にともなう災害の激甚化による国内外の拠点に対する物理リスクの影響は、小さいことが確認されています。

ガバナンス

気候変動に係る重要事項は、社長の諮問機関としてグループ全体のサステナビリティ活動の中長期戦略を策定・実践状況のレビューを行う「サステナビリティ戦略会議」で議論のうえ、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

また、気候関連問題に対する最高責任と権限を有する代表取締役社長は、サステナビリティ推進室長（取締役専務執行役員）を気候関連問題の責任者に任命し、サステナビリティ推進室長は、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しています。

なお、推進体制については「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」の推進体制図と同様です。

戦略

エプソンは、「循環型経済の牽引」「産業構造の革新」をマテリアリティとして設定しています。これを達成するために、エプソンの技術の源泉である「省・小・精の技術」を基盤に、イノベーションを起こし、さらなる温室効果ガス（GHG）排出量削減に取り組んでいます。さらに、気候変動に対するレジリエンスの強化を図るため、「環境ビジョン2050」の実現に向け、環境戦略定例会および下部組織の分科会にて活動を推進し、2022年度は以下の取り組みを中心に活動の実践状況のレビューや各種経営会議への審議・報告を行いました。

レジリエンス強化	2022年度取り組み実績	
環境戦略定例会の 推進	脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ・ スコープ1, 2 排出量ゼロ目標および設備更新計画・削減シナリオの検討 ・ 国内維持活動として再生可能エネルギーの持続的・安定的な調達方針の検討 ・ サプライヤーエンゲージメント(サプライヤーの再エネ切替、再生材調査等)
	資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下資源消費ゼロに向けた資源循環指標・目標の検討
	お客様のもとでの 環境負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の環境負荷低減に寄与する、製品ジャンルごと客観性・公平性のある削減貢献量の算定ロジック検討
	環境技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライファイバーテクノロジー応用テーマの具体化(梱包材、バイオマスプラ材開発) ・ スクラップ金属の高付加価値リサイクル技術開発

気候関連のリスク・機会に関するシナリオ分析

エプソンは、気候関連のリスク・機会の重要性評価に向け、「移行リスク」「物理リスク」「機会」の区分でシナリオ特定と評価を実施し、7つの評価項目を選定しました。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)と国際エネルギー機関(IEA)が提示する気温上昇1.5に相当するシナリオと社内外の情報に基づき、事業インパクトと財務影響度を評価しました。

1.5 シナリオにおける気候関連リスク・機会

シナリオ分析に基づいた気候関連リスク・機会の評価結果は以下のとおりです。

区分	評価項目	顕在時期	事業インパクト	財務影響度
移行リスク	市場の変化・政策・法規制	短期	インパクト ・気候変動とペーパー需要の変化に関する強い関連性は見出せないが、印刷・情報用紙の需要は減少傾向にあると想定する。COVID-19によるトレンド変化（分散化によるオフィス印刷の縮小など）によりペーパーレス化がさらに進んだ場合においても、インクジェット技術・紙再生技術に基づく商品・サービスの強化（印刷コスト低減、環境負荷低減、印刷の快適性向上、紙情報の有用性訴求）により財務影響へのインパクトは限定的と予想される	小
	(環境ビジョン2050の取り組み) ・脱炭素 ・資源循環 ・環境技術開発	短期	インパクト ・世界的に共通した社会課題である「気候変動」と「資源枯渇」に対し、商品・サービスやサプライチェーンの「脱炭素」と「資源循環」における先進的な取り組みが求められる ・飛躍的な環境負荷低減につながる環境技術開発により、科学的かつ具体的なソリューションが求められる リスクへの対応 ・脱炭素 再生可能エネルギー活用 設備の省エネ 温室効果ガス除去 サプライヤーエンゲージメント 脱炭素ロジスティクス ・資源循環 資源の有効活用 生産ロス極小化 商品の長期使用 ・環境技術開発 ドライファイバーテクノロジー応用 天然由来素材（脱プラ） 原料リサイクル（金属、紙） CO2吸収技術	2030年までに合計約1,000億円を投入
物理リスク	急性 洪水による事業拠点の被災	長期 (21世紀末)	インパクト ・36拠点（国内17、海外19）を対象に2022年度最新リスクを評価した結果、洪水（河川氾濫）、高潮、濁水によるエプソンに将来的な操業リスクの変化は限定的 ・サプライチェーンに関する短期気候変動リスクについては、BCP（事業継続計画）で対応	小
	慢性 海面上昇による事業拠点の被災 濁水による操業への影響			
機会	商品・サービス (環境ビジョン2050の取り組み) ・お客様のもとでの環境負荷低減	短期	想定シナリオ ・炭素税導入、電気料金高騰、廃棄物処分コストの上昇、適量生産・資源削減などにより、環境に配慮した商品・サービスへのニーズが高まる 事業機会 ・「Epson 25 Renewed」における成長領域として、環境負荷低減・生産性向上・印刷コスト低減を実現するインクジェット技術によるオフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、環境負荷低減を実現する新生産装置の拡充による生産システムの提供、により売上収益成長CAGR（年平均成長率）15%を見込む	大 2025年度までに成長領域CAGR15%見込
	環境ビジネス	短期	想定シナリオ ・地球温暖化対策分野や廃棄物処理・資源有効活用分野の市場成長が見込まれる ・サーキュラーエコノミー（循環型経済）へのシフトにより、再生プラスチック、高機能バイオ素材、バイオプラスチック、金属リサイクルの市場成長が見込まれる 事業機会 ・地球温暖化対策やサーキュラーエコノミーへのシフトに対する有効なソリューションとして、紙再生を含むドライファイバーテクノロジー応用、天然由来素材（脱プラ）開発、原料リサイクル（金属再生、紙循環）などの技術確立を通じ、アップサイクル（高機能化）、脱プラ化（梱包材、成形材）、高付加価値新規素材の創出などにより売上収益を獲得	中

顕在時期 短期：10年以内 中期：10年～50年 長期：50年超
 財務影響度 小：10億円以内 中：10億円～100億円 大：100億円超

エプソンは、脱炭素、資源循環、環境技術開発、お客様のもとでの環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。2022年度の取り組み実績は以下のとおりです。

区分	評価項目	2022年度取り組み実績	2022年度 定量実績
移行 リスク	市場の 変化・ 政策・ 法規制	・ オフィス・ホームプリンティングは数量・売上収益とも伸長。インクカートリッジは在宅印刷需要の平常化が進み減少したものの、本体市場稼働台数の増加にともない大容量インクボトルとオフィス共有インクは増加。エプソンがターゲットとしているマーケットでのペーパー需要変動による財務影響は限定的	小 (15)
	脱炭素	・ 2023年の全拠点での100%再生可能エネルギー化に向けた国内維持活動と海外切り替え拡大推進（2022年度再エネ活用率：電力ベース79%） ・ 再生可能エネルギーの長期安定調達化に向けた調達方針の策定	45.3億円 (内訳) ・ 投資：20.2億円 ・ 費用：11.0億円 ・ 人件費：14.1億円 環境ビジョン2050 累積投入費用・投資 合計 78.5億円
	資源循環	・ 再生プラスチック使用製品の拡大、リファービッシュ/リユースによる商品の長期使用の拡大 ・ 不要な金属を、金属粉末製品の原料として資源化する新工場用地を取得、リサイクル工場の基本設計完了（2023年7月着工、2025年6月稼働予定）（エプソンアトミックス）	
	環境技術開発	・ ドライファイバーテクノロジーを応用しコットン端材を原料とした梱包材実用化、セルロース複合バイオプラの開発推進。CO2吸収技術選定と環境関連・材料開発への投資	
物理 リスク	急性 洪水による 事業拠点の被災	・ 36拠点（国内17、海外19）を対象にIPCC第6次評価報告書に基づき最新リスクを評価 - 洪水（河川氾濫）、高潮、渇水によるエプソンへの将来的な操業リスクの変化は限定的であることを確認。豊科事業所（ 16 ）における低階層の設備浸水リスクに対しBCP施策（設備更新時の移設）で対応	
	慢性 海面上昇による 事業拠点の被災		
	渇水による 操業への影響		
機会	商品・ サービス	・ 「Epson 25 Renewed」における成長領域（オフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、生産システム）への取り組みを推進	2020年度 22年度 売上収益 CAGR+16% (17)
	環境ビジネス	・ ドライファイバーテクノロジーを核技術とし、事業活動や技術開発活動を通じた環境ソリューションビジネス創出に向けたビジネスプラン検討	

15 財務影響度 小:10億円以内

16 国内拠点で長期的洪水リスク（21世紀末）を有する主要拠点

17 Epson 25 Renewed 発表時の2020年度予想と2022年度実績との比較

リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増すなか、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していくうえでは不可欠です。エプソンは、気候関連問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適切に管理しています。

気候関連リスクの識別・評価・管理プロセス

1 調査	2 識別・評価	3 管理
・ IPCC第6次評価報告書の変化点を加味して、国内外の主要拠点を対象に、気候変動に起因した自然災害リスクに関する調査を実施 ・ 社会動向を調査	・ 「Epson 25 Renewed」「環境ビジョン2050」の方針や施策からリスク・機会を洗い出し ・ サステナビリティ戦略会議と取締役会を通じて、シナリオ分析を評価	・ サステナビリティ戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理

指標及び目標

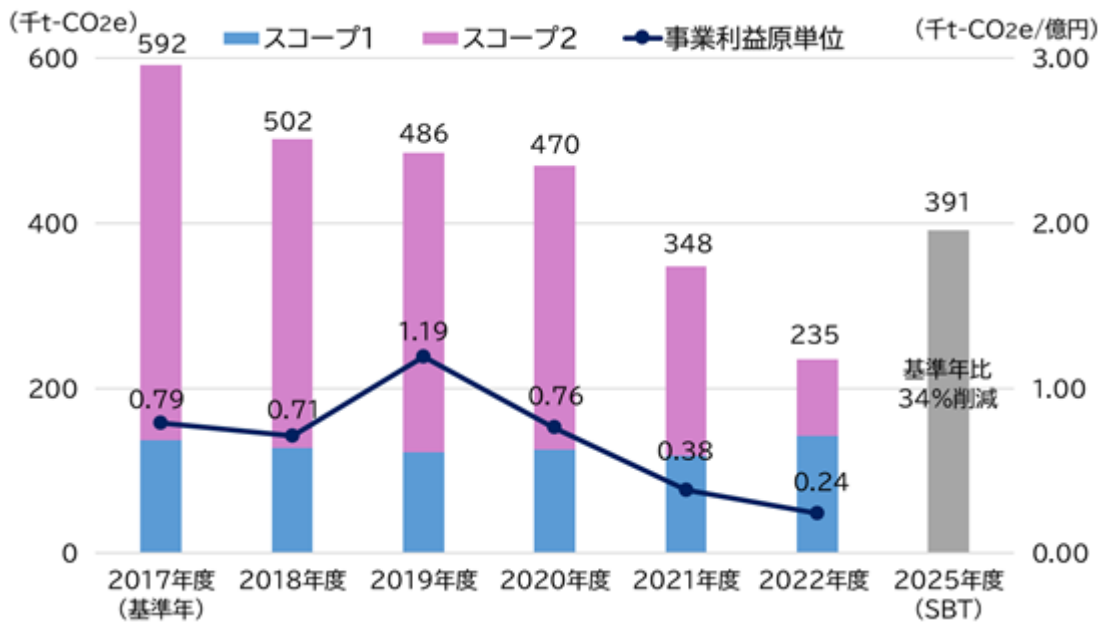
エプソンは、「環境ビジョン2050」の実現に向け、中長期的な温室効果ガス（GHG）の排出削減目標の達成を目指します。そのため、エプソンの技術の源泉である「省・小・精の技術」を基盤に、商品の環境性能向上や再生可能エネルギーの活用、事業活動などバリューチェーンを通じた環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

GHG削減目標（「1.5 シナリオ」に沿った野心的な排出総量削減目標の目安）

スコープ1、2、3（18）	2030年度までに2017年度比でGHG排出量を55%削減
---------------	-------------------------------

- 18 スコープ1：燃料などの使用による直接排出
- スコープ2：購入電力などのエネルギー起源の間接排出
- スコープ3：自社バリューチェーン全体からの間接的な排出

GHG排出量実績（スコープ1、2）



	2017年度 (基準年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度 (SBT)
スコープ1 (千t-CO2e)	137	128	122	125	118	142	391
スコープ2 (千t-CO2e)	455	374	363	345	230	93	
スコープ1, 2 合計 (千t-CO2e)	592	502	486	470	348	235	
事業利益原単位 (千t-CO2e/億円)	0.79	0.71	1.19	0.76	0.38	0.24	-

（注）端数処理の関係で合計が合わない項目があります。

(3) 人的資本・多様性

人的資本に関する考え方・取り組み

エプソンは、中長期的な企業価値の向上および持続的な成長に向けて、パーパスに基づき事業を通じた社会課題解決への貢献に取り組んでいます。そのためには、長期ビジョン「Epson 25 Renewed」において定めた事業領域別の位置付けや戦略・方針に沿い、「環境」「共創」「DX」の取り組みによって事業を拡大・創出していくことが必要です。これらの活動を支えるのが、人材戦略による経営基盤強化の取り組みです。社会が変革を遂げるなかで求められるサービスは何か、どうすれば社会課題解決につながるソリューションを提供できるのか、それらを自律的に考え、生み出す力を持った人づくりや、力を発揮できる環境づくりのため、エプソンは「強化領域への人材重点配置」「人材育成強化」「組織活性化」を人材戦略の柱として推し進めています。

人材戦略の基本的な考え方

エプソンは、信州に生まれ、育った企業です。現在も信州に事業運営の核となる機能・基盤を置きつつ、売上収益の約80%、従業員数の約75%を占める海外各国・地域に107か所の研究開発、生産、営業拠点を整備し、グローバルにビジネスを展開しています。そのため、エプソンにおいては、地域の雇用の確保と、それにとまなう比較的長期の雇用を強みに変えつつ、一方で積極的に外部人材を獲得し、多様性を実現すること、グローバルに厳しい競争を勝ち抜き、経営目標・事業成長を達成するための人的基盤を構築することが人材戦略の要諦となります。具体的には、以下がポイントとなります。

さまざまなお客様のニーズを的確に把握し、素早く、柔軟に対応できるよう事業の変革・革新を進める。そのために新領域や高度専門領域のスペシャリスト、経営目線を持って活躍できるマネジメント人材を積極的に外部から獲得するとともに、強化領域への重点配置を進め、グローバルな視点で最適なフォーメーションを構築する。

エプソンは、長期の時間軸で「人が自律的にキャリアを形成し、成長し続ける会社」として、各種研修やリスキリング、ローテーション、社内公募制度等の挑戦の機会を提供し、従業員一人ひとりが内外の環境変化への対応力を高める。また、グローバルな視点での最適なフォーメーション構築のため、海外人材を含めグローバルに活躍できる人材を育成・配置する。

イノベーションを実現する創造性を高めるため、女性や外国人、中途採用者、障がい者、高齢者など多様な人材を確保するとともに、組織風土への取り組みや、信州の恵まれた自然環境、職住接近など、地方企業としての利点を生かした働きやすい環境づくりを通じて、従業員のエンゲージメントを高め、多様な人材を生かし、組織の総合力を最大化する。

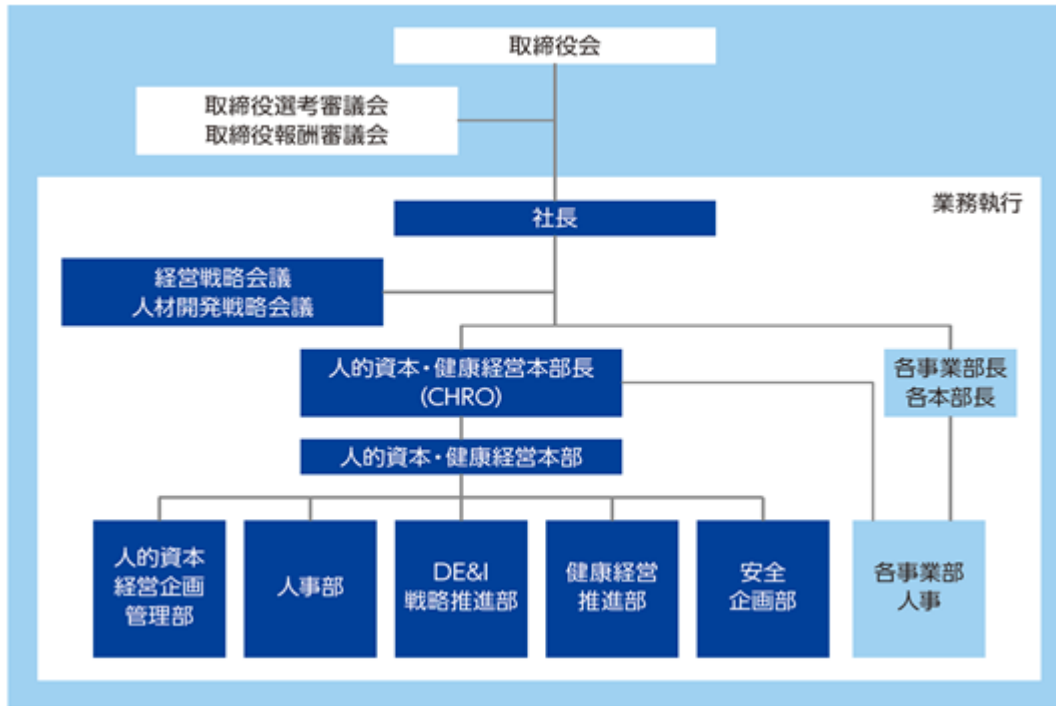
ガバナンス

人材戦略に係る重要事項は、社長がその責任者として人的資本・健康経営本部長（CHRO）を任命し、CHROが全社的な企画立案、管理、推進の責任を担っています。CHROは、各事業・本部長の傘下にある人事機能に対しても一定の権限を持っており、全体最適を実現し、全社で人材戦略を推進する体制となっています。

CHROは、中期経営戦略に基づき中期人事戦略を立案し、中期戦略審議などにおける議論・審議を経て、中期経営計画の一部として取締役会に報告しています。中期人事戦略において設定した、「強化領域への人材重点配置」「人材育成強化」「組織活性化」に関する主要な事項の実施にあたっては都度経営戦略会議や人材開発戦略会議において審議・報告を行っています。そのなかでも特に経営上重要な、経営幹部層の後継計画・育成、ダイバーシティに関する事項、ハラスメント等については年1回以上定例的に取締役会に付議または報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

なお、役員の選任および報酬に関しては、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役選考審議会・取締役報酬審議会において、後継者計画の策定および役員の指名プロセスの検討、ロードマップの確認、候補者の選出、育成計画の策定・実施、候補者の評価・絞り込み・入れ替え、役員報酬制度、基本報酬・賞与の個別支給額などを確認しています。

推進体制



戦略

求める人材像

経営戦略の実現・事業遂行のため、エプソンは、パーパス、エプソンウェイの浸透と、長期ビジョンに定めた事業の方向性の共有をベースとしながら、広い視野と高い専門性を持って変化に素早く対応し、お客様の立場に立って自立的・自律的にお客様価値を作り上げることのできる人材を必要としています。

今後さらに国内での少子高齢化や労働人口減少が進むことも見据え、経営戦略の策定・遂行および新たなビジネスモデルの確立に必要な人材要件を定義して、現状とのギャップを明らかにするため、グローバルベースでの人材ポートフォリオ策定に着手しています。これを起点として、中長期戦略実現のための人事課題を明らかにし、適切な施策により全社最適人員構造を実現していきます。

人材戦略と機会、リスク

エプソンは、求める人材像で描く人づくりと、人材が存分に活躍できる組織風土づくりを中心に据えた人材戦略を掲げています。リスク・機会を下記のとおり評価したうえで、「強化領域への人材重点配置」「人材育成強化」「組織活性化」の3つの人材戦略に取り組んでいます。

人材戦略	機会（○）	リスク（ ）
強化領域への人材の重点配置	<ul style="list-style-type: none"> ○強化領域（成長領域や新領域等）への人材の重点投入、最適配置による事業成長、加速 ○意欲に応え、やりがいや成長機会を提供することによる社員のモチベーション、エンゲージメントの向上、生産性向上 	必要な人員の質・量を確保できないことによる、事業遂行上の障害の発生 その結果として、成長機会の逸失と財務的損失
人材育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ○やりがいや成長機会の提供に対し、社員が成長を実感することによるモチベーション、エンゲージメントの向上、生産性向上 	必要な人員の質・量を確保できないことによる、事業遂行上の障害の発生 その結果として、成長機会の逸失と財務的損失 学びの意欲や成長への期待に応えられないことによる社員のモチベーションの低下、離職の増加 必要な能力・スキルを獲得し、変化に対応できる人材を育成できないことによる事業遂行への障害、財務的損失

人材戦略	機会（○）	リスク（ ）
組織活性化	○多様な人材の多様な発想・創造力によるイノベーションが起きやすい環境の醸成 ○優秀な人材の確保、定着化による採用コストの削減、競争力の向上 ○多様な人材が働きやすい環境を整備することによるモチベーション、エンゲージメントの向上、生産性向上	社員のモラルやモチベーションの低下による業務効率の悪化、コンプライアンス違反の発生、倫理観の欠如等による信頼の失墜 ハラスメントの発生、心身の健康への悪影響等によるモチベーションやチームで働く力の低下、その他働く場におけるさまざまな人権侵害のリスク 事故発生等による追加コスト

人材育成方針

人材戦略 強化領域への重点配置

エプソンでは、事業運営の基盤として、将来の要員構造の推移の予測と、事業戦略を実現するための要員ニーズに基づいて要員計画を策定しています。2020年度、2021年度はCOVID-19の流行により一定の抑制を行いました。今後、中期的には、新卒・中途を合わせて、毎年350人以上の採用を計画的・安定的に行う方針です。

成長領域であるプリンティング（オフィス、商業・産業）や生産システム（ロボット）、新領域である環境ビジネス・環境技術、センシング分野へは、採用した人員の重点配置に加え、内部人材へ専門教育・転換教育等を行って強化領域に投入するとともに、人材要件を明確にしたうえで外部からマネジメント人材やスペシャリストを獲得し、強化領域へ配置しています。

人材戦略 人材育成強化

<人材育成>

エプソンでは年1回、各組織において要員状況を俯瞰し、また管理職等の重要ポジションの役割や要件を定義し、それに基づき後継計画を策定しています。また将来の経営層・管理職層、グローバル人材の候補者をリストアップし、育成計画を策定しています。

人材育成は、業務を通じた育成（OJT）を基礎に、教育体系を整備して階層別の教育や各種の専門教育をOFF-JTとして行っているほか、個々の変化対応力を強化し、またバリューチェーンの効果的・効率的な運営に資するため、本人の能力や経験・知識の幅を広げるローテーションに積極的に取り組んでいます。

リーダー人材の育成には、選抜型の階層別教育プログラムを整備しています。

<グローバル人材の育成>

お客様に価値ある製品をお届けするためには、グローバルに展開しているバリューチェーン全体が効果的・効率的に運営されることが必要であり、各機能について幅広い知識と経験を持ち、相互に「すり合わせ」ができるグローバル人材が必要です。世界各地で、共通の価値観を持ち、現場での確・迅速な意思決定ができるリーダー人材を育成するため、海外現地法人の経営リーダー層の養成を目的としたセミナーを毎年開催しているほか、地域を超えた人材交流を進めています。また、海外人材についても国内と同様に、現地のトップマネジメント・人事部門と連携して役割や要件定義を行い、重要ポジション・重要人材についての後継計画・育成計画を策定しています。このような活動を基盤として、最適機能配置に関する社内議論を継続して行い、グローバル視点での最適なフォーメーションの構築に取り組んでいます。

社内環境整備方針

人材戦略 組織活性化

<DE&I>

変化の激しい時代のなかで、多様なお客様を理解し、その人々に驚きや感動を与える新たな価値を創出するため、多様な人材が世界中のエプソンに集まり、公平な環境で、一切の偏見なく、すべての社員が互いの個性を当たり前に尊重し合い、全社員が楽しく働きながら、社会の一員として責任を持ち、会社とともに成長そして挑戦することによって、イノベーションを起こし続ける環境を目指しています。エプソンは、そのなかでも特に日本国内におけるジェンダー平等を最大の課題と認識し、管理職層や経営層の女性比率が全社員の女性比率と同じになる状態をできるだけ早期に実現するための取り組みを進めています。また、社員の意識変革を促すため、経営トップからのメッセージ発信や、各種研修を行っているほか、女性の働きやすい職場づくり、相談窓口等によるサポート、男性の育休取得推進等にも取り組んでいます。

さらに、多様な人材それぞれのキャリア形成をサポートし、活躍を促進するため、各種キャリア支援プログラムや、自発的な学びなおしの機会を提供する教育体系の整備を進めています。

<従業員エンゲージメント>

エプソンは、「自由闊達で風通しの良いコミュニケーション環境」により、「関係の質」を向上させ、社員と会社がともに成長し続ける組織風土を目指しています。

エプソンでは、組織風土の現状を把握するため、2005年より組織風土に関する調査を毎年行っています。2020年度からは、特に「関係の質」向上のための重要な要素でありながら、全体的にスコアの低かった「チームで働く力」の向上について会社全体で取り組みを行ってきました。

2022年度は、「関係の質」向上に加えて、従業員一人ひとりが従来以上にやりがいと自発性を持ち、また多様な人材が自律的にいきいきと働ける環境を目指し、外部との比較も可能な「エンゲージメントサーベイ」を導入して、組織風土改革と、それを通じた生産性向上への取り組みを継続していきます。

<働きやすい環境づくり>

エプソンでは、社員がやりがいを持ち、さまざまな環境変化に適応しながら、いきいきと、心身ともに健康で安全に働ける環境を目指しています。特にCOVID-19への対応を契機として進んだ在宅勤務を中心に、労働時間と勤務場所の柔軟化や、育児・療養・介護・不妊治療等における仕事と生活の両立ができる環境づくり、また職場におけるハラスメント防止等の施策を推進しています。

特に信州に主要な拠点が集中するエプソンにおいては、働く時間や場所を選ばない柔軟な働きかた、また、多様性を持った社員がそれぞれのキャリア形成を実現できる働き方の整備は、今後マネジメント人材やスペシャリストの獲得、ダイバーシティ推進の観点からもさらに重要であると考えています。

<健康経営>

会社にとって社員の健康が最重要と考え、経営理念、エプソングループ労働安全衛生基本方針およびエプソングループ健康経営宣言に基づき、社員の健康状態の向上とともに、仕事にやりがいを感じ、いきいきと働いている状態の実現を目指しています。2022年4月には、中期健康管理計画「健康Action 2025」を制定し、自律性の醸成・働くことと健康の調和を目指す「こころとからだの健康」と、安全配慮の徹底とチームでいきいきと働く組織風土の醸成を目指す「職場の健康」の2つを重点分野として取り組んでいます。

これまでの活動が評価され、2023年3月に「健康経営銘柄」に2年連続で選定されています。

<労働安全衛生>

エプソンは、2000年度に、国際労働機関（ILO）の指針に準拠した労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）をベースとした方針・プログラムを策定し、「安全」「健康」「防火・防災」「施設」を4本柱とした取り組みを行ってきています。これをさらに国際規格であるISO45001に基づく活動に進化させ、グループすべての働く人が安心して活き活きと働けるよう、職場の安全衛生環境のさらなる向上を目指した取り組みを行ってしています。

リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増すなか、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していくうえでは不可欠です。エプソンは、人的資本・多様性に関わる課題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、適切に管理しています。

人的資本・多様性関連リスクの識別・評価・管理プロセス

1 調査	2 識別・評価	3 管理
・人的資本・健康経営本部を中心に、国内外の主要拠点を対象に、人的資本・多様性に起因したリスク・機会を調査	・「Epson 25 Renewed」の方針や戦略からリスク・機会を洗い出し ・人材ポートフォリオの策定において、現状とあるべき姿のギャップを把握	・経営戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理

指標及び目標

エプソンは、人材戦略の3つの柱「強化領域への人材重点配置」「人材育成強化」「組織活性化」にそれぞれKPIを設定し、主要な施策について目標を明確にするとともに、その目標に対する進捗状況を管理しています。

戦略	指標	実績			目標
		2020年度	2021年度	2022年度	
人材戦略 強化領域への 重点配置	採用人数	新卒 344人 中途 30人	新卒 200人 中途 48人	新卒 250人 中途 241人	毎年度 (19) 350人以上を継続
人材戦略 人材育成	ローテーション率	7.3%	9.0%	10.0%	毎年度 15%以上
人材戦略 DE&I	管理職女性比率	3.2%	3.7%	4.1%	2025年度 8%
	係長級女性比率	6.5%	6.9%	7.1%	同 10%
	女性執行役員数 (取り組み状況を () で記載)	(社内選抜研 修女性受講者 数 7 名)	(社内選抜研 修女性受講者 数 12 名)	(社外経営戦略 研修への女性社 員派遣 2 名)	2025年度までに 1 名以上
	障がい者雇用率 (20)	2.66%	2.69%	2.70%	2030年度 3.0%
	労働者の男女の 賃金の差異 (21)	-	全労働者 74.9% 正規 75.7% 非正規 74.6%	全労働者 76.5% 正規 76.7% 非正規 77.8%	女性管理職を増やす等 の取り組みにより差異 を縮小させていく (賃金制度上、同一資 格等級での男女の賃金 差異はないが、上位職 位・資格等級に占める 女性の割合が少ないこ とが差異の主な理由で あるため)
従業員エン ゲージメント	チームで働く力	3.62	3.68	-	-
	従業員エンゲージメント総合レーティング	-	-	レーティング B (スコア 51.8)	2025年度までに 全職場レーティング A (58 以上) レーティング D 職場 ゼロ
働きやすい 環境づくり	男性育休取得率	-	50.8%	97.2%	2025年度 100%
	ハラスメント防止 e-ラーニング受講率	94.3%	92.4%	96.8%	受講率毎年度 100%
	ハラスメント重要事案 の本社報告徹底	報告漏れ 0 件	報告漏れ 0 件	報告漏れ 0 件	各組織・関係会社窓口 との連携継続強化
	年間総実労働時間	1,848時間	1,854時間	1,845時間	2023年度 1,845時間
健康経営	こころの健康診断 「総合健康リスク」 ハイリスク職場数	6.1% (3 人以上の職 場でカウント)	2.7% (3 人以上の職 場でカウント)	1.0% (10 人以上の職 場でカウント)	2025年度 ゼロ
労働安全衛生	重大労働災害・ 事故件数 (22)	0 件	1 件	0 件	毎年度 ゼロ

19 各年度 4 月 1 日入社の新卒社員数と各年度の中途入社者数の合計

20 各年度 6 月 1 日時点

21 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合

22 海外を含むグループ会社全体。他の指標はセイコーエプソン株式会社単体

(4) 知的財産

エプソンにおいて知的財産を管轄する知的財産本部のミッションは、「知的財産権だけでなく、ブランドやデータなどを含む広い意味での「知的財産」を価値に変換し、企業価値の持続的成長の実現を支援する」ことにあります。

知的財産本部は、パーパスに基づく長期ビジョンが目指す「持続可能でこころ豊かな社会」の実現のため、経営・事業部・開発部門・戦略部門と密接に連携し、あらゆる知的財産を事業成長の支援のために主体的 (Proactive) に活用することにより、知的財産を企業価値に変換し、その弛まぬ活動の展開によって、企業価値の持続的成長の実現を支援しています。

例えば、エプソンの競争優位の源泉の一つに創業以来培われてきた微細加工技術があります。独創のマイクロピエゾプリントヘッドは、この微細加工技術によって磨き上げられただけでなく、当社の強力な知的財産による保護のもとで、自社の豊富なラインアップのプリンターへの搭載、さらには積極的な大規模設備投資による量産化が実現し、ラインアップ拡充による事業成長が進んでいます。また、プリントヘッドの外販も可能となりました。商業・産業分野のさまざまなお客様に当社プリントヘッドを利用いただくことが、デジタル印刷市場の拡大につながっています。

また、スタートアップへの出資やオープンイノベーションによる第三者との共創による、ポテンシャルの高い新規市場の開拓も、知的財産面からの支援により加速しています。

このように、知的財産を基盤とすることにより、ビジネスの好循環が実現され、研究開発へのさらなる投資が可能となり、当社プリントヘッドは格段の進化を遂げて、その競争優位性を持続的に高めることができます。

すなわち、このような成長戦略ストーリーを支えるもの、それが私たちが創出する知的財産なのです。

知的財産による成長戦略ストーリー

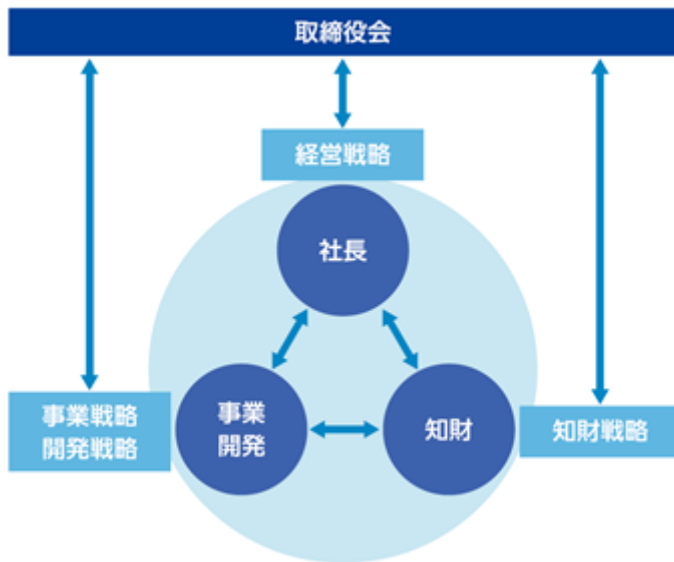


ガバナンス

エプソンでは、独自のコア技術を守るための開発戦略や事業戦略と連動した知財戦略を策定するにあたり、事業ごとの「事業部長/開発本部長、知的財産本部長による2者懇談会」を開催し、必要に応じて「社長、事業部長/開発本部長、知的財産本部長による3者懇談会」も開催しています。

また、知的財産戦略については定期的に取り締り会で報告・議論し、戦略に反映しています。直近の取締役会では、これまでの新規ビジネス創出支援での取り組み実績を踏まえ「Epson 25 Renewed」の実現に向けた今後の活動の方向性について確認されています。

知的財産戦略の推進体制



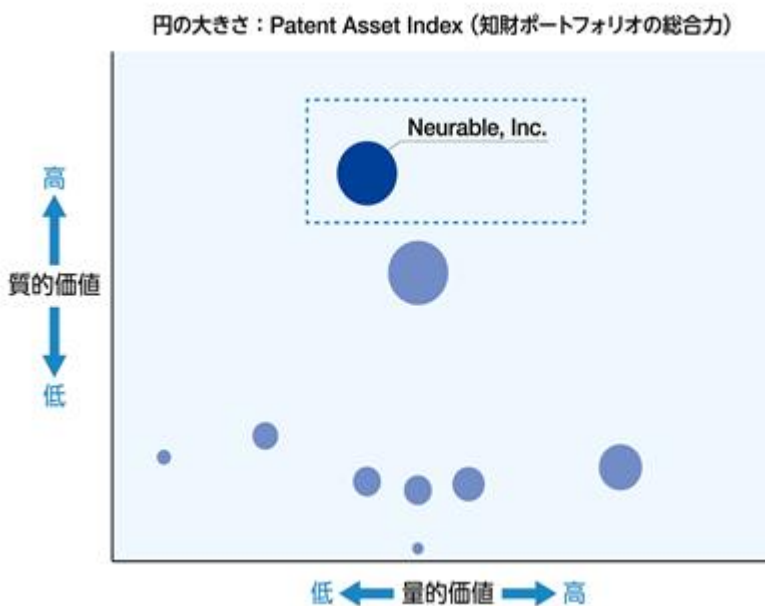
戦略

エプソンは、知的財産を基盤として新たなビジネスの好循環を引き起こし、知的財産を企業価値に変換し、企業価値の持続的成長を実現するため、知的財産に基づくイノベーション支援、共創・DX支援、ブランド支援の活動を展開しています。

<イノベーション支援：事業戦略・開発戦略を方向付けるIPランドスケープ>

エプソンの知的財産活動は、自社の知的財産を活用して、持続的な競争優位性を確保する活動に加え、他社と当社が持つ知的財産を掛け合わせて新たな事業創出を方向付ける取り組みを始めています。社会における技術開発動向やそこへの各社の取り組み状況、さらにはその技術開発に関連する当社の強み・弱み、などを俯瞰的に紐付けて分析するIPランドスケープを通して、当社が取り組むべき領域や技術開発の方向性を見極めていきます。

このような活動の一環として、エプソンが設立したCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）であるエプソクロスインベストメント（株）がスタートアップへの出資を判断するにあたり、スタートアップ企業が保有する知的財産の価値評価を行いました。例えば、下図は、脳波を活用したBCI（Brain Computer Interface）技術開発のスタートアップであるNeurable, Inc.が、競合他社と比較して価値の高い特許ポートフォリオを有していることを評価した事例です。このような知的財産の評価が出資判断の際に考慮され、2023年4月にエプソクロスインベストメント（株）によってNeurable, Inc.への出資が決定されています。



(注) LexisNexis PatentSightを使用し、当社作成
 Patent Asset Indexは特許総価値

< 共創・DX支援：共創パートナーとの共創スキームの構築を契約面からサポート >

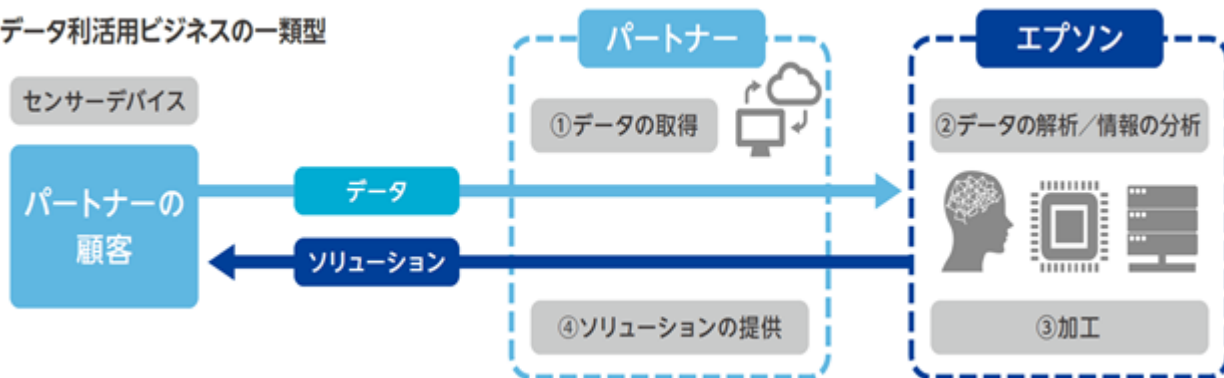
「Epson 25 Renewed」においては、全て自前主義でやるのではなく、互いに理解・協力し合えるパートナーとともに新たな価値をスピード感を持って創造する「共創」を重視しています。

共創を円滑に進めるには、エプソンとパートナーにおいて、互いにとって望ましいビジネスの枠組みを構築することが重要です。その一方、共創において創出される知的財産の取り扱い、パートナーがスタートアップ企業の場合、ことのほか争点になりやすく、共創によるイノベーション創出の阻害要因になることがあります。

そこで、エプソンでは、共創に係る技術契約を支援する専任のチームを知的財産本部内に設け、共創スキーム検討の初期段階から、当該チームがワンストップで支援をする体制を整えています。

また、近年では、価値ある知的財産であるデータを活用したデータ利活用ビジネスや急速に進化するAIを活用したビジネスの検討も進んでいることから、当該データ利活用ビジネスやAI活用ビジネスとその契約形態を類型化し、類型に応じて迅速に関係者と契約が締結できるようにしています。

データ利活用ビジネスの一類型



< ブランド支援：知財ミックスを活用したブランドプロモーション（営業支援） >

エプソンは、ブランドを構築するには、（１）他社と差別化された獨創性、（２）一貫したブランドコンセプトを継続的にお客様に発信する一貫性・継続性、が重要と考えています。

（１）獨創性について、エプソンでは、商品の獨創技術および獨創デザインのプロモーションにおいて、それらが知的財産権により保護されていることを紹介することで、商品のオリジナリティの訴求を行っています。（２）一貫性・継続性については、上記の獨創技術や獨創デザインに対して商標権を取得し、獨創技術や獨創デザインを技術ブランド化、デザインブランド化することで、お客様に一貫してブランドコンセプトを継続的に発信しています。

一例としては、令和元年度改正意匠法を活用して取得した大判プリンターのレイアウト意匠権を営業支援に活用した活動があります。このようなエプソンの知的財産権を用いた営業支援活動は、社内外で高い評価を受けており、令和５年度「知財功労賞」も受賞しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは次のとおりです。これらのリスクについては、リスク要因になる可能性があると考えられる事項を記載していますが、すべてのリスクを網羅したものではなく、有価証券報告書提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、エプソンは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、かかる施策などが成功する保証はなく、効果的に対応できない場合には、エプソンの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在においてエプソンが判断したものです。

(1) リスク管理体制

エプソンは、子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制としています。また、リスク管理統括部門は、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保しています。これらのリスク管理体制は、エプソングループリスク管理基本規程で定めています。

会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、グループ経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「全社重要リスク」、事業オペレーションに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「事業重要リスク」、また子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「関係会社重要リスク」として特定し、それぞれ制御計画を立案・実行し、その進捗状況をモニタリングするとともに、制御活動の有効性について、「全社重要リスク」は四半期ごとに、「事業重要リスク」、「関係会社重要リスク」は半期ごとに評価し、必要に応じて制御計画の見直し、実効性の確保に努めています。また、社長はリスク管理に関する重要事項を四半期ごとに取締役会に報告しています。

(2) 事業等のリスク

プリンターの売上変動による経営成績などへの影響について

2023年3月期におけるプリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益9,023億円は、エプソンの連結売上収益1兆3,303億円の約7割を占めており、そのなかでもオフィス・ホーム市場向けのほか、商業・産業向けのインクジェットプリンターを中心とする各種プリンターと、これらの消耗品が売上収益および利益の多くを占めています。したがって、これらのプリンターおよび消耗品の売上収益が変動した場合には、エプソンの経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

(販売における影響)

エプソンの主力製品であるプリンターやプロジェクターをはじめとする製品全般について、他社との競合の激化により、販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などの影響を受けることがあります。

エプソンでは、これらの状況に対して、各市場での顧客ニーズに対応した製品や高付加価値製品およびサービスの提供に取り組むとともに、設計・開発の効率化やコストダウンなどにより製造コストの削減に努め、かかる販売価格の低下や低価格品への需要のシフトおよび販売数量の減少などに対処していく方針です。

しかしながら、今後、これらの施策が成功する保証はなく、エプソンがかかる販売価格の低下などに効果的に対応できない場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(テクノロジーにおける影響)

エプソンの販売する一部の製品については、他社のテクノロジーと競合しており、例えば、次のような事例があります。

- ・インクジェットプリンターにおけるエプソンのマイクロピエゾ方式(1)と他社のサーマルインクジェット方式(2)との競合
- ・プロジェクターにおけるエプソンの3LCD(三板透過型液晶)方式(3)と他社のDLP方式(4)などとの競合ならびにエプソンのプロジェクターと他社のFPD(フラットパネルディスプレイ)(5)との競合

エプソンは、これらのエプソンの製品において採用している方式について、現時点では競合他社の方式に対する技術的な競争優位性があると考えていますが、消費者によるエプソンの技術に対する評価が変化した場合や、エプソンの技術と競合するほかの革新的な技術が出現した場合などには、エプソンの技術的な競争優位性が損なわれ、エプソンの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- 1 マイクロピエゾ方式とは、ピエゾと呼ぶ圧電素子を伸縮させて、インク滴をノズルから噴射させるエプソン独自のインクジェット技術をいいます。

- 2 サーマルインクジェット方式とは、インクに熱を加えることで発生する気泡の圧力により、インク滴を噴射する技術をいいます。なお、バブルジェット方式といわれることもあります。
- 3 3LCD（三板透過型液晶）方式とは、ライトバルブに高温ポリシリコンTFT液晶パネルを用いる方式であり、光源から出射された光を特殊な鏡を使って赤・緑・青の3原色に分離し、各色専用のLCDで映像を作った後、無駄なく再合成し投影します。
- 4 DLP方式とは、表示デバイスにDMD（Digital Micromirror Device）を用いる方式です。DMDとは、ミクロンサイズの微極小な鏡が多数並んだ半導体で、ひとつの鏡が1画素に対応し光源からの光を反射することで映像を投影します。なお、DLPおよびDMDは、米国テキサス・インスツルメンツ社の登録商標です。
- 5 FPDとは、薄型・平坦な画面の薄型映像表示装置の総称です。

（新たな競合の発生）

エプソンは、現在、高度な技術力、豊富な資金力または強固な財務基盤を有する大企業あるいは市場における認知度、供給力または価格競争力を有する国内外の企業との間で競合関係にあります。これらに加え、将来、ほかの企業が、ブランド力、技術力、資金調達力、マーケティング力、販売力および低コストの生産能力などを生かしてエプソンの事業領域へ新規参入してくる可能性もあります。

経営環境の急激な変化などについて

エプソンは、現在、自社として取り組む社会課題の解決に向けて、「オフィス・ホームプリンティングイノベーション」「商業・産業プリンティングイノベーション」「マニュファクチャリングイノベーション」「ビジュアルイノベーション」「ライフスタイルイノベーション」という5つのイノベーション領域において、それぞれのイノベーションを起こすことによりお客様が真に求める価値を創出し、各事業領域のビジョンを実現することに取り組んでいます。この実現に向けて、エプソンでは、長期ビジョン Epson 25 Renewed や各事業戦略などに基づく諸施策を展開していますが、技術的な競争優位性を確立することが競争力を高めるために重要な要素であると考えており、創業当時から独自の強みである「省・小・精の技術」を源泉とする「マイクロピエゾ」「マイクロディスプレイ」「センシング」「ロボティクス」などの独自のコア技術とデジタル技術などの製品技術およびこれらを支える基盤技術を進化させることにより、顧客ニーズに対応した製品の開発・製造・販売およびサービスの提供を行っています。

しかしながら、エプソンが経営資源を集中しているこれらの事業領域における製品の属する市場は、一般的に技術革新の速度が速いととも製品ライフサイクルが短く、また、世界景気の変動やデジタル化の進展などともなうエプソンの主要市場における需要・投資動向が、エプソンの製品の販売に影響を及ぼす可能性があるほか、現在推進している長期ビジョンや事業戦略およびこれらで定められた各種の施策が必ずしも実現または成功する保証はありません。

このような事業環境のもと、エプソンでは、引き続き各市場や顧客のニーズの把握に努め、製品市場予測による中・長期的な研究開発や投資を行うほか、開発・設計のプラットフォーム化などにより、既存製品から新製品への迅速かつ円滑な移行などにも取り組んでいく方針です。

しかしながら、今後、市場でのニーズや技術革新の変化に適切に対応できない場合、他社との競争が激化した場合、景気後退などにより需要が回復しない場合および主要市場における急激な需要変動に適切に対応できない場合などには、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について

インクジェットプリンターの主な消耗品であるインクカートリッジなどは、エプソンの売上収益および利益にとって重要なものとなっています。インクカートリッジなどのインクジェットプリンター用消耗品については、第三者によりエプソンのプリンター本体で使用するができる代替品が供給されています。これらの第三者からの代替品は、一般的にエプソンの純正品よりも廉価で販売されており、また、先進国市場と比較して新興国市場においてより流通している状況にあります。

エプソンは、こうした第三者によるインクジェットプリンター用消耗品の販売について、純正品としての高い品質の訴求のほか、大容量インクタンクを搭載したモデルの販売など、各市場における顧客ニーズに的確に対応したインクジェットプリンターを提供し、顧客の利便性をさらに高めることにより、引き続きお客様価値の実現を図っていく方針です。また、エプソンが保有するインクカートリッジに関する特許権および商標権の侵害に対しては、適宜、法的措置を講じていく方針です。

しかしながら、これらの施策が必ずしも有効である保証はなく、将来において第三者による代替品の販売が拡大し、純正品のシェア低下にともなう販売数量の減少や、これに対応するための販売価格の引下げなどにより、インクカートリッジなどの売上収益および利益が減少した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、2023年3月期の連結売上収益のうち8割以上は海外における売上収益が占めています。エプソンは、中国、インドネシア、シンガポール、マレーシアおよびフィリピンなどのアジア地域をはじめ、アメリカやイギリスなどにも生産拠点を有し、販売会社も世界各地域に設立しています。また、2023年3月末における海外従業員数はエプソンの全従業員数の7割以上を占めています。

エプソンでは、こうしたグローバルな事業展開は地域ごとの市場ニーズを的確に捉えたマーケティング活動を可能とし、また、製造コストの削減およびリードタイムの短縮によるコスト競争力の確保など、事業上の多くのメリットがあると考えています。一方で、海外における製造・販売に関しては、各国政府の製造・販売に関する諸法令・規制、社会・政治および経済状況の変化、輸送の遅延、電力・通信などのインフラの障害、為替制限、熟練労働力の不足、地域的な労働環境の変化、各国における税制改正および税務当局による税務執行の不確実性、保護貿易諸規制、各種地政学的リスク、そのほかエプソンの製品の輸出入に対する諸法令・規制など、海外事業展開に不可避のリスクがあります。

特定の仕入先からの部品などの調達について

エプソンは、第三者から一部の部品などを調達していますが、一般的に長期仕入契約を締結することなく継続的な取引関係を維持しています。また、エプソンは、部品などに関して複数社からの調達を原則としていますが、特定の部品などについては、他社からの代替調達が困難であるため、1社のみからの調達となる場合があります。エプソンでは、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどにより、安定的かつ効率的な調達活動を展開していく方針ですが、仮にこれらの調達先からの供給の不足や供給された部品などの品質不良などにより、製造・販売活動に支障をきたした場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

品質問題について

エプソンの製品保証の有無および内容は顧客との個別の契約により異なります。エプソンの製品に不良品または規格に適合しないものがあった場合には、エプソンは当該製品の無償での交換または修理など、不良品を補償するコストを負担し、また、当該製品が人的被害または物的損害を生じさせた場合には、製造物責任などの責任を負う可能性があります。

このほか、エプソンの製品の性能に関し適切な表示または説明がなされなかったことを理由として、顧客などに対し責任を負う場合や、改良のためのコストが発生する可能性があります。さらに、エプソンの製品にこのような品質問題が発生した場合には、エプソンの製品への信頼性を損ない、顧客の喪失または当該製品への需要の減少などにより、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

エプソンにとって、特許権およびそのほかの知的財産権は競争力維持のために非常に重要です。エプソンは、自らが必要とする多くの技術を自社開発してきており、それを国内外において特許権、商標権およびそのほかの知的財産権として、あるいは他社と契約を締結することにより、製品および技術上の知的財産権を設定し保持しています。また、知的財産権の管理業務に人員を重点的に配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、次に想定されるような知的財産権に関する問題が発生した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・エプソンが保有する知的財産権に対して異議申し立てや無効請求などがなされる可能性、その結果、当該知的財産権が無効と認められる可能性
- ・第三者間での合併または買収の結果、従来、エプソンがライセンスを付与していない第三者がライセンスを保有し、その結果、エプソンが知的財産権の競争優位性を失う可能性
- ・第三者との合併または買収の結果、従来、エプソンの事業に課せられなかった新たな制約が課せられる可能性およびこれらを解決するために支出を強いられる可能性
- ・エプソンが保有する知的財産権が競争優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性
- ・エプソンまたはその顧客が第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多くの時間とコストを費やし、または経営資源などの集中が妨げられることになる可能性
- ・第三者からの侵害の主張が認められた場合に多額の賠償金やロイヤリティの支払い、該当技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性
- ・エプソンの従業員などにより発明などに対する報酬に関する訴訟が提起され、その解決のために多くの時間とコストを強いられる可能性、その結果、多額の報酬の支払いが決定される可能性

環境問題について

エプソンは、国内外において製造過程で発生する廃棄物および大気中への排出物などについて、さまざまな環境規制を受けています。さらに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）にて採択されたパリ協定によ

り、世界的な気候変動への対応に関心が高まるなか、企業としてもより高い削減目標を掲げて取り組む必要性が増しています。

かかる状況のもと、エプソンは、2050年に「カーボンマイナス」と「地下資源（6）消費ゼロ」の達成を目指す「環境ビジョン2050」に基づき、環境負荷を低減した製品の開発・製造、環境技術の開発、使用エネルギー量の削減、使用済み製品の回収・リサイクル・再生利用の推進、国際的な化学物質規制（主に欧州のRoHS指令やREACH規則）への対応および環境管理システムの改善など、多くの側面から環境保全活動に取り組んでいます。GHGの排出削減目標に関しては、SBTi（Science Based Targets initiative）の承認を受けるとともに、2023年のグローバル再生可能エネルギー化達成に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大を含め、中長期に向けた削減活動を推進しています。

こうした活動の結果、エプソンのGHG排出量は着実に減少しています。詳細な数値は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動（TCFD）指標及び目標」をご参照ください。なお、2021年11月に完了した国内拠点の再生可能エネルギー転換の維持に加え、海外拠点の転換を推進することで、グローバルでの再生可能エネルギー利用率を79%まで高めています（電力ベース）。

エプソンでは、これまで重大な環境問題が発生したことはありませんが、将来において環境問題が発生し、損害の賠償や浄化などの費用負担、罰金または生産中止などの影響を受ける可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が必要となる可能性があり、このような事態が実現した場合には、エプソンの経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

一方で、エプソンは環境への対応を機会と捉えた取り組みを進めています。特にお客様のもとでの環境負荷低減に貢献できる商品・サービスで事業拡大の機会があると確認しており、機会を最大化する経営を継続していきます。具体的には、環境負荷低減・生産性向上・印刷コスト低減を実現するインクジェット技術によるプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販と、環境負荷低減を実現する新生産装置の拡充による生産システムの提供により、売上収益成長を見込みます。加えて、地球温暖化対策やサーキュラーエコノミーへのシフトに有効なソリューションとして、ドライファイバーテクノロジー応用や原料リサイクル技術確立などによる環境ビジネスの展開を見込んでおります。

6 原油・金属などの枯渇性資源

人材の確保について

エプソンの高度な新技術・新製品の開発・製造には、国内外における優秀な人材の確保が重要ですが、これらの人材の獲得競争は激しいものとなっています。エプソンは、役割に基づいた処遇制度の導入、人材育成、ダイバーシティの取り組み、働き方改革と健康経営の推進および現地人材の積極的な登用などにより、多様な人材がその能力を発揮できる風土づくりや働きやすい環境づくりを推進し優秀な人材の確保に努めていますが、仮にこれらの人材を十分に採用または雇用し続けることができない場合や、技術などの継承が適切にできない場合には、エプソンの事業計画の遂行などに影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

エプソンの売上収益の相当部分は、米ドルおよびユーロなどの外貨建てとなっています。エプソンは、海外調達の拡大および生産拠点の海外移転などを進めたことにより、現状、米ドル建ての費用は米ドル建ての売上収益を上回る状況となっていますが、一方でユーロ建ての売上収益は依然としてユーロ建ての費用よりもかなり多い状況にあります。また、これら以外の外国通貨についても、一般的に売上収益が費用をかなり上回っています。エプソンは、為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引などを行っていますが、米ドル、ユーロおよびこれら以外の外国通貨の日本円に対する為替変動は、エプソンの財政状態および経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

年金制度について

エプソンの設けている確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

エプソンは、確定給付型の退職年金制度について、年金資産の運用収益率の低下や受給権者の増加といった状況を踏まえ、今後の環境変化に適応するとともに、将来にわたり安定的に維持運営することを目的として2014年4月に制度改定を実施しましたが、年金資産の運用成績の変動および退職給付債務の数理計算の基礎となる割引率の見積数値の変動などが発生した場合には、エプソンの財政状態および経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

法規制および関係当局などによる調査について

エプソンは、グローバルに事業を展開しており、各国・各地域および各事業におけるさまざまな法規制や関係当局などによる調査の対象になる場合があります。例えば、エプソンは、現在、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律など、国内外の独占禁止法令に基づく手続の対象となっているほか、今後、公的機関などを含む新規顧客への営業活動の強化にあたり、これらの活動に係る各種の法規制やコンプライアンス（法令遵守）への対応が一層求められることがあります。

このような状況を踏まえ、エプソンでは、従来より、コンプライアンスを重要な経営方針のひとつとして位置付け、適宜、未然防止・制御活動（RBA（Responsible Business Alliance）加盟による労働者保護や環境保全活動のさらなる促進を含む）を展開していますが、今後も海外の競争法関係当局が特定の業界などを対象に調査または情報収集を行うことがあり、その一環としてエプソンも市場状況および販売方法一般に関する調査などを受けることがあります。また、腐敗防止法規制、広告・表示規制、個人情報保護・プライバシー規制のほか、安全保障貿易管理などにおいて、関係法令などへの抵触またはそのおそれが生じることや、より厳格な法規制の導入や関係当局による法令運用の強化が行われることがあります。

これらの関連法規の違反があった場合や関係当局による調査・手続が実施された場合には、エプソンの販売活動に支障が生じ、またはエプソンの社会的信用を損なうこと、もしくは多額の制裁金が課されることがあるほか、事業活動に制約が生じるおそれがあるとともに、かかる法規制を遵守するための費用が増加することなどにより、エプソンの経営成績や今後の事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに対する法規制などに基づく調査は、次のとおりです。

フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、2017年に同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境をもっとも重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの経営成績および今後の事業展開などへの影響を予測することは困難です。

重要な訴訟について

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業などに関する各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業として、国内外においてさまざまな事業活動を展開していますが、その事業の特性上、知的財産権、製造物責任、独占禁止法、環境規制などに関連して訴訟が提起される場合や、法的手続が開始される可能性があります。

有価証券報告書提出日現在、エプソンに係争している重要な訴訟は、次のとおりです。

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V.（以下「EEB」という。）は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL（以下「REPROBEL」という。）に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

現時点において上記の訴訟の結果および終結の時期を予測することは困難ですが、訴訟または法的手続の結果によっては、エプソンの経営成績や今後の事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

財務報告に関する内部統制について

エプソンは、財務報告の信頼性に関する内部統制の構築および運用を重要な経営課題のひとつとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制などの点検・改善などに取り組んでいます。しかしながら、常に有効な内部統制システムを構築および運用できる保証はなく、また、内部統制システムに本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に関する内部統制の不備または開示すべき重要な不備が発生した場合には、エプソンの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

他社との提携について

エプソンは、事業戦略の選択肢のひとつとして、他社と業務提携などを行うことがあります。しかしながら、当事者間における提携などの見直しにともない、提携関係が解消される可能性があるほか、提携内容の一部変更が行われる可能性があります。また、提携などによる事業戦略が必ずしも想定どおり成功し、エプソンの経営成績などに寄与する保証はありません。

自然災害・感染症などについて

エプソンは、研究開発、調達、製造、物流、販売およびサービスの拠点を世界に展開していますが、これらの地域において予測不可能な自然災害、COVID-19などの新興感染症の流行、部品調達先などでの罹災などによるサプライチェーン上の混乱、戦争・テロなどが発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

これらのうち、特にエプソンの主要な事業拠点が所在する長野県中部は、糸魚川静岡構造線に沿った活断層帯があるなど、地震発生リスクが比較的高い地域であるため、エプソンでは、設備の耐震構造強化のほか、防災訓練などの地震防災計画や事業継続計画の策定などにより、かかる災害にともなう影響の軽減に向けた対応を可能な範囲において行っています。

しかしながら、長野県中部に大規模な地震が発生した場合には、これらの施策にも関わらず、エプソンが受ける影響は甚大なものになる可能性があります。なお、エプソンは、地震により発生する損害に対しては地震保険を付保しているものの、その補償範囲は限定されています。

2020年から猛威を振るっていたCOVID-19は、2023年5月8日以降感染症法上の位置付けが「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」へ移行され、節目を迎えました。しかし、今後も感染力や重症化リスクの強い変異株流行や、COVID-19に代わる新たな感染症の流行が発生する可能性があります。エプソンはこうした事態にそなえ、COVID-19への対応をベースに新興感染症を想定したBCP（事業継続計画）を整備し、感染拡大の防止、事業の継続およびすみやかな復旧が図れるよう、平常時・流行初期・流行期の各段階における行動計画を定めてリスクの最小化を図っています。

情報セキュリティーについて

エプソンでは、情報システムにおいてネットワークの利用範囲の拡大や利用頻度の増加が続いており、その重要性が増しています。また、グローバルな事業活動を通じて顧客の個人情報や取引先の機密データを扱っています。セキュリティー上の脅威が年々増しているなか、コンピュータウイルスの感染、顧客データの漏洩、社内重要基幹システムの障害発生、サイバー攻撃、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における風評被害などが発生した場合には、エプソンの経営成績や事業展開などに影響を及ぼす可能性があります。

これに対しエプソンでは、全従業員に情報セキュリティー教育を実施しているほか、サイバーセキュリティー対策に関する方針を定めたグランドデザインを策定・制定し、各種施策を実施し対策を講じています。また、グローバルでのセキュリティー事故への対応体制の確立、サイバーセキュリティー対策についての対応計画の策定と対策の実施、製品セキュリティーの強化などに取り組んでいく方針です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、世界的なインフレ進行、金融引き締め等により、中国および欧米を中心に世界経済の減速が強まりました。一方、半導体を中心とした部品調達難は一部を除き大幅な改善となり、また物流混雑で長期化した物流リードタイムも改善したことから、これまで続いていたサプライチェーンの混乱は、ほぼ収束となりました。なお、今後につきましては、インフレの高止まり、最近の金融市場の混乱により、消費者信頼感の低下や家計支出と投資の減少に伴う深刻な下振れリスクが懸念される等、先行き不透明な状況にありますので、今後の動向を引き続き注視していきます。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ135.44円および140.90円と前期に比べ、米ドルは21%の円安、ユーロは8%の円安に推移しました。また、中国や南米など新興国の通貨については円安に推移しました。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

(億円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減金額	増減率	主な増減理由
売上収益	11,289	13,303	2,014	17.8%	[売上収益] プリンティングソリューションズ事業セグメント+1,224
売上原価	7,104	8,636	1,532	-	ビジュアルコミュニケーション事業セグメント+578
売上総利益	4,184	4,666	481	11.5%	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメント+235
販売費及び 一般管理費	3,288	3,715	427	-	[事業利益] プリンティングソリューションズ事業セグメント 171
事業利益()	896	951	54	6.1%	ビジュアルコミュニケーション事業セグメント+195
その他の営業収益・ その他の営業費用	48	19	29	-	マニファクチャリングソリューションズ事業における 減損損失の計上および為替差益の減少等
営業利益	944	970	25	2.7%	
金融収益・金融費用	25	66	40	-	為替差益の増加等
税引前利益	971	1,037	65	6.8%	
法人所得税費用	48	287	238	-	繰延税金資産の積み増しによる費用減少があった前期に 対して、当期は繰延税金資産の大幅な増減がなかったこ と等により費用増加
当期利益	923	750	172	18.7%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	922	750	172	18.7%	

事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

オフィス・ホームプリンティング事業の売上収益は大幅な増加となりました。インクカートリッジモデルの本体販売数量は減少となりましたが、大容量インクタンクモデルおよびオフィス共有IJPの本体販売数量は増加となりました。また、高値販売の継続、さらに為替のプラス影響などがあり、インクジェットプリンター本体の売上は大幅な増加となりました。消耗品売上は、インクカートリッジモデル本体の販売数量減および在宅印刷需要の平常化に伴い、インクカートリッジ売上は減少となりましたが、大容量インクタンクモデルのインクボトルの売上が増加し、さらに為替のプラス影響もあり、若干の増加となりました。

商業・産業プリンティング事業の売上収益は大幅な増加となりました。商業・産業IJP本体については、景気減速の影響を受け、中国における販売が減速していますが、値上げによる高値販売、為替のプラス影響により、売上

増となりました。消耗品売上は、北米で大口の需要があった前期に対して減少しているものの、為替のプラス影響により、増加となりました。小型プリンターは、欧米を中心とした値上げ、製品供給不足の改善による販売数量増および為替のプラス影響により大幅な売上増となりました。

プリントヘッド外販ビジネスは、中国ロックダウンによる売上影響が第1四半期にありましたが、中国向けを中心に第2四半期以降は順調に挽回し、売上増となりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、オフィス・ホームプリンティング事業におけるインクカートリッジモデルの消耗品売上減、部材費や輸送価格、光熱費などの高騰による製造コストアップの影響が大きく、大幅な減少となりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は9,023億円（前期比15.7%増）、セグメント利益は893億円（同16.1%減）となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は、堅調な欧米の教育市場やホーム市場における売上増、また製品供給不足の改善に伴い受注残の解消が進んだことや為替のプラス影響などにより、大幅な増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業のセグメント利益は、増収影響に加えて、費用抑制の継続などにより大幅な増加となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は2,168億円（前期比36.4%増）、セグメント利益は348億円（同127.2%増）となりました。

（マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント）

マニュファクチャリングソリューションズ事業の売上収益は、中国市場で販売が減速となりましたが、為替のプラス影響により前期並みとなりました。

ウェアラブル機器事業の売上収益は、ムーブメントなどで売上が減少となりましたが、インバウンド需要の増加もあり、国内での売上が好調なことや為替のプラス影響により、増加となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益のうち、水晶デバイスは、民生系での需要減などがあったものの、基地局向け売上増、および高値販売や為替のプラス影響により、増加となりました。半導体は、堅調な需要が継続して大幅な売上増となり、事業全体で大幅な増加となりました。

マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントのセグメント利益は、マイクロデバイス事業を中心とした増収影響が大きく、為替のプラス影響もあり、大幅な増加となりました。

以上の結果、マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントの売上収益は2,154億円（前期比12.2%増）、セグメント利益は283億円（同22.9%増）となりました。

なお、上記のほか、マニュファクチャリングソリューションズ事業において、市場環境の変化等の影響により投資した額の回収が一部見込めない状況となったため、減損損失18億円を計上しております。

（調整額）

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る収益、費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が573億円（前期の調整額は552億円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは613億円の収入（前期は1,108億円の収入）となりました。これは当期利益が750億円であったのに対し、減価償却費及び償却費の計上686億円などの増加要因があった一方で、棚卸資産の増加602億円、売上債権の増加221億円などによる減少要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形資産の取得による支出590億円などがあったことにより、616億円の支出（前期は440億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い1213億円、自己株式の取得による支出300億円、長期借入金の返済による支出180億円などがあったことにより、793億円の支出（前期は517億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響を合わせて、前連結会計年度末から678億円減少し、2,673億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

エプソンの生産実績は、販売実績と近似しているため、記載を省略しております。

b.受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
プリンティングソリューションズ事業(百万円)	902,345	115.7
ビジュアルコミュニケーション事業(百万円)	216,868	136.4
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業 (百万円)	205,415	112.5
報告セグメント計(百万円)	1,324,630	118.1
その他(百万円)	5,701	77.3
合計(百万円)	1,330,331	117.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるエプソンの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在における予想や一定の前提に基づくものであり、これらの記載は実際の結果と異なる可能性があるとともに、その達成を保証するものではありません。

経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に対して751億円増加し、1兆3,415億円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の減少678億円があった一方で、棚卸資産の増加810億円、売上債権及びその他の債権の増加335億円、有形固定資産の増加176億円などがあったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に対して134億円増加し、6,140億円となりました。これは主に、仕入債務及びその他の債務の増加134億円、その他の流動負債の増加210億円などがあった一方で、退職給付に係る負債の減少110億円、社債、借入金及びリース負債の減少98億円などがあったことによるものです。

なお、親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に対して617億円増加し、7,273億円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益750億円の計上、および在外営業活動体の換算差額を主因としたその他の包括利益378億円の計上があった一方で、配当金の支払い1213億円、自己株式の取得300億円があったことなどによるものです。

運転資本（流動資産から流動負債を差し引いた金額）は、前連結会計年度末と比較して184億円増加し、5,208億円となりました。

(経営成績)

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金の源泉および流動性

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は740億円であり、所要資金につきましては、内部資金によりまかなう予定です。セグメントごとの設備投資計画金額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。なお、上記設備投資計画金額には、リースによる設備投資を含めておりません。

エプソンでは、設備投資等の事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

有利子負債の当連結会計年度末残高は、銀行借入の返済などにより前連結会計年度と比較して98億円減少し、2,332億円となりました。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度と比較して678億円減少し、2,673億円となりましたが、手元流動性は十分に確保しております。

また、コロナ禍による先行きが不透明な中、有事に備えた財務基盤強化の一環として、2020年5月に主要行との間で、環境評価融資商品のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

なお、エプソンは、株式会社格付投資情報センターから信用格付を取得しており、当連結会計年度末において、A（シングルA）となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

エプソンは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、社会課題の解決のために、創業当時から独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦し、イノベーションを起こすことに取り組んでいます。そして、全社員が価値観を共有のうえ総合力を発揮しつつ、自律的に行動するように努めています。これにより、画期的なお客様価値を継続的かつタイムリーに創造・提供し、より良い社会の構築に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすとともに、持続的成長および中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

エプソンは、将来にわたって追求する「ありたい姿」として設定した「持続可能でこころ豊かな社会の実現」に向け、2021年3月に長期ビジョンを見直し、「Epson 25 Renewed」を策定しました。また、エプソンとして重視している環境問題への対応では、「環境ビジョン2050」を改定し、2050年に「カーボンマイナス」と「地下資

源（ ）消費ゼロ」の達成を目指すこととしました。

原油、金属などの枯渇性資源

なお、当該長期ビジョンの実現に向けて設定した財務目標の進捗状況は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

エプソンの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、エプソンの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
当社	HP Inc.	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年3月28日から許諾特許の権利満了日まで
当社	International Business Machines Corporation	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年4月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Microsoft Corporation	アメリカ	情報関連機器およびこれに用いるソフトウェアに関する特許実施権の許諾	2006年9月29日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Eastman Kodak Company	アメリカ	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2006年10月1日から許諾特許の権利満了日まで
当社	Xerox Corporation	アメリカ	電子写真およびインクジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	2008年3月31日から許諾特許の権利満了日まで
当社	キヤノン株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から許諾特許の権利満了日まで
当社	ブラザー工業株式会社	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から許諾特許の権利満了日まで

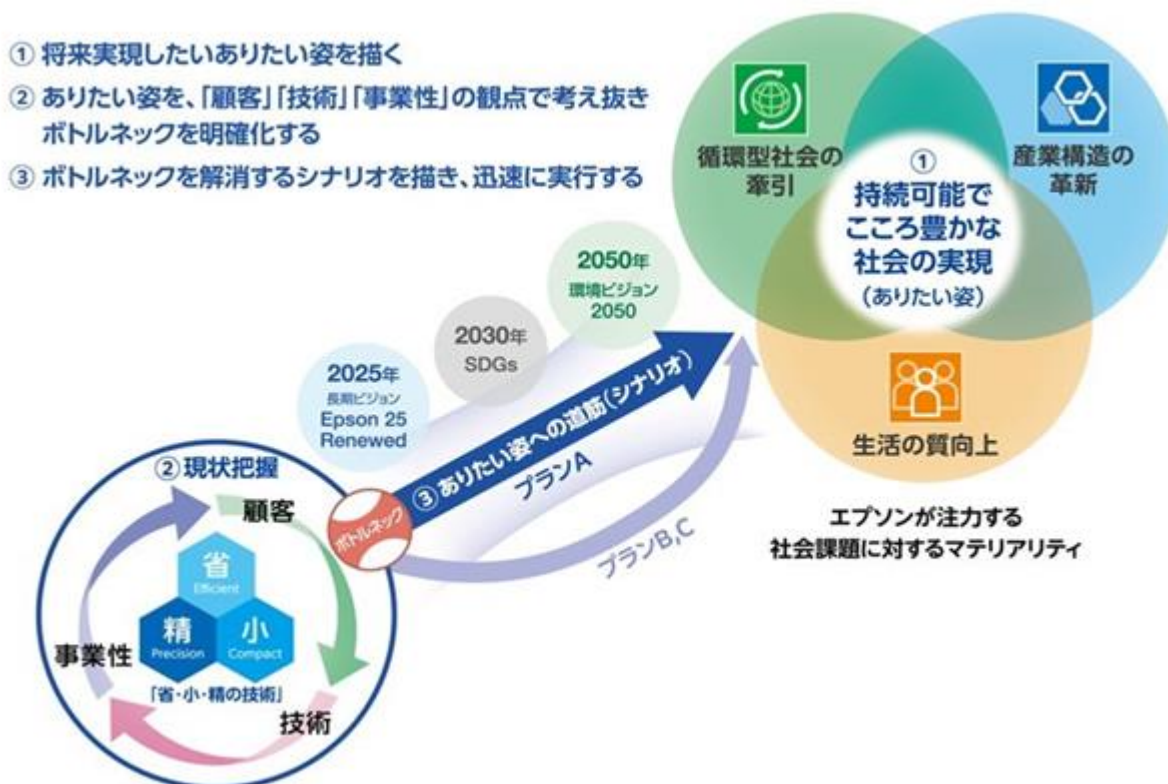
6【研究開発活動】

(1) 研究開発の考え方と体制

エプソンは創業以来、「省・小・精の技術」に代表される優れた技術を持ち、それをどう社会に役立てていくか、という考え方で価値を提供してきました。そして長期ビジョン「Epson 25 Renewed」では、社会課題を起点とし、解決にはどんな技術が必要かを考える技術開発へシフトしました。

技術開発において最善の開発シナリオをつくるうえでは、顧客価値や事業性などを加味したうえでエプソンの実力を客観的に評価し、その結果生じたありたい姿とのギャップを分析します。現状把握のなかで、「クリアできなければ企画が成り立たない課題」をボトルネックとして抽出し、解消策を考えながら、目的達成に向け複数のシナリオを準備する手法に取り組んでいます。複数シナリオの考え方は、開発に成功した際の成果がもっとも大きく見込め、最優先で取り組むべきものをプランAとしながらも、QCDいずれかの達成レベルは下がるが、実現の障害が軽減され主目的を達成できるものをプランB、Cとしてあらかじめ考え、商品化・事業化にたどり着くための近道として同時に想定します。ボトルネック解消の具体策は、社外パートナーとの共創・協業も含め検討しています。

共創については、技術開発における重要なファクターとし、開発の初期段階となる試行錯誤のプロセスから多くの知見ある方々の参画により、検証をしっかりと行いながら開発を進めていくという「開発のフロントローディング化」を進めています。これにより、課題を解決するサイクルを早く回して開発の質を高めることで、商品化・事業化までのスピードアップを図っていきます。



エプソンは、研究開発を経営基盤強化の取り組みのひとつとして位置付け、イノベーションを実現するための基盤技術、コア技術、製品技術の進化を推し進めています。なかでも今後はものづくり力に加え、材料、AI、デジタル技術の強化により、事業強化や新規事業創出のための技術基盤の構築を進めます。主に各事業における製品の競争力向上などを事業部開発部門で行い、複数事業にわたる基盤技術や、長期に取り組む必要がある新規技術、新領域に対応するための技術開発を本社開発部門で行うなど、役割分担を明確にしながら連携のうえ取り組んでいます。

エプソンは、技術開発を通じた社会課題の解決を目指し、新しい発想や、やり方に果敢にチャレンジしていきます。

(2) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費総額は443億円であり、売上収益の3.3%にあたります。各セグメントの内訳は、プリンティングソリューションズ事業が161億円、ビジュアルコミュニケーション事業が57億円、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業が70億円、その他および全社が154億円です。なお、その他および全社の研究開発費には、事業強化や新規事業創出のための技術基盤の構築に必要な研究開発などを含みます。

セグメント別研究開発費

セグメントの名称	研究開発費（億円）
プリンティングソリューションズ事業	161
ビジュアルコミュニケーション事業	57
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	70
その他および全社	154
合計	443

(3) セグメント別の研究開発の目的および成果

プリンティングソリューションズ事業セグメント

<オフィス・ホームプリンティングイノベーション>

当領域は、インクジェット技術・紙再生技術とオープンなソリューションにより、環境負荷低減・生産性向上を実現し、分散化に対応した印刷の進化を主導することを目指しています。そのために、エプソン独自のインクジェット技術「Heat-Free Technology」による商品ラインアップの拡大、ソリューションの提供を進め、環境性能の訴求によるレーザープリンターからインクジェットプリンターへのテクノロジーシフトの実現に取り組んでいます。

こうしたオフィス・ホームにおけるプリンティングイノベーションの実現に向け、A3カラーインクジェット複合機の中速帯機種（40～60枚/分の印刷速度帯（1））となる新商品<LM>シリーズを発表しました。設置場所を選ばないコンパクト設計で、ビジネスで必要とされる印刷速度と高画質を両立し、一般的なオフィス向けのレーザー方式のプリンターと比べ低消費電力、省資源化を実現することで、利用における環境負荷低減を後押しし、業務における生産性の向上や、人々の働き方が大きく変わるなかでの企業における印刷の分散化への対応をサポートしていきます。

紙再生技術では、乾式オフィス製紙機「PaperLab」の新コンセプトモデル（開発中）を発表しました。水を使わず（2）多様な素材を繊維化し結合・成形を行う独自技術「ドライファイバーテクノロジー」によって、新たな紙の循環利用サイクルを提供するための取り組みを進めています。紙の再生工程では、繊維化した古紙を結合する際に使用する「結合材」を天然由来の材料に置き換え、再生した紙を繰り返し循環できるようにすることで、さらなる環境負荷の低減に貢献します。

- 1 A4横片面。印刷スピード算出条件はエプソンのホームページ参照
- 2 機器内の湿度を保つために少量の水を使用

<商業・産業プリンティングイノベーション>

当領域は、インクジェット技術と多様なソリューションにより、印刷のデジタル化を主導し、環境負荷低減・生産性向上の実現を目指しています。そのために、多様なメディア・素材への印刷を実現するインクジェット技術のポテンシャルを引き出し、商業・産業印刷のデジタル化を後押しするとともに、分散印刷を支援するクラウドサービス「Epson Cloud Solution PORT」を通じて印刷業務における生産性向上のサポートに取り組んでいます。

このような商業・産業印刷におけるイノベーションの実現に向け、大判インクジェットプリンターSureColorシリーズに、鮮やかな赤が求められるPOPポスターに適したレッドインク搭載の「SC-T7750DL」、人肌など階調性重視のフォト・グラフィックに適したグレーインク搭載の「SC-P8550DL」を発売しました。両機種は、新たに大容量インクサーバーを搭載し作業者のインク交換を軽減することで、現場の人手不足や限られた工数での作業を支援します。また、従来のインクカートリッジと比較し廃棄時の体積が約10分の1となり、廃棄時の取り扱いの簡便化と廃棄プラスチックの減量化を実現します。

また、インクジェットデジタル捺染機Monna Lisa（モナリザ）シリーズの新商品として「ML-32000」を発売しました。PrecisionCoreプリントヘッドを32個搭載し、標準モードで毎時423平方メートルの高い印刷生産性を実現するとともに、各プリントヘッドチップの波形を個別に制御する「Dynamic Alignment Stabilizer」技術などで、グラデーションや精緻で複雑な幾何学模様まで、高品質で美しい印刷を実現します。これらの商品を基に、新たなものづくりを目指すさまざまなパートナーとの共創拠点である「インクジェットイノベーションラボ富士見」（富士見事業所）での活動を通じ、インクジェットによるデジタル捺染の拡大を目指します。

エプソンの大判プリンターを活用するためのクラウドサービスのプラットフォーム「Epson Cloud Solution PORT」では、プリンターの稼働状況の見える化機能、エラーをお知らせする遠隔サービスに加え、新たにプリンターの印刷ジョブを管理する「ワークフローソリューション」と、色合わせの業務を効率化する「カラーマネジメントソリューション」を、有償の月額プランサービスでの提供を開始しました。これにより、働く場所にとらわれない分散印刷を実現します。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメント

<ビジュアルイノベーション>

当領域は、感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーションで人・モノ・情報・サービスをつなぎ、「学び・働き・暮らし」を支援することを目指しています。そのために、高画質な大画面を実現するレーザー光源採用の高輝度プロジェクターの開発や、スマート化により使用環境・用途・シーンを拡大する設置性の高いホームプロジェクターの開発に取り組んでいます。

このような方針のもと、明るく鮮やかな色再現が可能な高輝度モデルのビジネスプロジェクター新商品として、世界最小（3）120,000lm（ルーメン）の「EB-PU2220B」「EB-PU2120W」を発売しました。両機種はレーザー光源を搭載し、高精細な4K相当の高画質映像を実現します。また、従来機「EB-L20000U」に比べ本体サイズは約64%減（4）、質量は約50%減（4）となっており、倉庫保管や配送などに関わるさまざまなコスト削減に貢献します。

また、ホームプロジェクターでは「EH-LS800B/W」「EH-TW6250」を発売しました。プロジェクターで映画やドラマ、ライブを視聴するなど、大画面映像を楽しむシーンが生活の日常的になってきたなか、テレビ代わりにプロジェクターを使用することや、さらにはホテルやグランピング施設など、ご家庭内以外での利用も増えています。両機種は、本格的なホームシアターを気軽に楽しみたい方、初めて高画質プロジェクターを購入する方に適したモデルとなっています。

3 発売済み20,000lmの3LCD方式プロジェクター商品の本体（突起部、レンズ含まず）において、エプソン調べ（2022年5月17日現在）

4 「EB-L20000U」と「EB-PU2220B」との比較（突起部含む、レンズ含まず）

「EB-PU2220B」：本体サイズW×D×H（mm）586×492×218（突起部含む）本体質量約24.4kg（レンズ含まず）

「EB-L20000U」：本体サイズW×D×H（mm）620×790×358.5（突起部含む）本体質量約49.6kg（レンズ含まず）

マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント

<マニュファクチャリングイノベーション>

当領域は、環境負荷に配慮した「生産性・柔軟性が高い生産システム」を共創し、ものづくりを革新することを目指しています。今後の事業拡大を見据えた生産基盤強化に向けて、国内のロボット工場を富士見事業所に拡大移転し、ロボットを用いた工場の自動化を実現しました。当工場は技術検証の場としても活用し、エプソンのロボット製品の利用価値を進化させていきます。

<ライフスタイルイノベーション>

当領域は、匠の技能、センシング技術を活用したソリューションを共創し、お客様の多様なライフスタイルを彩ることを目指しています。ウォッチ分野では、感性に訴えるデザイン・高品質な商品をお値打ち感ある価格で提供すること、センシング分野では、センシング技術や分析アルゴリズムを活用した新たなソリューションの共創に取り組んでいます。

センシング分野では、2022年6月25日に開催された、「スワコエイトピークス ミドルトライアスロン大会 2022」において、公式大会では日本初（5）となる、最先端位置測位テクノロジーを採用したGPSトラッキングシステムによる大会支援を行いました。同システムは、エプソン独自の高精度・低消費センシングデバイスおよび低消費無線通信を複合した「M-Tracer」テクノロジーによって、トライアスロンのような長時間競技でも、リアルタイムで位置や運動情報の計測および可視化が可能なシステムです。今後は、安全・安心な大会運営の支援や、参加者、観戦者への運動情報・位置情報を生かした楽しさによるソリューション提供を目指します。

5 トライアスロン雑誌Triathlon LUMINA編集部調べ

<マイクロデバイス>

当領域は、「省・小・精の技術」を極めた水晶と半導体の技術融合の強みを生かし、タイミングデバイス、半導体、センサーにより、成長が著しい高速・大容量通信インフラ、IoT社会、およびモビリティ社会など、スマート化する社会の実現に貢献する商品開発に取り組んでいます。

タイミングデバイス製品では、小型化が求められる次世代800G光通信モジュール向けに、当社従来品（6）に対し、体積比で54%の小型化を実現した水晶発振器（SPX0）「SG2016」シリーズを開発しました。同製品は、HFF水晶振動子（7）とエプソン独自開発の小型発振器用ICを採用し、高周波・高精度および低位相ジッタ（8）特性を従来品からそのまま引き継いでいます。今後は、エプソンはタイミングデバイスのリーディングカンパニーとして、「デバイス技術によるスマート社会の実現」を目指し、さまざまな電子機器や社会インフラのニーズに対応するデバイスソリューションを提供していきます。

6 「SG2520EGN」「SG2520EHN」および「SG2520VGN」「SG2520VHN」

7 フォトリソ加工により、励振部のみを数ミクロンという極薄な構造（逆メサ構造）にすることで、強度を保ちながら高周波での基本波発振を可能にした水晶振動子。近傍の高調波成分を抑制することができるため、高速・大容量通信の安定に貢献する

8 クロック周期の揺らぎのことで、画像の揺らぎやデータ転送でのビットエラーなどの原因になることがある

その他および全社

当領域は、各事業セグメントに共通する生産技術分野の技術開発や、DX基盤を強化するための技術開発、事業強化のための技術基盤となる基礎研究、新事業に関連する研究開発などに取り組んでいます。

全社的な取り組みとして、「環境ビジョン2050」の実現に向け環境技術開発を行っており、そのひとつが独自技術「ドライファイバーテクノロジー」の紙以外の素材への応用です。繊維・アパレル業界において、衣類の縫製工程で大量に発生する繊維端材の利用が課題となっているなか、エプソンはコットン端材を原料としてアップサイクルした新たな包装材を実用化しました。この包装材は2022年よりエプソンが販売する一部のウオッチ商品に採用されています。

エプソンは、脱炭素や資源循環に寄与する環境技術開発のひとつとして、この「ドライファイバーテクノロジー」を活用し、紙の再生や高機能化だけではなく、脱プラスチックを目指した梱包材・建材などの構造材・成形材へ展開することで、地上資源を最大限活用し、地下資源に依存しない循環型経済へ貢献していきます。



コットン衣類製造時の端材



ドライファイバーテクノロジー
によるアップサイクル



ウオッチ商品の包装材へ活用

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応や生産能力増強のほか、環境投資、自動化・合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェア）は783億円となりました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりです。

（プリンティングソリューションズ事業セグメント）

プリンターなどの新製品対応、生産能力増強、環境投資および自動化・合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は474億円となりました。

（ビジュアルコミュニケーション事業セグメント）

液晶プロジェクターなどの新製品対応、生産能力増強および合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は73億円となりました。

（マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント）

FA機器、ウォッチ、水晶デバイス、半導体などの新製品対応、生産能力増強、環境投資および自動化・合理化・維持更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は149億円となりました。

（その他および全社）

研究開発体制強化、環境投資およびグローバル経営データベース化・システム統一化などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は87億円となりました。

セグメント別設備投資額

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
プリンティングソリューションズ事業	474
ビジュアルコミュニケーション事業	73
マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業	149
その他および全社	87
合計	783

2【主要な設備の状況】

エプソンにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県諏訪市)	管理全般及びその他	その他設備	1,224	241	1,200 (42,353) [2,136]	124	2,791	423
新宿事業所(本店) (東京都新宿区)	管理全般及びその他	その他設備	2,774	-	- (-)	74	2,849	223
松本南事業所 (長野県松本市)	その他	その他設備	904	11	3,764 (179,759) [1,758]	124	4,805	599
広丘事業所 (長野県塩尻市)	プリンティングソリューションズ その他	プリンター開発・設計及び部品生産設備 研究開発設備	46,673	25,405	6,898 (217,655) [18,947]	3,541	82,519	6,451
豊科事業所 (長野県安曇野市)	ビジュアルコミュニケーション マニファクチャリング関連・ウエアラブル	液晶プロジェクター、スマートグラス及びFA機器開発・設計設備	3,543	634	861 (76,547) [37,716]	705	5,744	1,557
諏訪南事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション その他	プリンター部品及び液晶パネル生産設備 研究開発設備	6,049	5,369	1,443 (113,082) [28,909]	443	13,306	876
千歳事業所 (北海道千歳市)	ビジュアルコミュニケーション	液晶パネル生産設備	2,481	3,949	1,375 (160,528)	59	7,866	203
塩尻事業所 (長野県塩尻市)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	ウオッチ開発・設計及び生産設備	1,229	574	1,076 (43,060) [9,363]	141	3,022	515
伊那事業所 (長野県上伊那郡箕輪町)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	水晶デバイス開発・設計設備	1,454	2,901	129 (39,943) [1,502]	236	4,722	531
富士見事業所 (長野県諏訪郡富士見町)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル その他	FA機器開発・設計・生産設備及び半導体開発・設計設備 研究開発設備	6,517	2,198	1,911 (247,143)	1,198	11,826	911
酒田事業所 (山形県酒田市)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	半導体生産設備等	8,135	4,008	2,177 (538,828)	231	14,553	152

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
日野事業所 (東京都日野市)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	その他設備	1,924	0	3,221 (15,681)	44	5,190	116

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
東北エプソン㈱ (山形県酒田市)	プリンティングソリューションズ マニファクチャリング関連・ウエアラブル	プリンター部品及び半導体生産設備	2	20	- (-)	265	288	2,209
秋田エプソン㈱ (秋田県湯沢市)	プリンティングソリューションズ マニファクチャリング関連・ウエアラブル	プリンター部品及びウオッチムーブメント生産設備	4,191	96	724 (89,011)	455	5,467	1,176
エプソンアトミックス㈱ (青森県八戸市)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	金属粉末等生産設備	4,045	2,959	1,328 (59,675) [33,991]	260	8,593	363

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. (中国・深圳市)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション マニファクチャリング関連・ウエアラブル	プリンター、液晶プロジェクター及びFA機器生産設備	4,006	4,049	393 (-) [64,104]	2,672	11,123	7,981
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (シンガポール)	マニファクチャリング関連・ウエアラブル	ウオッチ部品、半導体生産設備及び表面処理加工設備	3,888	1,566	1,155 (-) [41,567]	454	7,063	654
PT. Epson Batam (インドネシア・パタム)	プリンティングソリューションズ	プリンター消耗品生産設備	1,166	3,405	32 (-) [13,233]	319	4,923	3,085

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
PT. Indonesia Epson Industry (インドネシア・ブカシ)	プリンティングソリューションズ	プリンター生産設備	8,056	6,125	2,054 (-) [254,871]	8,289	24,525	13,015
Epson Precision (Thailand) Ltd. (タイ・チャチェンサオ)	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	ウォッチ及び水晶デバイス生産設備	7,232	4,777	690 (97,435)	405	13,106	1,698
Epson Precision (Philippines), Inc. (フィリピン・リパ)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション	プリンター及び液晶プロジェクター生産設備	28,043	8,387	1,891 (117,489) [130,000]	4,114	42,437	19,823
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア・クアラルンプール)	マニファクチャリング関連・ウェアラブル	水晶デバイス生産設備	368	2,921	353 (32,437)	24	3,669	1,731

- (注) 1. 上記金額には、使用権資産を含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 土地の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
4. 東北エプソン(株)は、酒田事業所の設備の一部を使用しております。
5. Epson Precision (Philippines), Inc.の各数値は連結決算数値です。
6. 上記帳簿価額は、連結調整後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

エプソンの当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は740億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (億円)	設備等の主な内容・目的
プリンティングソリューションズ事業	440	新製品対応、増産、環境投資、自動化・維持更新 等
ビジュアルコミュニケーション事業	70	新製品対応、自動化・維持更新 等
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	150	新製品対応、環境投資、自動化・維持更新 等
その他および全社	80	研究開発、環境投資、自動化・維持更新 等
合計	740	

(注) 1. 上記金額には、リースによる設備投資を含めております。

2. 所要資金につきましては、内部資金によりまかなう予定です。

3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,214,916,736
計	1,214,916,736

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	385,022,278	385,022,278	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	385,022,278	385,022,278	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月8日 (注)	14,612,500	385,022,278	-	53,204	-	84,321

(注) 2023年3月8日付の自己株式消却による、発行済株式総数の14,612,500株減少です。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	59	41	393	709	41	40,111	41,354	-
所有株式数（単元）	-	1,445,688	150,333	414,556	783,802	178	1,054,467	3,849,024	119,878
所有株式数の割合（％）	-	37.55	3.91	10.77	20.36	0.00	27.41	100.00	-

（注）1．自己株式53,364,380株は、「個人その他」に533,643単元および「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（142,255株）を含んでおりません。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	78,027,300	23.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	26,685,700	8.04
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	14,000,000	4.22
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	12,000,000	3.61
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	8,153,800	2.45
エプソングループ従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7,410,292	2.23
第一生命保険株式会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町1-13-1（東京都中央区晴海1-8-12）	6,115,200	1.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都港区港南2-15-1）	4,733,777	1.42
服部 悦子	東京都港区	4,321,400	1.30
株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田178-8	4,260,000	1.28
計	-	165,707,469	49.96

（注）1．当社は、自己株式53,364,380株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.86％）。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（142,255株）を含んでおりません。

2．みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。

3．ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から2022年5月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2022年5月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 3	6,700,000	1.68
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	432,500	0.11
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	697,648	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	743,577	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,007,758	0.50
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,603,300	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,419,350	1.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	493,276	0.12
計	-	20,097,409	5.03

4. 野村證券株式会社およびその共同保有者から2023年1月11日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2022年12月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	8,258	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,873,760	0.47
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	31,365,600	7.85
計	-	33,247,618	8.32

5. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2023年1月19日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2023年1月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1 - 1 - 1	10,439,800	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	13,732,200	3.44
計	-	24,172,000	6.05

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,364,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 331,538,100	3,315,381	-
単元未満株式	普通株式 119,878	-	-
発行済株式総数	385,022,278	-	-
総株主の議決権	-	3,315,381	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式142,255株(議決権の数1,422個)および証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿 4-1-6	53,364,300	-	53,364,300	13.86
計	-	53,364,300	-	53,364,300	13.86

(注)上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式142,255株を連結財務諸表上および財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

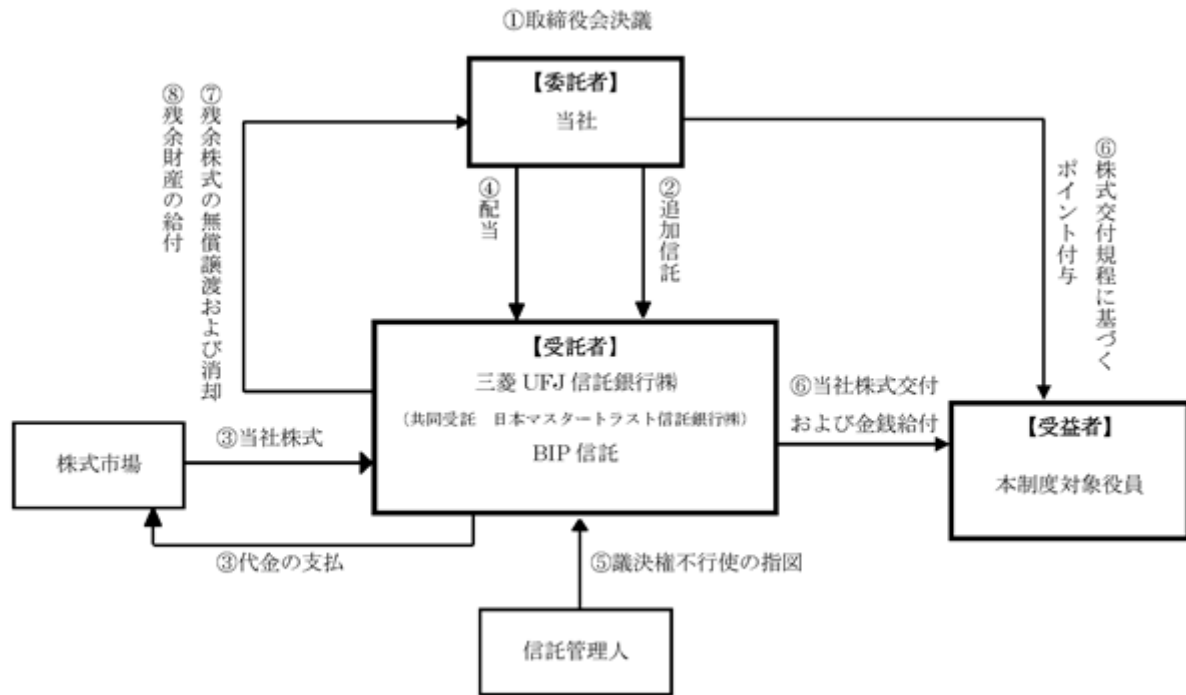
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。)を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、2017年3月31日で終了する事業年度より、透明性・公平性の高い業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。2019年5月16日開催の取締役会において、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

なお、当社は、2022年6月28日開催の第80回定時株主総会において、本制度に替えて譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これにより本制度は今後追加拠出を行わないものとし、すでに付与済みのポイントに係る当社普通株式および当該普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が完了次第、2024年8月に終了を予定しております。

1. 制度の概要

本制度については、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しており、当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中長期的な業績目標の達成度等に応じて、本制度対象役員に交付される株数が変動する設計としています。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する役員向けの株式報酬制度です。



当社は2019年5月16日開催の取締役会において本制度の継続を決議いたしました。

当社は2016年株主総会の決議により承認を受けた範囲内で金銭の追加信託を行い、受益者要件を満たす本制度対象役員を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）の期間を延長しております。

本信託は、信託管理人の指図にしたがい、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭および上記で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の当社株式と同様に行われ、本制度に必要な費用などに充当されます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、本制度対象役員は、株式交付規程にしたがい、毎年、役位などに応じた一定のポイント数の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。また、本制度対象役員は、原則としてポイントの付与から3年経過後に、かかるポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイントに相当する株数の当社株式については、信託契約の定めにしたがい、信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達成などにより、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得したうえで、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および当社役員と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

2. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	本制度対象役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者 一定の非違行為等があった者は、受益者要件を充足しません。
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2016年8月2日
信託期間	2016年8月2日～2019年8月31日（信託契約の変更により、2022年8月31日まで延長）
制度開始日	2016年10月1日
議決権行使	議決権は行使しないものとします。

取得株式の種類	当社普通株式
信託金上限額	5億円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

3. 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行います。
株式関連事務	株式会社だいこう証券ビジネスが事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

4. 本制度対象役員に取得させる予定の株式の総数または総額

190,305株

5. 本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度対象役員のうち受益者要件を充足する者

一定の非違行為等があった者は、受益者要件を充足しません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月19日)での決議状況 (取得期間 2022年5月20日~2023年5月19日)	33,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,612,500	29,999,962,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,387,500	37,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.72	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	55.72	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	458	926
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	81,477	163,931,724	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	14,612,500	15,134,750,750	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	53,364,380	-	53,364,380	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(142,255株)を含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としています。

この方針にしたがい、当社の本業による利益を示す事業利益（日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益）から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

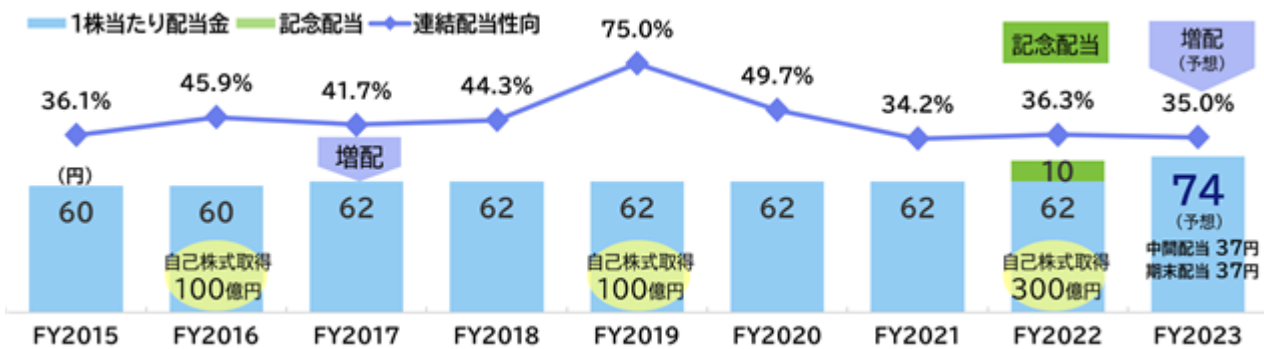
当期の配当につきましては、当社の配当方針および安定的な配当の観点を踏まえるとともに、2022年5月18日に創立80周年を迎えたことを記念し、1株当たり62円の普通配当に記念配当10円を加え、1株当たり年間配当は72円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月28日 取締役会決議	10,591	31
2023年6月27日 定時株主総会決議	13,597	41

- (注) 1. 2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

株主還元の推移



(注) 連結配当性向は、事業利益から法定実効税率相当額を控除した額を元に算出しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主、お客様、地域社会、ビジネスパートナー、従業員を含むさまざまなステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役、執行役員および監査等特命役員は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

なお、当社は、「経営理念・EXCEED YOUR VISION」を礎として当社の価値観・行動様式を定めた「エプソンウェイ」に基づき、社会における存在意義・志を示した「パーパス」を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレートガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。引き続き、監査等委員会設置会社のもと、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実および経営の意思決定の迅速化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。また、役員の指名・報酬などに係る任意の審議会を設置しております。

これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実および経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

主な経営会議体およびその設置目的は、次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が社会的使命を果たし持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定ならびに一定金額以上の投資案件等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。

取締役会は、後掲の「(2) 役員の状況」に記載の社外取締役6名を含む10名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催しております。なお、取締役会の議長については、非業務執行取締役である取締役会長が務めております。

取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。当社は、監査等委員会設置会社のもと、経営判断の迅速化を図り、事業推進における機動性を高めるため、一定金額以下の設備投資の決定などを中心に取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大しております。

当事業年度(2022年度)は13回、当期間(2023年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間)は3回開催され、パーパスの制定および理念構造の見直し、各事業の執行状況および中期戦略審議状況の報告を受けEpson 25 Renewedの達成に向けた今後の戦略等について審議を行いました。なお、各取締役の出席状況は以下のとおりとなっております。また、社外取締役の構成比率を3分の1以上とすることを原則とする旨をコーポレートガバナンス基本方針に定めております。

〔各取締役の出席状況〕

氏名	役職	出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間
碓井 稔	取締役会長	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
小川 恭範	代表取締役社長	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
瀬木 達明	代表取締役専務執行役員	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
久保田 孝一	取締役	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
大宮 英明	社外取締役	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
松永 真理	社外取締役	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
川名 政幸	取締役常勤監査等委員	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
白井 芳夫	社外取締役監査等委員	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
村越 進	社外取締役監査等委員	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）
大塚 美智子	社外取締役監査等委員	13回/13回（100%）	3回/3回（100%）

（注）当期間における出席回数（出席率）は、2023年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間を記載しております。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査部門等および会計監査人と連携して監査を実施しております。そして、監査等委員会は、外部会計監査人の選任等にあたっては基本方針を定め、一定の基準に基づき外部会計監査人の独立性と監査品質等を評価するとともに、当該方針に基づき会計監査人の選任等に関する株主総会へ提出する議案の内容を決定いたします。さらに、監査等委員でない取締役の選任・解任・辞任および報酬等に関して検討し、株主総会における意見表明の内容を決定いたします。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催しております。

< 経営戦略会議 >

経営戦略会議は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。エプソングループ全体に係る重要経営テーマおよび取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員および監査等特命役員が十分に審議を尽くす場として設置しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動が業務執行ラインにおいて適切に執行されることを監督するために、コンプライアンス活動の重要事項について報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申することを機能としております。

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として社外取締役および監査等委員である取締役から構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、半期ごとおよび必要に応じて随時開催しております。また、会計監査人および内部監査統括部門の長はオブザーバーとして出席しています。

なお、取締役会において、コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とし、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告することとしております。

< 取締役選考審議会・取締役報酬審議会 >

当社は任意の審議機関として、取締役、執行役員および監査等特命役員の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。なお、当該審議会は人事部門が事務局を担当しております。

各審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

取締役選考審議会および取締役報酬審議会は、いずれの審議会とも、すべての社外取締役および代表取締役社長により構成され、委員長は社外取締役の中から互選により選任する運用としております。なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役選考審議会の活動状況〕

当事業年度（2022年度）に13回、当期間（2023年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間）に4回開催され、代表取締役社長の後継者計画、役員（取締役・執行役員・監査等特命役員）の選考方針および候補者案、社外取締役候補者の検討、執行役員制度の改定、スキルマトリックスの見直し等について審議を行いました。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

当事業年度（2022年度）に7回、当期間（2023年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間）に3回開催され、基本報酬の個別支給額、賞与の支給係数および個別支給額、譲渡制限付株式報酬制度における割当株式数および金銭報酬債権額、会社補償制度、役員等賠償責任保険の更改等について審議を行いました。

〔各委員の出席状況〕

氏名	役職	取締役選考審議会		取締役報酬審議会	
		出席回数（出席率）		出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間	当事業年度	当期間
大宮 英明	社外取締役/委員長	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
松永 真理	社外取締役	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
白井 芳夫	社外取締役	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
村越 進	社外取締役	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
大塚 美智子	社外取締役	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
小川 恭範	代表取締役社長	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)

取締役選任の考え方

当社は、取締役会の審議が多面的かつ適切に行われるためには、取締役会の多様性を確保することが有用であると考えております。そのため、取締役選任については、性別、人種・民族性、出身国・国籍・文化的背景、年齢等の区別なく、また、個々の知識・経験・能力を踏まえ、多様な人材によりバランスよく取締役会を構成することを基本方針としております。

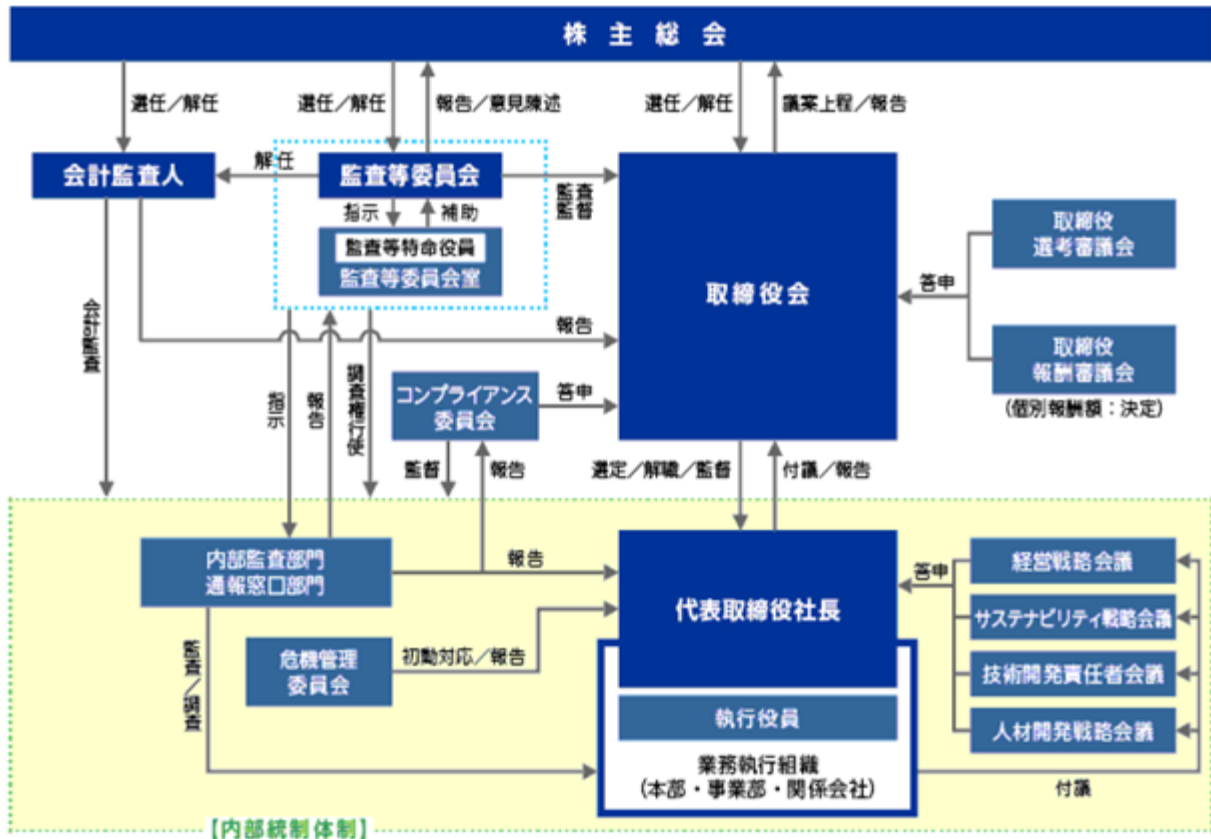
現在の取締役会はこの方針に基づき構成されており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、経営理念、長期ビジョンを実現するための経営体制を明確にしております。当社が各取締役に対して特に期待する分野・スキルは次のとおりです。

地位	氏名	特に期待する分野・スキル						
		企業経営	開発設計	営業マーケティング	ITデジタル	財務会計	法務コンプライアンス	グローバル(国際性)
取締役会長	碓井 稔	●	●	●				
代表取締役社長	小川 恭範	●	●					●
代表取締役専務執行役員	瀬木 達明					●	●	●
社外取締役	松永 真理			●	●			
社外取締役	嶋本 正	●	●		●			
社外取締役	山内 雅喜	●		●	●			
取締役常勤監査等委員	川名 政幸					●	●	
社外取締役監査等委員	白井 芳夫	●	●					●
社外取締役監査等委員	村越 進					●	●	
社外取締役監査等委員	大塚 美智子					●	●	

(注)特に期待する分野を3つまで記載しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制の模式図



内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針について以下のとおりの内容を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

当社は、「経営理念」を礎とした「エプソンウェイ」を定め、当社および子会社から成る企業集団（以下「グループ全体」という。）で共有するよう努めている。当社は、「エプソンウェイ」に基づきグループ全体の業務が適正に行われるよう、内部統制システム（グループ全体における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

（ ）「エプソンウェイ」とは、グループ全体の共通の価値観・行動様式である。グループ全体の根幹であり普遍的な考え方である「経営理念・EXCEED YOUR VISION」、経営理念に基づく価値観と行動の拠り所である「企業行動原則」等を総称したものである。

（1）コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンスに関する規程を制定し、組織体制等の基本事項を定める。

取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人および内部監査統括部門の長は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。

コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。

コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ全体に共通するテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。

グループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。

グループ全体で、実効性の高い通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の取締役会、監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。

社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、コンプライアンス意識の浸透に努める。

社長は、定期的に取り締役にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を定める「企業行動原則」を遵守し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

（2）財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。

財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

（3）業務執行体制

長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。

組織管理・職務権限・業務分掌ならびに関係会社管理に関する規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。

ア．業績の状況および今後の業績見通しに関する事項

- イ．リスク管理の対応状況
- ウ．重要な業務執行の状況

(4) リスクマネジメント

グループ全体のリスク管理体制を定める規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。

グループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ全体に共通するリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。

会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムにしたがい社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。

社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

(5) 企業集団における業務の適正性確保

グループ全体のマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ全体に共通するコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

関係会社管理に関する規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループ全体として統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。

内部監査に関する規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、グループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

(6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理・稟議・契約書管理に関する規程、その他関連規程にしたがって行い、すべての取締役は必要な文書等を閲覧できる体制とする。

情報セキュリティに関する規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

(7) 監査体制

監査等委員会は監査等委員会の監査等に関する規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。

監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席ことができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とし、内部監査統括部門の長の任免は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。

監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。

監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示が優先する。

監査等委員会は監査等委員会の監査等に関する規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、グループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。

監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。

監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。

監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

以上

制定:2006年4月1日

改定:2023年4月1日

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役の責任免除について、取締役(業務執行取締役を除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第426条第1項に規定する要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役である松永真理氏、嶋本正氏、山内雅喜氏、川名政幸氏、白井芳夫氏、村越進氏および大塚美智子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額となっております。当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

- 1) 被保険者の範囲
 - a. 当社の取締役、執行役員、専門役員および監査等特命役員
 - b. 国内子会社の取締役および監査役
 - c. 当社および国内子会社の管理職従業員
 - d. 会社の要請または指示に基づき、当社および国内子会社以外の法人において役員の地位にある個人
 - e. 当社および国内子会社
- 2) 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社負担としており、被保険者の実質的な負担割合はありません。
- 3) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および訴訟費用等）について填補されます。
- 4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害について填補されない旨の免責条項が付されております。

会社補償契約の内容の概要

当社は、以下の内容を概要とする補償契約を締結しております。

- 1) 会社役員の名
碓井稔氏、小川恭範氏、瀬木達明氏、松永真理氏、嶋本正氏、山内雅喜氏、川名政幸氏、白井芳夫氏、村越進氏、大塚美智子氏
- 2) 補償契約の内容の概要
会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、補償の要否およびその範囲等については、取締役会が判断を行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

1) 基本方針の概要

当社は、創業当時の独自の強みである「省・小・精の技術」を基盤として、自らの常識やビジョンを超えて果敢に挑戦しイノベーションを生むことにより、画期的なお客様価値を継続的に創造し、より良い社会の実現に「なくてはならない会社」として中心的な役割を果たすことを目指してまいります。

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案（以下「大量取得行為」といいます。）に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株式の大量取得行為に応じるか否かの株主の皆様のご判断は、適切に行われる必要があり、そのためには、当社株式の大量取得行為を行おうとする者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に必要な情報や意見等が提供されるとともに、それらを検討するために必要な時間が確保される必要があると考えております。

なお、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業内容や企業価値の源泉を十分に理解するとともに、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むこと、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことの重要性を理解する者であることが必要と考えております。

2) 基本方針の実現に資する取り組みの概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、将来にわたって追求する「ありたい姿」として設定した「持続可能でこころ豊かな社会の実現」に向け、2021年3月に長期ビジョンを見直し、「Epson 25 Renewed」を策定しました。

「ありたい姿」の実現のため、人・モノ・情報をスマートにつなげるソリューションを、個人の生活や、産業や製造の現場にまで広く社会へ提供し、お客様価値を継続的に創造してまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上する観点から、当該大量取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めたうえで、当該大量取得行為に対する当社取締役会の意見等を開示することで、株主の皆様が当該大量取得行為の是非を検討するために必要な期間および情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するためのものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、上記の基本方針に沿うものであります。さらに、これらの取り組みは、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	碓井 稔	1955年4月22日生	1979年11月 信州精器株式会社 (現 当社) 入社 1997年4月 当社情報画像事業本部IJ開発設計長 2002年4月 当社情報画像事業本部副事業本部長 2002年6月 当社取締役 2004年11月 当社研究開発本部副本部長 2005年11月 当社生産技術開発本部長 2007年7月 当社研究開発本部長 2007年10月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社取締役会長 (現任) 2021年6月 株式会社IHI 社外取締役 (現任) 大日本住友製薬株式会社 (現 住友 ファーマ株式会社) 社外取締役 (現 任)	1	200,200
代表取締役社長	小川 恭範	1962年4月11日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社VI事業推進部長 2008年10月 当社VI企画設計部長 2017年4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 2018年10月 当社技術開発本部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 当社ウェアラブル・産業プロダクツ 事業セグメント担当 2020年4月 当社代表取締役社長 (現任)	1	51,639
代表取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長 兼 サステナビリティ推進室長	瀬木 達明	1960年12月26日生	1983年4月 エプソン株式会社 (現 当社) 入社 2005年11月 当社BS事業管理本部長 2014年10月 当社財務経理本部長 2015年10月 当社経営管理本部副本部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 当社コンプライアンス担当役員 (現任) 当社経営管理本部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年10月 当社経営戦略・管理本部長 (現任) 当社サステナビリティ推進室長 (現任) 2022年4月 当社取締役 専務執行役員 2023年4月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	1	25,827

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	松永 真理	1954年11月13日生	1977年4月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルートホールディングス)入社 1986年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 1988年7月 同社「とらばーゆ」編集長 1997年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)ゲートウェイ ビジネス部企画室長 2000年4月 株式会社松永真理事務所 取締役社長 2012年6月 MS&ADインシュアランスグループホール ディングス株式会社 社外取締役 テルモ株式会社 社外取締役 2014年6月 ロート製薬株式会社 社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2023年3月 アサヒグループホールディングス株式 会社 社外取締役(現任)	1	12,900
社外取締役	嶋本 正	1954年2月8日生	2002年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 2008年6月 同社代表取締役 専務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 兼 社長 2016年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社特別顧問(現任) リーディング・スキル・テスト 株式会社 取締役(現任) 2022年3月 三菱鉛筆株式会社 社外取締役(現任) 2022年7月 PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会 委員(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	1	2,000
社外取締役	山内 雅喜	1961年1月11日生	2005年4月 ヤマト運輸株式会社(現ヤマトホール ディングス株式会社)執行役員 2008年4月 ヤマトロジスティクス株式会社 (現ヤマト運輸株式会社)代表取締役 社長 社長執行役員 2011年4月 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2011年6月 ヤマトホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年4月 同社取締役会長 2020年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 2023年6月 ヤマトホールディングス株式会社 参与(現任) 当社社外取締役(現任)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	川名 政幸	1964年7月27日生	1988年4月 セイコーエプソン生活協同組合入社 1999年3月 当社入社 2008年10月 当社人事部長 2014年6月 当社取締役 当社人事本部長 2015年6月 オリエント時計株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 執行役員 2016年10月 当社CSR推進室長 2018年6月 エプソン販売株式会社 取締役会長 2020年4月 当社健康経営推進室長 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	2	21,000
社外取締役 監査等委員	白井 芳夫	1948年5月1日生	2001年6月 トヨタ自動車株式会社 取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2007年6月 日野自動車株式会社 取締役副社長 2008年6月 同社取締役社長 2013年6月 同社相談役 豊田通商株式会社 取締役副会長 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任） 2017年6月 日野自動車株式会社 顧問 株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員	2	20,900
社外取締役 監査等委員	村越 進	1950年9月1日生	1976年4月 弁護士登録 1984年4月 村越進法律事務所 弁護士 1988年3月 新千代田総合法律事務所 弁護士 （現在に至る） 2001年5月 日本弁護士連合会 人権擁護委員会委員長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2014年4月 日本弁護士連合会会長 2017年5月 日本弁護士政治連盟理事長 2019年4月 文部科学省 コンプライアンスチーム委員（主査）（現任） 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	2	1,700
社外取締役 監査等委員	大塚 美智子	1958年11月26日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1990年8月 公認会計士登録 2013年5月 大塚公認会計士事務所 公認会計士 （現在に至る） 2014年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤） 2015年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事 （非常勤）（現任） 2015年6月 富士興産株式会社 社外監査役 2016年6月 同社社外取締役 監査等委員 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）	2	1,700
計					337,866

（注）1．松永真理、嶋本正、山内雅喜、白井芳夫、村越進、大塚美智子は、社外取締役です。
 2．当社の監査等委員会については、次のとおりです。

委員長 川名政幸、委員 白井芳夫、委員 村越進、委員 大塚美智子
なお、川名政幸は常勤監査等委員です。

3. 1の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会での選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社は、迅速な意思決定に基づく事業運営を行うために、執行役員制度を導入しています。なお、有価証券報告書提出日現在における執行役員（取締役による兼務を除く）は、次のとおりです。

常務執行役員	渡辺 潤一
執行役員	深石 明宏
執行役員	下斗米 信行
執行役員	五十嵐 人志
執行役員	Keith Kratzberg
執行役員	大塚 勇
執行役員	阿部 栄一
執行役員	市川 和弘
執行役員	内藤 恵二郎
執行役員	吉田 佳史
執行役員	Andrea Zoeckler
執行役員	永房 義朗
執行役員	細野 聡
執行役員	鈴村 文徳
執行役員	武井 昭文
執行役員	吉田 潤吉
執行役員	Samba Moorthy
執行役員	山田 陽一
執行役員	高相 知郎
執行役員	吉野 泰徳
執行役員	宮坂 敏明
執行役員	林 昌志
執行役員	水上 昌治
執行役員	小林 利彦
執行役員	Siew Jin Kiat
専門役員	村田 すなお

6. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しています。なお、有価証券報告書提出日現在における監査等特命役員は、次のとおりです。

監査等特命役員 溝口 芳弘

社外役員の状況

（社外取締役の役割）

社内の経営陣から独立した立場で、客観的かつ大局的な観点から当社経営の重要な意思決定に対する監督を行うため、当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の役割を次のとおり定め、当社取締役会における員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることを原則としております。

イ．経営全般の監督機能

- ・経営全般の評価に基づき、役員の選任プロセスおよび報酬の決定プロセスに関与することを通じて経営陣を監督する機能
- ・取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定に関して議決権を行使することなどを通じて経営全般を監督する機能

ロ．経営効率の向上のための助言を行う機能

ハ．利益相反の監督機能

- ・当社と取締役および執行役員との間の利益相反を監督する機能
- ・当社と関連当事者との間の利益相反を監督する機能

(独立性に関する考え方)

当社は、取締役会において「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、社外取締役の候補者選定にあたっては、本基準に準拠し、一般株主と利益相反を生じるおそれのない者を選任しております。現体制のすべての社外取締役は、本基準の独立性の要件を満たしております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(注1)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者(注2)だった者
- (2) 当社の主要な取引先である者(注3)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者だった者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注4)その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (4) 当社の大株主(注5)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者もしくは監査役だった者
- (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
- (6) 当社の主要な借入先である者(注6)または、その者が会社である場合は最近5年間においてその業務執行者だった者
- (7) 最近5年間において、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
- (8) 最近5年間において、当社の主幹事証券会社に所属していた者
- (9) 当社から多額の寄付(注7)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間において当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者)
- (10) 当社との間で、社外役員の相互就任(注8)の関係が生じる会社の出身者
- (11) 上記(1)～(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族

2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

- (注)1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高(連結売上収益)の2%以上の支払を当社から受けた者(主に仕入先)をいう
- 2: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3: 「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者(主に販売先)をいう
- 4: 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5: 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6: 「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7: 「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8: 「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

(社外取締役の員数および選任状況の考え方ならびに社外取締役との人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係)

有価証券報告書提出日時点における当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である取締役3名)です。

イ．松永 真理氏

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、オープンイノベーションの促進などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。引き続き、同氏の有する豊富な経験と高い見識を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

最近3年間において、当社と同氏との間に取引關係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的關係、資本的關係または取引關係その他特別の利害關係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ロ．嶋本 正

同氏は、株式会社野村総合研究所の社長・会長を歴任し、経営トップとして、また、基盤技術や流通・サービス・産業関連システム等に関する豊富な経験と高い知見を有しております。また、情報通信業界という別業種の企業経営に精通した全体経営の観点、DX・ITシステムの観点からの積極的な意見・提言等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、株式会社野村総合研究所の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社には取引關係がありますが、その年間取引額は当社と同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当しません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的關係、資本的關係または取引關係その他特別の利害關係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ．山内 雅喜

同氏は、ヤマトホールディングス株式会社の社長・会長を歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。また、デジタル技術を駆使した満足創造経営の実践や、ヤマトのDNA(価値観)の従業員への浸透・組織風土に関する取り組み等の実績から、企業経営の根幹に係る組織マネジメントやDX・IT、サステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断しております。

同氏は、ヤマトホールディングス株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と同社の連結子会社であるヤマト運輸株式会社には取引關係がありますが、その年間取引額は当社と同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同社は社外取締役の独立性判断基準に定める主要な取引先には該当しません。

また、同氏は当社株式を保有しておらず、同氏は当社との人的關係、資本的關係または取引關係その他特別の利害關係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ニ．白井 芳夫氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、トヨタ自動車株式会社、日野自動車株式会社および豊田通商株式会社の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることや、当社における監査等委員である社外取締役としてのこれまでの実績から、引き続き、同氏の有する豊富な経験と高い見識を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的關係、資本的關係または取引關係その他特別の利害關係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ホ．村越 進氏(監査等委員である社外取締役)

同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しております。また、日本弁護士連合会の会長や日本弁護士政治連盟の理事長を歴任するなど法曹界における豊富な経験を有していることから、引き続き、同氏の有する

豊富な経験と高い見識を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

当社は、弁護士である同氏およびその所属する法律事務所との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

へ. 大塚 美智子氏（監査等委員である社外取締役）

同氏は、公認会計士としての高度な専門的知見を有しております。また、上場企業における社外役員としての経験と高い見識を有していることから、引き続き、同氏の有する豊富な経験と高い見識を生かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督および経営の健全性確保に貢献いただくことが期待できるものと判断しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、公認会計士である同氏との間に、顧問契約、その他個別契約に基づく業務の委任を行ったことがなく、取引関係はありません。

また、同氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

（監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係）

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。また、内部監査統括部門の長の任免は、監査等委員会の事前の同意を得ることとしています。監査等委員会と内部監査部門等の連携強化の維持・改善を継続的に追求できる体制とする一環として、内部監査統括部門の長は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示を優先することとしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の取締役会、監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

（社外取締役と内部統制機能との連携）

監査等委員である社外取締役と監査等委員でない社外取締役は協働して、コンプライアンス委員会、取締役会議長・代表取締役との定期的な会合、社外取締役だけのミーティングに出席し、また国内・海外の子会社の往査・視察などを行うことにより、社外取締役による監督または監査と内部統制機能との連携強化を図っています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の体制)

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士、企業経営経験者であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有しており、監査等委員会としてバランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。また、監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、川名政幸氏を常勤監査等委員として選定しております。

なお、監査等委員である大塚美智子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会を支援する専任組織として、監査等特命役員を長とする監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室は、業務執行側からの独立性を有しており、監査等委員会からの直接の指示・命令系統のもと、監査等委員会の支援を行います。

(監査等委員会の活動状況)

全監査等委員は取締役会、取締役選考審議会、取締役報酬審議会等の重要会議に出席するほか、取締役会議長・代表取締役との定期的な懇談等を行うことにより、取締役会の機能発揮の状況、経営戦略やコーポレートガバナンス等の重要事項の意思決定や経営執行状況の適切なチェック・監視を行っています。さらに、取締役・執行役員各人に対する定期ヒアリングや職務執行確認書を通じて、遵法状況や業務執行成果に対する監査・監督を行っています。

また、内部監査部門・内部統制主管部門・本社主管部門・グループ子会社監査役等からの定期ヒアリングによる内部統制システムの整備・運用の状況等（コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告に係る内部統制を含む）の確認を行っています。加えて、監査等委員会もしくは個別の監査等委員として国内海外の事業所や子会社を往査あるいはリモートでのヒアリングを実施し、必要があると認めた場合は、内部監査部門や会計監査人に対して調査を要請するとともに、その職務の執行について具体的な指示を行っています。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

会計監査人の監査の相当性については、期初においてリスク評価を相互に共有したうえで監査等委員会として会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより監査の実施状況を確認するとともに、両者の監査の実効性を高めています。

なお、監査等委員会設置会社移行後の2017年度より毎年実施している監査等委員会実効性評価について、2019年度より取締役会への報告・共有を定例化しました。2022年度は、監査等委員会の実効性が確保されているとの評価結果を取締役会にて共有するとともに、監査等委員会の実効性評価で抽出された会社の内部統制やガバナンス体制の向上に関する取締役会への提言を実施しております。

(監査等委員会の開催と出席状況)

2022年度は、内部監査部門、内部統制部門、本社主管部門の一体的な連携と自律分散型の内部統制の有効性、組織風土への対応状況、取締役会のモニタリング機能強化に対する見守り、Epson 25 Renewedの重要施策の具体化と進捗等を監査等委員会の重要監査・監督項目として、年度を通じて審議・検討いたしました。

監査等委員会は、当事業年度（2022年度）に17回、当期間（2023年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間）に5回開催されました。各監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

〔各取締役の出席状況〕

氏名	役職	出席回数（出席率）	
		当事業年度	当期間
川名 政幸	取締役常勤監査等委員	17回/17回（100％）	5回/5回（100％）
白井 芳夫	社外取締役監査等委員	17回/17回（100％）	5回/5回（100％）
村越 進	社外取締役監査等委員	17回/17回（100％）	5回/5回（100％）
大塚 美智子	社外取締役監査等委員	17回/17回（100％）	5回/5回（100％）

（注）当期間における出席回数（出席率）は、2022年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間を記載しております。

内部監査の状況

当社では、各執行部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように内部牽制体制を構築しております。内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施いたします。

内部監査部門は年度監査計画に基づき、内部監査を実施するとともに、内部監査実施後は、事実に基づき要改善事項の指摘を含む監査結果を社長および監査等委員会へ適時に報告いたします。また、内部監査の実施状況を定期的に社長および監査等委員会へ報告いたします。2022年度も、COVID-19の感染拡大にともない監査活動が限定されるなかで、期首に計画した監査対象先や実施時期の見直しを行ったうえで、オンラインでのコミュニケーション活用や監査プロセスの見直しなどにより監査を実施しました。

監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制としており、監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができます。また、内部監査統括部門の長の任免は、監査等委員会の事前の同意を得ることとしています。監査等委員会と内部監査部門等の連携強化の維持・改善を継続的に追求できる体制とする一環として、内部監査統括部門の長は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

当社の内部監査部門は、監査計画、監査結果および監査対象会社の監査指摘改善計画について定期的に監査等委員会に対して報告しています。これを受け、監査等委員会は、必要があると認めた場合は、内部監査部門に対して調査を要請し、またその職務の執行について具体的な指示を行うことができます。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

内部監査部門は、社長を中心とした業務執行部門が構築する内部統制機能の要として位置付けられる一方、監査等委員会および内部監査部門による監査の実効性と独立性を確保する観点から、監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、監査等委員会による指示を優先することとしています。

監査等委員会は、内部通報部門より定期的に内部通報の報告を受けています。とりわけ、重大な事案については、受付後速やかに詳細な報告を受け、対処の妥当性について確認しています。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されることなく当社の取締役会、監査等委員会、社外取締役を主要な構成員とするコンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告され、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない仕組みとしています。

監査等委員会と会計監査人とは、期初においてリスク評価を共有したうえで会計監査人の監査計画を確認し、期中においても定期的に協議を行うことにより、監査の実効性を高めています。また、会計監査人は、社外取締役および監査等委員である取締役により構成するコンプライアンス委員会に、オブザーバーとして出席することができる体制としています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

39年間

(注) 当社は1984年から2007年までみず監査法人(当時は監査法人中央会計事務所)と監査契約を締結しており(2006年7月1日から2006年8月31日まで、みず監査法人(当時は中央青山監査法人)に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。)、みず監査法人解散にともない、2007年からEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人(当時は新日本監査法人)へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	薄井 誠	4
指定有限責任社員 業務執行社員	佐久間 佳之	7
指定有限責任社員 業務執行社員	見並 隆一	3

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、会計士試験合格者等8名、その他の監査従事者24名、計40名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、最適な会計監査体制を維持・強化するため、「会計監査人の解任・不再任の決定方針」および「会計監査人の選任・不再任および再任手続きに関する基準」を定めております。

当該基準にしたがい評価した結果、会計監査人は監査品質の管理体制とそれを支えるガバナンス体制およびグローバルな監査体制など職務遂行を適正に行うための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家として適正な監査を実施しているものと評価し、現任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適当と監査等委員会が判断する場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会が、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断する場合、監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制整備が可能であると判断する場合、またはその他必要と判断する場合には、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた 監査法人の品質管理、 監査チーム、 監査報酬等、 監査等委員会とのコミュニケーション、 経営者等との関係、 グループ監査、 不正リスクの7つの評価項目と執行側への意見聴取等により、会計監査人の監査遂行能力を評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	159	0	165	-
連結子会社	39	-	43	-
計	198	0	208	-

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	7
連結子会社	547	184	677	145
計	547	191	677	152

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

上記 a. および b. に該当するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

d. 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、2022年4月28日および5月19日取締役会決議ならびに2022年6月28日定時株主総会決議に基づき、役員報酬制度を改定いたしました。新制度は2022年度（譲渡制限付株式報酬については2022年6月28日）から適用されています。なお、旧制度である業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）は、今後追加拠出を行わないものとし、すでに付与済みのポイントに係る当社普通株式および当該普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が完了次第、2024年8月に終了を予定しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経たうえで、監査等委員でない取締役については株主総会および取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については株主総会の決議および監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役報酬審議会において確認された内容を、監査等委員会において共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項の有無を確認することとしております。

監査等委員でない取締役の個人別報酬額などについては、取締役報酬審議会に一任しております。

取締役報酬審議会の概要は以下のとおりです。

〔構成〕

すべての社外取締役および代表取締役社長により構成され、委員長は社外取締役の中から互選により選任する運用としております。なお、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

〔取締役報酬審議会の活動状況〕

2022年4月から2023年6月の定時株主総会までの期間に10回開催され、基本報酬の個別支給額、賞与の支給係数および個別支給額、譲渡制限付株式報酬制度における割当株式数および金銭報酬債権額会社補償制度および役員等賠償責任保険の更改等について審議を行いました。

<方針>

(1) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等

当社は、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。

<決定方針の内容の概要>

1) 基本的な考え方

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績連動報酬等である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」から構成されます。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」のみを支給しており、「賞与」および「株式報酬」は支給していません。

〔業務執行を担当する役員の報酬〕

- (a) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高め、そのコミットメントを示せるものであること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保およびリテンションが可能な水準設定であること
- (c) 在任期間中にもてる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること
- (d) 役員報酬と当社株式価値との連動性を明確にし、株主との利益共有意識を強化できるものであること
- (e) 不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること
- (f) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性・公正性の高いものであること

〔業務執行を担当しない役員の報酬〕

- (a) 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- (b) 社内外から優秀な人材の確保およびリテンションが可能な水準設定であること

2) 監査等委員でない取締役の個人別の基本報酬に係る決定方針

基本報酬

役位および業務委嘱・業務委任内容等の役割の大きさ（以下「役割グレード」）に応じて決定される固定の金銭報酬です。在任期間中、毎月定期的に支給されます。会社の業績、その他の理由により、取締役会において増額または減額措置を講ずることがあります。

3) 監査等委員でない取締役の業績連動報酬等に係る決定方針

賞与

業務執行を担当する役員を対象とし、年1回支給される単年度の業績指標や個人目標の達成度に基づき変動する業績連動の金銭報酬です。

《業績指標の内容および選定理由》

短期インセンティブとしての賞与の性質を考慮し、単年度の全社ROE等を業績指標とし、個人目標の達成度などを加味しております。

《算定方法》

賞与の支給額は、役位および役割グレードにより算出される年間総報酬に役位および役割グレードごとの賞与比率（25%～30%）を乗じた金額を賞与基準額とし、その賞与基準額に全社ROEの目標等の指標値に対する達成度に応じた係数（0%～200%）および個人目標の達成度に応じた係数（±40%）を乗じて算出しております。

《業績指標の実績》

業績指標で使用した全社ROEは、10.5%です。なお、当該全社ROEは当事業年度取得分の自己株式を控除して計算しております。

4) 監査等委員でない取締役の非金銭報酬等に係る決定方針

譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株主との一層の価値共有を進め、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的とした株式報酬です。業務執行を担当する取締役に對して年1回支給されます。

当社は対象取締役に對し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額2億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものといたします。上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給するものといたします。

なお、対象取締役に對して割当てする譲渡制限付株式の総数20万株を、各事業年度において割当てする譲渡制限付株式の数の上限といたします。

譲渡制限付株式割当契約には以下の内容を含むものといたします。

() 譲渡制限の内容

対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間、譲渡制限付株式（以下「本割当株式」）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないものといたします。

() 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が、期間途中で当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得するものといたします。

() 譲渡制限の解除

対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間の末日の終了をもって譲渡制限を解除するものといたします。

() マルス・クローバック条項

当社は、譲渡制限期間中および譲渡制限の解除後において、対象取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた本割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を無償取得することや、本割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の相当額を支払わせる条項を定めるものといたします。

() 組織再編等における取り扱い

譲渡制限期間中に、当社の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものといたします。

当社は、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、割当てする予定です。

《業績指標の内容および選定理由》

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めることを目的として、全社ROICおよびサステナビリティ目標等の指標に対する達成度を指標としております。

《算定方法》

各取締役の役位および役割グレードにより算出される年間総報酬額に、役位および役割グレードに応じた株式報酬比率(20%~25%)ならびに全社ROICおよびサステナビリティ目標等の指標に対する達成度による係数(いずれも80%~120%)を乗じて得た報酬基礎額を、取締役会が定める1株当たりの譲渡制限付株式の価格で除して対象期間の割当株式数を算出します。

なお、各取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額は、割当株式数に発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じて算出します。

《業績指標の実績》

業績指標で使用した全社ROICは7.0%です。なお、当該全社ROICは当事業年度取得分の自己株式を控除して計算しております。また、サステナビリティ目標等の指標に対する達成度は90%です。

5) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

監査等委員でない取締役(代表権を有さない取締役会長および社外取締役を除く。)の報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針は、年間総報酬をベースとして、「賞与」はその25%~30%となる賞与基準額に、業績指標等の達成度に応じた係数を乗じて算出し、また、「株式報酬」は年間総報酬に株式報酬比率として20%~25%を乗じて得た額に全社ROICおよびサステナビリティ目標等の達成度に応じた係数を乗じて算出しております。役位および役割グレードに応じて「賞与」および「株式報酬」の割合が高くなることとしております。なお、監査等委員でない取締役(代表権を有さない取締役会長および社外取締役を除く。)の2022年度における報酬総額の構成比率は、基本報酬が43.0%、賞与が42.7%、株式報酬が14.3%となりました。

6) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度の報酬額の決定について、取締役報酬審議会に一任しております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役報酬審議会は委員の過半数を社外取締役とし、委員長は委員の互選により社外取締役の中から選任しております。

7) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関するその他の重要な事項

当社は、譲渡制限付株式報酬において、対象取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、対象取締役に割当てられた割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を無償取得することや、割当株式または譲渡制限が解除された当社普通株式の相当額を支払わせる条項（マルス・クローバック条項）を定めております。

< 当事業年度の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

取締役会は以下の点を確認し、当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬が当該方針に沿うものであると判断しております。

- ・ 社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会において、公正、透明かつ厳格な答申を経たこと
- ・ 監査等委員会において、取締役報酬審議会で審議された内容を共有・協議し、株主総会で陳述すべき事項がないとの報告を受けたこと

(2) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等

当社は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を定めております。

< 決定方針の決定方法 >

決定方針については、監査等委員会において決定しております。

< 決定方針の内容の概要 >

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、監査等委員でない取締役の報酬等の内容および水準等を考慮して決定することとしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、固定報酬のみの支給としております。また、当該固定報酬の基本的な考え方は、「〔業務執行を担当しない役員の報酬〕」に記載のとおりであり、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役報酬審議会においてその内容を審議したうえで、取締役会において決定しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会決議

基本報酬

2016年6月28日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は、62百万円以内（うち社外取締役分は月額10百万円以内）とされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該定時株主総会の決議により、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

譲渡制限付株式報酬

2022年6月28日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役（社外取締役などの業務執行から独立した立場にある者および海外居住者は除く。）の譲渡制限付株式報酬は、上記の取締役の報酬額（基本報酬）、および業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）と別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200百万円以内として設定することとされております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭)	
		固定 (金銭)	賞与 (金銭)		
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	352 (30)	205 (30)	110 (-)	36 (-)	6 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	81 (48)	81 (48)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	434	287	110	36	10

- (注) 1. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。なお、取締役会において決定する内規により、自社株式の保有基準を定め、株主の皆様に対して経営への責任姿勢を示すこととしています。
2. 上記の支給額には、2023年6月27日開催の定時株主総会において決議された取締役賞与110百万円(代表権を有さない取締役会長、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役3名に対する支払予定額)を含めております。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。
4. ストックオプションは付与しておりません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭)
			固定 (金銭)	賞与 (金銭)	
小川 恭範	108	監査等委員 でない取締役	45	45	17

- (注) 上記の譲渡制限付株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、キャピタルゲインまたはインカムゲイン目的のみで保有する場合は純投資とし、それ以外の目的で保有する場合は政策保有投資として区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な部品等の調達先、当社商品等の主要な販売先、主要な資金調達先又はその他の金融サービス等の提供元等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の信用力・安全性等を検証したうえで、その株式を取得・保有します（この方針に基づき保有する株式を以下「政策保有株式」という。）。

取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、そのリスクと取引関係の維持・強化等によって得られる利益等を資本コストを踏まえて設定した社内のハードル・レートと比較したうえで定量的かつ総合的に勘案し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証しています。また、政策保有株式として保有することの合理性が認められない場合は、当該株式を縮減することとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	1,050
非上場株式以外の株式	11	8,583

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	150
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,500,888	1,500,888	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。保有効果については、取締役会(2023年4月開催)において上記 a.の方法に基づき検証しましたが、その定量的な結果などは事業運営上の内部情報に該当するため、記載しておりません(以下同じ。)	有
	2,818	2,351		
日本碍子(株)	1,257,000	1,257,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。	有
	2,202	2,203		
セイコーグループ(株)	328,816	328,816	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。	有
	951	754		
伯東(株)	190,000	190,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。	有
	933	465		
(株)大塚商会	120,000	120,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	562	521		
丸文(株)	332,640	332,640	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にマニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメントです。	有
	454	237		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	489,500	489,500	当社の安定的な資金調達先および金融サービスの提供元であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	281	199		
(株)キングジム	221,980	221,980	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	201	203		
上新電機(株)	65,000	65,000	当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	127	124		
日本BS放送(株)	33,200	33,200	同社の親会社が当社製品の主要な販売先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にプリンティングソリューションズ事業セグメントです。	無
	30	34		
Pixelworks, Inc.	100,000	100,000	当社製品における重要な部品の調達先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 取引関係がある事業セグメントは、主にビジュアルコミュニケーション事業セグメントです。	無
	19	36		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。また、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ基準を作成し、これに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,34	335,239	267,380
売上債権及びその他の債権	8,34	168,221	201,801
棚卸資産	9	308,385	389,473
未収法人所得税		5,057	7,655
その他の金融資産	10,34	769	2,164
その他の流動資産	11	16,797	24,030
流動資産合計		834,469	892,505
非流動資産			
有形固定資産	12,15,20	343,172	360,866
無形資産	13	24,218	25,425
投資不動産	14	1,108	1,097
持分法で会計処理されている投資		2,040	2,102
退職給付に係る資産	22	2,278	1,447
その他の金融資産	10,34	20,192	23,976
その他の非流動資産	11	4,181	2,220
繰延税金資産	16	34,757	31,932
非流動資産合計		431,950	449,069
資産合計		1,266,420	1,341,575

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	17,34	146,201	159,658
未払法人所得税		12,233	5,798
社債、借入金及びリース負債	18,34	26,297	38,613
その他の金融負債	34	4,497	3,337
引当金	19	10,993	11,327
その他の流動負債	21	131,817	152,900
流動負債合計		332,040	371,635
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	18,34	216,853	194,668
その他の金融負債	34	3,788	3,717
退職給付に係る負債	22	24,210	13,164
引当金	19	8,042	8,252
その他の非流動負債	21	13,680	15,615
繰延税金負債	16	2,064	7,044
非流動負債合計		268,640	242,461
負債合計		600,680	614,097
資本			
資本金	23	53,204	53,204
資本剰余金	23	84,010	83,979
自己株式	23	40,808	55,586
その他の資本の構成要素	23	89,068	119,455
利益剰余金		480,154	526,299
親会社の所有者に帰属する持分合計		665,628	727,352
非支配持分		112	125
資本合計		665,740	727,477
負債及び資本合計		1,266,420	1,341,575

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	6,25	1,128,914	1,330,331
売上原価	9,12,13,27	710,462	863,680
売上総利益		418,451	466,651
販売費及び一般管理費	12,13,26,27	328,814	371,544
その他の営業収益	28	10,214	7,022
その他の営業費用	12,15,29	5,372	5,083
営業利益		94,479	97,044
金融収益	30	4,698	8,639
金融費用	30	2,128	2,034
持分法による投資利益		113	105
税引前利益		97,162	103,755
法人所得税費用	16	4,859	28,703
当期利益		92,302	75,051
当期利益の帰属			
親会社の所有者		92,288	75,043
非支配持分		14	8
当期利益		92,302	75,051

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	31	10,541	7,762
資本性金融商品の公正価値の純変動	31	199	1,857
純損益に振り替えられることのない項目合計		10,341	9,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	34,573	27,827
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	31	1,085	410
持分法適用会社に対する持分相当額	31	95	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		33,582	28,241
税引後その他の包括利益合計		43,924	37,861
当期包括利益合計		136,226	112,913
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		136,206	112,899
非支配持分		20	13
当期包括利益合計		136,226	112,913
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	266.73	220.75
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	266.64	220.70

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素					
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度 の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日 残高		53,204	84,418	40,874	-	3,229	52,192
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	10,541	199	34,662
当期包括利益合計		-	-	-	10,541	199	34,662
自己株式の取得	23	-	-	1	-	-	-
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	6	66	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	401	-	-	-	291
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	10,541	530	-
所有者との取引額等合計		-	408	65	10,541	530	291
2022年3月31日 残高		53,204	84,010	40,808	-	3,560	87,146
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	7,762	1,857	27,826
当期包括利益合計		-	-	-	7,762	1,857	27,826
自己株式の取得	23	-	-	30,042	-	-	-
自己株式の消却	23	-	102	15,156	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	33	-	71	108	-	-	-
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	7,762	293	-
所有者との取引額等合計		-	30	14,777	7,762	293	-
2023年3月31日 残高		53,204	83,979	55,586	-	5,711	114,972

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の資本の構成要素				非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	合計	利益剰余金	合計		
注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日 残高	552	54,869	399,306	550,924	2,025	552,949
当期利益	-	-	92,288	92,288	14	92,302
その他の包括利益	1,085	43,918	-	43,918	6	43,924
当期包括利益合計	1,085	43,918	92,288	136,206	20	136,226
自己株式の取得	23	-	-	1	-	1
自己株式の消却		-	-	-	-	-
配当金	24	-	21,451	21,451	394	21,846
株式報酬取引	33	-	-	59	-	59
支配継続子会社に対する持分変動		291	-	109	1,539	1,648
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		10,010	10,010	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	9,719	11,440	21,502	1,933	23,436
2022年3月31日 残高	1,638	89,068	480,154	665,628	112	665,740
当期利益	-	-	75,043	75,043	8	75,051
その他の包括利益	410	37,856	-	37,856	4	37,861
当期包括利益合計	410	37,856	75,043	112,899	13	112,913
自己株式の取得	23	-	-	30,042	-	30,042
自己株式の消却	23	-	15,054	-	-	-
配当金	24	-	21,313	21,313	0	21,313
株式報酬取引	33	-	-	180	-	180
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		7,468	7,468	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	7,468	28,898	51,175	0	51,175
2023年3月31日 残高	1,227	119,455	526,299	727,352	125	727,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	92,302	75,051
減価償却費及び償却費	64,595	68,696
減損損失及び減損損失戻入益(は益)	1,460	1,966
金融収益及び金融費用(は益)	2,569	6,604
持分法による投資損益(は益)	113	105
固定資産除売却損益(は益)	232	716
法人所得税費用	4,859	28,703
売上債権の増減額(は増加)	3,006	22,131
棚卸資産の増減額(は増加)	28,230	60,253
仕入債務の増減額(は減少)	2,175	1,645
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,532	799
その他	6,428	11,100
小計	132,823	93,260
利息及び配当金の受取額	1,470	3,339
利息の支払額	1,071	1,208
法人所得税の支払額	22,420	34,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,801	61,311

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		747	827
投資有価証券の売却による収入		622	154
有形固定資産の取得による支出		38,602	50,551
有形固定資産の売却による収入		245	1,058
無形資産の取得による支出		5,242	8,545
無形資産の売却による収入		33	21
投資不動産の売却による収入		352	1,985
その他		746	4,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		44,083	61,602
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（ は減少）	18	-	9
長期借入れによる収入	18	500	-
長期借入金の返済による支出	18	500	18,000
社債の償還による支出	18	20,000	-
リース負債の返済による支出	18	8,275	10,003
配当金の支払額	24	21,451	21,313
非支配持分への配当金の支払額		394	0
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,648	-
自己株式の取得による支出	23	1	30,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,771	79,349
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		16,285	11,781
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		31,232	67,859
現金及び現金同等物の期首残高	7	304,007	335,239
現金及び現金同等物の期末残高	7	335,239	267,380

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト（<https://corporate.epson>）で開示しております。

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の事業内容および主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

エプソンの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

エプソンの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 子会社の報告期間

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

エプソンの連結財務諸表は、当社および子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）の持分相当額を含んでおります。

子会社

子会社とは、エプソンにより支配されている企業をいいます。エプソンが投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力のすべてを有している場合、エプソンが当該投資先を支配していると判断しております。子会社については、エプソンが支配を獲得した日を取得日とし、その日よりエプソンが支配を喪失する日まで連結しております。

グループ内の債権債務残高および取引、ならびにグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、エプソンが当該企業の財務および営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。関連会社については、エプソンが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、投資先の重要な事業活動に関する意思決定に際して、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする事業体であり、かつ、エプソンが取決めに対する契約上合意された支配を共有している当事者として、当該事業体にかかる純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）をいいます。ジョイント・ベンチャーについては、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債およびエプソンが発行する資本性金融商品の取得日公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は、負債性金融商品および資本性金融商品の発行に関連する費用を除いて、純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

エプソンの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

() 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

() 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- (a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。事後測定において償却原価で測定する金融負債については、当初認識時に当該金融負債の発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

() 分類および事後測定

金融負債は、当初認識時に、事後測定において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されたか、債務が免除されたかまたは失効した場合に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行しようとする場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された

場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

() 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各連結会計年度末日現在、活発な市場が存在する金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

エプソンは、有形固定資産の取得原価に、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：4～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(8) 無形資産

のれん

企業結合により取得したのれんは、取得日時時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

無形資産

個別に取得した無形資産は、取得原価で当初測定しております。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産の取得原価は、無形資産が認識規準を最初に満たした日以降に発生した支出の合計額で測定しております。

無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、各連結会計年度ごとおよび減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しております。

(9) リース

エプソンは、契約時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである（またはリースを含んでいる）と判定し、リース開始日にリース負債と使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料を、リースの計算利率または当該利率を容易に算定できない場合には借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料および原状回復費用等を加えた額で測定しております。使用権資産は、通常、リース期間にわたって定額法で減価償却を行っております。リース負債に係る金融費用は、連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。また、使用権資産は、連結財政状態計算書において、「有形固定資産」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースについては、リース負債と使用権資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

(11) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候がある場合または減損の兆候の有無を問わず減損テストが要求されている場合、当該資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。資産の使用価値は、資産から得られると期待されるキャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスク等に関する現在の市場評価を反映した税引前割引率で現在価値まで割引いて見積っております。

のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。そのような兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が当該資産の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度において減損損失を認識しなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い金額を上限として、減損損失を戻入れしております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

エプソンは、非流動資産または処分グループの帳簿価額が継続の使用よりも主として売却取引により回収される場合は、当該資産または処分グループを売却目的保有に分類しております。売却目的保有に該当する非流動資産または処分グループは、現在の状態で直ちに売却可能で、エプソンの経営者が売却を確約しているなどその売却の可能性が非常に高い非流動資産または処分グループであります。売却目的保有に分類した非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。非流動資産が売却目的保有に分類されている間または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産は減価償却または償却を行っておりません。

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位すなわち単一の資金生成単位または資金生成単位のグループであります。企業の構成単位が次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・独立の主要な事業分野または営業地域
- ・独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

(13) 退職後給付

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。）を対象にした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度および役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は自己株式として処理しております。

(15) 引当金

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積られた支出の現在価値で測定しております。

(16) 収益

エプソンは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニュファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約において複数の履行義務が含まれる場合には、個々の製品の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。独立販売価格が直接的に観察できない場合は、個々に販売された場合における販売価格を見積り、それらに基づき取引価格を配分しております。

(17) 政府補助金

エプソンは、政府補助金について補助金交付のための付帯条件を満たしかつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって定期的に収益認識しております。

(18) 借入費用

借入費用は、資金の借入れに関連して発生する利息およびその他の費用であります。意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産（適格資産）の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用は発生した期間の純損益として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用は、納付または還付が予想される税額であり、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しております。税額の算定に使用する税率および税法は、連結会計年度末日までに制定されたまたは実質的に制定されているものであります。

繰延税金費用は、資産および負債の連結財務諸表上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連して生じる将来加算一時差異に関しては、当該一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて、当該資産が実現される期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

税法の解釈等に基づき、法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

エプソンは、当連結会計年度より「国際的な税制改革 第2の柱モデルルール」（IAS第12号「法人所得税」の改訂（2023年5月））を適用しております。

本改訂は、OECDが公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定されたまたは実質的に制定された税法（以下「グローバル・ミニマム課税ルール」という。）から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。一方、本改訂は、企業に対しグローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産および負債を認識および開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めております。

エプソンは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産および負債について認識および開示を行っておりません。

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。計算においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を控除しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益の計算においては、同信託が所有する自己株式のうち、役員が受け取る権利について調整しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに連結会計年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および連結会計年度末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

エプソンは、有形固定資産、のれん、無形資産、投資不動産および使用権資産（以下「資産」という。）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合または資産の減損テストを毎年行う必要がある場合、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産または資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い金額で算定しており、その算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、売上収益の成長見込み等の仮定を含めた、経営者によって承認された事業計画等を基礎としております。事業計画等の策定以降の期間において見積りを要する場合には、将来の不確実性を考慮しております。なお、当該将来キャッシュ・フローには、資産または資金生成単位の処分により受け取る正味のキャッシュ・フローも含めております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容および金額については「12. 有形固定資産」、「13. 無形資産」、「14. 投資不動産」、「15. 非金融資産の減損」および「20. リース」に記載しております。

(2) 退職後給付

エプソンは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「22. 退職後給付」に記載しております。

(3) 引当金

エプソンは、製品保証引当金や資産除去債務等、種々の引当金を計上しております。

これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については「19. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

エプソンは、世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税および当期税金費用を計上しております。

未払法人所得税および当期税金費用の算定に際しては、課税対象企業および管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要素を勘案した見積りおよび判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税および当期税金費用と、実際に納付する法人所得税の金額が異なる可能性があります。その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、売上収益の成長見込み等の仮定を含めた事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については「16．法人所得税」に記載しております。

(5) 偶発事象

偶発事象は、連結会計年度末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「38．偶発事象」に記載しております。

5．未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、エプソンが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。なお、以下の基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	エプソン適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号 法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

6．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリューションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品 等
ビジュアルコミュニケーション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス 等
マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	産業用ロボット、小型射出成形機、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表面処理加工、PC 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	779,920	159,034	182,586	1,121,540	7,373	1,128,914
セグメント間収益	27	0	9,398	9,426	9,426	-
収益合計	779,947	159,034	191,984	1,130,966	2,052	1,128,914
セグメント損益 (事業利益)(注1)	106,471	15,354	23,026	144,851	55,214	89,637
その他の営業損益						4,842
営業利益						94,479
金融収益及び金融費用						2,569
持分法による投資利益						113
税引前利益						97,162

その他の項目

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業	計		
減価償却費及び償却費	37,732	10,321	8,717	56,771	7,696	64,468
減損損失(非金融資産)	137	1	26	165	1,295	1,460
報告セグメント資産	503,833	131,538	159,030	794,401	472,018	1,266,420
資本的支出	28,443	4,183	11,314	43,941	4,344	48,285

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」55,214百万円には、セグメント間取引消去581百万円および全社費用・その他55,796百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

(注3) 報告セグメント資産の「調整額」472,018百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額6,815百万円のほか、報告セグメントに帰属しない全社資産などが含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注2)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
売上収益						
外部収益	902,345	216,868	205,415	1,324,630	5,701	1,330,331
セグメント間収益	22	0	10,075	10,098	10,098	-
収益合計	902,368	216,869	215,490	1,334,728	4,396	1,330,331
セグメント損益 (事業利益)(注1)	89,314	34,878	28,302	152,496	57,389	95,106
その他の営業損益						1,938
営業利益						97,044
金融収益及び金融費用						6,604
持分法による投資利益						105
税引前利益						103,755

その他の項目

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結
	プリンティングソリューションズ事業	ビジュアルコミュニケーション事業	マニファクチャリング関連・ウエアラブル事業	計		
減価償却費及び償却費	41,398	10,211	9,919	61,528	7,087	68,616
減損損失(非金融資産)	47	25	(注4) 1,853	1,926	39	1,966
報告セグメント資産	606,278	155,772	173,475	935,525	406,049	1,341,575
資本的支出	47,440	7,319	14,901	69,661	8,708	78,370

(注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」57,389百万円には、セグメント間取引消去493百万円および全社費用・その他57,883百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

(注3) 報告セグメント資産の「調整額」406,049百万円には、セグメント間の内部取引に係る消去額6,849百万円のほか、報告セグメントに帰属しない全社資産などが含まれております。

(注4) マニファクチャリングソリューションズ事業において、市場環境の変化等の影響により投資額の回収が一部見込めない状況となったこととともない、減損損失1,850百万円を計上しております。

(3) 地域別に関する情報

各連結会計年度の非流動資産および外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	207,846	210,741
フィリピン	43,289	44,528
インドネシア	31,894	33,737
中華人民共和国	27,244	26,261
その他	62,407	74,339
合計	372,681	389,609

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(単位：百万円)

外部顧客からの売上収益	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	229,100	232,005
米国	238,361	309,741
中華人民共和国	171,437	186,314
その他	490,015	602,269
合計	1,128,914	1,330,331

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

エプソンの収益全体の10%を超える単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	241,137	226,879
短期投資	94,101	40,500
合計	335,239	267,380

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	152,295	181,624
未収入金	17,086	21,237
貸倒引当金	1,161	1,061
合計	168,221	201,801

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
 売上債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	166,036	232,355
仕掛品	76,157	81,944
原材料	52,376	58,958
貯蔵品	13,814	16,213
合計	308,385	389,473

前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ 684,536百万円および 830,772百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価には、それぞれ 32,760百万円および 38,998百万円の棚卸資産の評価減が含まれております。なお、担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デリバティブ資産	212	475
株式	13,051	16,180
定期預金	0	879
その他	7,744	8,648
貸倒引当金	48	43
合計	20,961	26,141
流動資産	769	2,164
非流動資産	20,192	23,976
合計	20,961	26,141

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄および公正価値等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値		受取配当金	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,351	2,818	116	123
日本碍子(株)	2,203	2,202	62	82

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識されていた損失の累計額を利益剰余金に振り替えており、前連結会計年度において、363百万円（税引後）を振り替えております。当連結会計年度における振替額はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前払費用	12,650	18,256
前渡金	1,390	1,622
その他	6,938	6,371
合計	20,979	26,250
流動資産	16,797	24,030
非流動資産	4,181	2,220
合計	20,979	26,250

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日 残高	589,853	521,308	212,378	8,269	81	1,331,890
取得	4,957	3,162	3,781	31,960	1	43,862
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	4,324	12,904	11,684	18	17	28,949
在外営業活動体の換算差額	13,357	13,836	14,779	975	3	42,953
建設仮勘定からの振替	6,603	12,056	8,764	27,424	-	-
その他の増減	58	519	247	114	0	940
2022年3月31日 残高	610,389	536,940	227,770	13,647	68	1,388,816
取得	16,853	9,802	5,320	39,117	1	71,095
投資不動産との振替	5,425	-	-	-	-	5,425
売却又は処分	9,372	10,649	11,459	39	32	31,553
在外営業活動体の換算差額	11,277	10,475	13,206	988	2	35,951
建設仮勘定からの振替	8,571	19,192	13,631	41,396	-	-
その他の増減	35	70	64	138	-	179
2023年3月31日 残高	632,258	565,691	248,535	12,179	39	1,458,704

減価償却累計額および減損損失累計額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日 残高	369,529	435,286	181,644	712	80	987,253
減価償却費(注)	19,115	20,030	16,879	-	1	56,027
減損損失	1,316	79	54	9	-	1,459
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	3,469	12,501	11,571	5	17	27,563
在外営業活動体の換算差額	5,990	10,312	12,952	5	3	29,252
建設仮勘定からの振替	-	392	55	447	-	-
その他の増減	21	469	260	33	0	785
2022年3月31日 残高	392,460	453,131	199,754	229	68	1,045,643
減価償却費(注)	20,767	22,350	17,884	-	1	61,003
減損損失	244	813	594	143	-	1,795
投資不動産との振替	4,456	-	-	-	-	4,456
売却又は処分	8,330	10,427	11,258	-	32	30,048
在外営業活動体の換算差額	4,654	7,671	11,770	10	2	24,109
建設仮勘定からの振替	-	69	27	96	-	-
その他の増減	61	217	41	10	-	208
2023年3月31日 残高	405,400	473,390	218,731	275	39	1,097,838

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の営業費用」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日 残高	220,323	86,022	30,734	7,557	0	344,637
2022年3月31日 残高	217,929	83,809	28,016	13,417	0	343,172
2023年3月31日 残高	226,857	92,301	29,803	11,903	0	360,866

13. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2021年4月1日 残高	51,832	9,692	17,850	4,963	5,802	90,140
取得	4,532	40	525	-	61	5,160
売却又は処分	1,738	251	955	-	149	3,094
在外営業活動体の換算差額	1,649	-	18	200	183	2,051
その他の増減	1,130	8	-	-	1	1,123
2022年3月31日 残高	55,145	9,490	17,439	5,163	5,896	93,135
取得	7,350	336	770	-	145	8,602
売却又は処分	2,627	65	912	-	127	3,732
在外営業活動体の換算差額	1,240	-	17	224	179	1,660
その他の増減	18	8	-	-	741	750
2023年3月31日 残高	61,091	9,770	17,314	5,387	5,352	98,916

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2021年4月1日 残高	38,814	7,652	12,000	-	3,698	62,164
償却費(注)	4,357	471	3,203	-	535	8,567
減損損失	1	-	-	-	-	1
売却又は処分	1,726	251	955	-	119	3,053
在外営業活動体の換算差額	1,257	-	18	-	158	1,434
その他の増減	206	8	-	-	1	198
2022年3月31日 残高	42,497	7,881	14,266	-	4,270	68,916
償却費(注)	4,534	485	2,314	-	357	7,692
減損損失	167	-	-	-	2	170
売却又は処分	2,611	65	889	-	126	3,693
在外営業活動体の換算差額	947	-	17	-	158	1,123
その他の増減	14	8	-	-	741	717
2023年3月31日 残高	45,549	8,310	15,708	-	3,922	73,491

(注) 無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	特許権	製品開発資産	のれん	その他	合計
2021年4月1日 残高	13,017	2,040	5,850	4,963	2,104	27,976
2022年3月31日 残高	12,648	1,608	3,172	5,163	1,625	24,218
2023年3月31日 残高	15,541	1,459	1,606	5,387	1,430	25,425

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,246	1,108
有形固定資産との振替	-	969
減価償却費	0	0
売却又は処分	138	979
在外営業活動体の換算差額	0	0
期末残高	1,108	1,097
期首残高内訳		
取得原価	4,192	3,148
減価償却累計額および減損損失累計額	2,945	2,040
合計	1,246	1,108
期末残高内訳		
取得原価	3,148	3,096
減価償却累計額および減損損失累計額	2,040	1,999
合計	1,108	1,097

(2) 公正価値

投資不動産の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,108	2,507	1,097	2,482

投資不動産の公正価値については、将来キャッシュ・フロー等のレベル3のインプットを用いて収益還元法により評価した不動産鑑定評価額等を参照して算定しております。

15. 非金融資産の減損

エプソンは、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。処分予定資産（廃棄・売却による処分等が予定されている資産）および遊休資産については、個別に減損の要否を検討しております。

前連結会計年度に計上した減損損失の総額は1,460百万円であり、その主な内訳は土地、建物及び構築物1,316百万円、機械装置79百万円であります。

当該減損損失は、将来の使用見込が無くなった処分予定資産および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づいて測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額等に基づいており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度に計上した減損損失の総額は1,966百万円であり、その主な内訳は機械装置813百万円、工具、器具及び備品594百万円、土地、建物及び構築物244百万円であります。

当該減損損失は、主としてマニファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメントに含まれるマニファクチャリングソリューションズ事業において、市場環境の変化等の影響により投資額の回収が一部見込めない状況となったため、同事業の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、減損損失1,850百万円を計上しております。回収可能価額（4,838百万円）は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいており、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

なお、減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産(未実現利益および評価減)	20,911	20,666
固定資産(減損損失および償却超過)	6,678	8,269
未払賞与	7,969	7,859
退職後給付	6,155	6,493
繰越欠損金	3,294	2,097
その他	21,792	23,548
合計	66,802	68,935
繰延税金負債		
在外連結子会社等未分配利益	18,631	22,789
退職後給付	7,539	11,122
固定資産(償却不足)	4,981	6,207
その他	2,957	3,927
合計	34,109	44,046
繰延税金資産の純額(注)	32,692	24,888

(注) 当連結会計年度および前連結会計年度に認識された繰延税金資産の純額の差額から、資本にて直接認識された繰延税金資産および負債、その他の包括利益で認識される繰延税金資産および負債を控除した金額と、繰延税金費用の差額は、主として為替の変動による影響であります。

エプソンは、取締役会で承認された中期計画および業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性を毎期定期的に評価しております。この評価に際しては、エプソンの中長期的な戦略および業績計画、ならびに将来の経済見通しを考慮しております。また、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識にあたり、重要な税務調整項目、将来課税所得計画および繰越欠損金の期限が到来する時期についても考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

エプソンは、一部の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。こうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、該当する会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が低くなった部分について減額しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は、それぞれ13,531百万円(前連結会計年度9,419百万円)、81,795百万円(前連結会計年度82,847百万円)であります。将来減算一時差異は現行の税法上失効することはありません。なお、税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降および無期限	9,419	13,531
合計	9,419	13,531

前連結会計年度および当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益として認識された法人所得税費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	25,101	25,834
繰延税金費用	20,241	2,869
合計	4,859	28,703

前連結会計年度および当連結会計年度における税率変更の影響による繰延税金費用の増減額は、それぞれ44百万円(減少)および261百万円(増加)であります。

当期税金費用および繰延税金費用には、以前は認識されていなかった税務上の欠損金または過去の期の一時差異から生じた便益の金額と、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入による金額が含まれております。これにともなう前連結会計年度および当連結会計年度における当期税金費用および繰延税金費用の増減額は、それぞれ19,748百万円(減少)および1,032百万円(増加)であります。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、エプソンは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率はいずれも30.5%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
海外連結子会社の税率差異	2.4	2.9
一時差異に該当しない項目	1.3	0.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	20.3	1.0
税率変更による影響	0.1	0.3
その他	3.9	1.8
実際負担税率	5.0	27.7

17. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	85,864	88,636
未払金	60,336	71,022
合計	146,201	159,658

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債の内訳

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率(%) (注1)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	17,997	-	-	-
1年内償還予定の社債(注2)	-	29,989	(注2)	(注2)
長期借入金	48,455	48,467	0.38	2027年
社債(注2)	149,580	119,699	(注2)	(注2)
リース負債	27,117	35,124	1.12	2023年～2068年
合計	243,151	233,281		
流動負債	26,297	38,613		
非流動負債	216,853	194,668		
合計	243,151	233,281		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	20,000	20,000 (20,000)	0.27	なし	2023年 9月21日
当社	第15回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2016年 9月21日	10,000	10,000	0.34	なし	2026年 9月18日
当社	第16回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.26	なし	2024年 9月6日
当社	第17回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.36	なし	2027年 9月6日
当社	第18回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	10,000	10,000	0.20	なし	2026年 7月17日
当社	第19回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	2019年 7月19日	20,000	20,000	0.30	なし	2029年 7月19日
当社	第20回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年 7月16日	10,000	10,000 (10,000)	0.02	なし	2023年 7月14日
当社	第21回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年 7月16日	40,000	40,000	0.23	なし	2025年 7月16日
当社	第22回無担保社債(社債 間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年 7月16日	20,000	20,000	0.45	なし	2030年 7月16日
	合計		150,000	150,000 (30,000)			

残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
2021年4月1日 残高	-	66,436	169,463	30,007	265,907
キャッシュ・フローを伴う変動		-	20,000	8,275	28,275
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	4,383	4,383
為替変動による換算差額	-	-	-	1,688	1,688
その他	-	16	116	687	553
2022年3月31日 残高	-	66,452	149,580	27,117	243,151
キャッシュ・フローを伴う変動	9	18,000	-	10,003	27,993
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リース	-	-	-	17,050	17,050
為替変動による換算差額	9	-	-	1,280	1,270
その他	0	15	108	320	196
2023年3月31日 残高	-	48,467	149,689	35,124	233,281

長期借入金、社債には1年内返済予定または償還予定の残高および変動を含めて表示しております。

19. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2021年4月1日残高	11,865	3,947	614	2,345	18,772
期中増加額	2,401	119	92	942	3,554
目的使用による減少	2,196	52	171	1,365	3,786
戻入による減少	400	-	-	117	517
在外営業活動体の換算差額	819	59	29	104	1,013
2022年3月31日残高	12,489	4,073	564	1,908	19,035
流動負債	9,762	239	417	574	10,993
非流動負債	2,726	3,833	146	1,334	8,042
合計	12,489	4,073	564	1,908	19,035

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他引当金	合計
2022年4月1日残高	12,489	4,073	564	1,908	19,035
期中増加額	3,811	50	207	419	4,488
目的使用による減少	1,932	377	116	468	2,895
戻入による減少	1,304	-	120	304	1,729
在外営業活動体の換算差額	573	44	30	31	680
2023年3月31日残高	13,636	3,790	565	1,586	19,579
流動負債	10,452	34	462	378	11,327
非流動負債	3,183	3,755	103	1,208	8,252
合計	13,636	3,790	565	1,586	19,579

製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による見積額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、エプソンによる当該有形固定資産の除去費用の支出が要求されているものにそなえ、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は主に5年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

訴訟損失引当金

訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な見積額を計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

20. リース

(1) リース活動

エプソンは、借手として、主に事務所や倉庫等の不動産について、リース契約を締結しております。延長オプションおよび解約オプションは、主としてこれら不動産に係るリースに含まれており、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
2021年4月1日 残高	32,343	1,666	521	34,530
取得	3,503	795	116	4,414
減価償却費	7,410	832	255	8,498
減損損失	548	-	-	548
在外営業活動体の換算差額	2,017	93	3	2,114
その他の増減	709	33	4	747
2022年3月31日 残高	29,195	1,688	382	31,265
取得	14,747	1,625	634	17,006
減価償却費	8,205	1,016	320	9,543
減損損失	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	1,671	97	3	1,772
その他の増減	250	48	3	301
2023年3月31日 残高	37,158	2,346	695	40,200

(3) リース取引に係る損益の内訳

リース取引に係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債に係る支払利息	330	417
短期リース料	5,255	5,675
少額リース料	49	62
変動リース料	637	472

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払費用	24,731	27,378
未払賞与	34,276	35,176
未払有給休暇	27,491	29,418
契約負債	23,743	28,415
返金負債	22,220	32,266
その他	13,034	15,860
合計	145,498	168,515
流動負債	131,817	152,900
非流動負債	13,680	15,615
合計	145,498	168,515

22. 退職後給付

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度および確定拠出年金制度を設けております。

エプソンの主要な確定給付制度は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）に基づき、企業年金基金によって運営されております。

確定給付制度における給付額は、勤続年数、基準給与の額（在職中の平均標準給与月額または最終退職金基礎給）を基にした給与比例方式と資格等に応じたポイントを基にした掛金積立方式、およびその他の条件に基づき設定されております。

企業年金基金は、企業年金基金規約に則って代議員会を置いており、会社の代表と加入者の代表から構成されております。代議員会は、規約の変更、給付に充てるべき積立金の管理および運用に関する基金の業務を執行する理事を含む役員解任、毎事業年度の事業報告および決算等の議決を行っております。

(1) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	327,755	319,899
勤務費用	9,915	8,907
利息費用	3,292	3,813
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	1,647	116
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異の当期発生額	10,089	25,058
在外営業活動体の換算差額	2,421	1,213
給付の支払額	11,749	13,225
期末残高	319,899	295,666

(2) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度におきましては、将来の拠出に影響を与える企業年金資産の積立てについて、財政検証を通じ、年金債務に対して制度資産が一定の積立水準を確保するよう規制しております。

なお、エプソンは2024年3月期に6,791百万円の掛金を拠出する予定であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	294,808	297,966
利息収益	2,461	3,108
再測定		
制度資産に係る収益	2,778	13,901
在外営業活動体の換算差額	1,494	846
事業主からの拠出額	6,730	7,576
制度加入者からの拠出額	1,097	1,089
給付の支払額	11,405	12,735
期末残高	297,966	283,950

(3) 補填の権利の調整表

エプソンの主要な確定給付制度は企業年金基金制度であるため、第三者からの拠出はありません。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響はありません。

(5) 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	311,464	287,359
制度資産	297,966	283,950
小計	13,497	3,409
非積立型の確定給付制度債務	8,434	8,307
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	21,932	11,716
退職給付に係る負債	24,210	13,164
退職給付に係る資産	2,278	1,447
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)の純額	21,932	11,716

(6) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。制度資産として保有しているエプソン自身の譲渡可能な金融商品、および制度資産のうちエプソンが保有している不動産または使用している他の資産はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	17,039	13,868
債券	2,850	5,709
代替投資(注1)	4,989	312
現金及び預金	2,052	3,772
その他	4,158	3,389
合計	31,089	27,053
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託(株式)	37,863	35,866
合同運用信託(債券)	46,538	44,206
生保一般勘定(注2)	139,671	135,840
代替投資(注1)	41,984	40,536
その他	819	446
合計	266,877	256,896

(注1) 代替投資は、ヘッジファンド、マルチアセット、証券化商品等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

エプソンの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

エプソンの主要な確定給付制度に係る制度資産の運用方針は、企業年金基金規約に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。その目的を達成するため、外部機関が実施する年金ALM(資産・負債の総合管理)を踏まえて政策アセットミックス(資産構成割合)を策定し、その割合を維持することにより資産運用を行っております。

(7) 数理計算上の仮定に関する事項

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.2	1.7

確定給付制度債務の評価は、将来の不確実な事象への判断を含んでおります。割引率が1%変化した場合の当連結会計年度における確定給付制度債務に与える感応度は、以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率(1%の上昇)	38,114
割引率(1%の低下)	44,503

なお、当連結会計年度における主要な確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、14.0年であります。

(8) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において21,392百万円、当連結会計年度において23,529百万円であります。

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数

前連結会計年度末および当連結会計年度末における授権株式数は、普通株式1,214,916,736株であります。

全額払込済みの発行済株式

株式発行数および資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数(株) (注1)	資本金(百万円)	資本剰余金(百万円)
2021年4月1日 残高	399,634,778	53,204	84,418
増減	-	-	408
2022年3月31日 残高	399,634,778	53,204	84,010
増減(注2)	14,612,500	-	30
2023年3月31日 残高	385,022,278	53,204	83,979

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(注2) 当連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2021年4月1日 残高	53,655,825	40,874
増減(注1)	39,819	65
2022年3月31日 残高(注3)	53,616,006	40,808
増減(注2)	109,371	14,777
2023年3月31日 残高(注4)	53,506,635	55,586

(注1) 前連結会計年度における自己株式の増減は、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少40,321株、単元未満株式の買取請求による増加502株から生じたものであります。

(注2) 当連結会計年度における自己株式の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加14,612,500株(1)、取締役会決議による自己株式の消却による減少14,612,500株(2)、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少81,477株、役員報酬BIP信託の受益者に対する交付にともなう減少28,352株、単元未満株式の買取請求による増加458株から生じたものであります。

(注3) 2022年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式170,607株が含まれております。

(注4) 2023年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式142,255株が含まれております。

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議し、以下の通り実施しました。なお、当該自己株式の取得は2023年1月16日をもって終了しております。

・2022年5月19日開催の取締役会における決議内容

取得対象株式の種類 当社普通株式
 取得し得る株式の総数 33,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合:9.53%)
 株式の取得価額の総額 30,000百万円(上限)
 取得期間 2022年5月20日~2023年5月19日
 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)

・上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数	14,612,500株
株式の取得価額の総額	29,999,962,900円
取得期間	2022年5月20日～2023年1月16日
取得方法	東京証券取引上における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

(2) 自己株式の消却

当社は、2023年2月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却について決議し、以下の通り実施しました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	14,612,500株
消却実施日	2023年3月8日

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息の純額に含まれる金額を除く）であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

資本性金融商品の公正価値の純変動

資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分

エプソンは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

24. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	（注1）10,731	31	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	（注2）10,731	31	2021年9月30日	2021年11月30日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注1）10,731	31	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	（注2）10,591	31	2022年9月30日	2022年11月30日

（注1）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（注2）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	（注）10,731	31	2022年3月31日	2022年6月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	（注）13,597	41	2023年3月31日	2023年6月28日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	779,947	902,368
オフィス・ホームプリンティング事業	566,348	653,477
商業・産業プリンティング事業	213,652	248,919
事業間売上収益	53	28
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	159,034	216,869
マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業セグメント	191,984	215,490
マニファクチャリングソリューションズ事業	30,506	30,542
ウェアラブル機器事業	34,659	35,881
マイクロデバイス事業 他	110,901	130,792
PC事業	18,996	21,917
事業間売上収益	3,078	3,642
その他(注1)	2,052	4,396
合計	1,128,914	1,330,331
顧客との契約から認識した収益	1,125,578	1,326,901
その他の源泉から認識した収益(注2)	3,335	3,430

(注1) 「その他」には、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去が含まれております。

(注2) 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。一部の製品において機器の設置や据付等の作業を伴う場合がありますが、そうした場合は当該作業が完了し顧客の受け入れが得られた時点で、エプソンの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

エプソンは、顧客である販売代理店等に対し、所定の目標の達成等を条件としたリベート等を付けて販売する場合がありますが、その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。なお、リベート等の見積りは、過去の傾向や直近の情報などに基づく合理的な方法により算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、主として1年以内に、顧客ごとに定める条件に応じ受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2021年4月1日)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	161,332	168,221	201,801
契約負債	21,705	23,743	28,415
流動負債	10,766	12,289	14,814
非流動負債	10,938	11,454	13,601

連結財政状態計算書において、契約負債は、「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	121,886	138,892
研究開発費	46,083	44,357
販売促進費	26,270	32,738
広告宣伝費	21,362	26,512
運送費	23,899	24,647
アフターサービス費	15,521	16,366
減価償却費及び償却費	14,779	15,888
その他	59,010	72,139
合計	328,814	371,544

27. 従業員給付費用

連結包括利益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	231,465	258,094
法定福利費	21,780	25,534
福利厚生費	10,926	13,320
退職後給付制度に係る費用		
確定拠出制度に係る費用	21,392	23,529
確定給付制度に係る費用	9,642	8,453
合計	295,207	328,931

28. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替差益	4,785	2,484
固定資産売却益	371	1,518
補助金収入	290	754
その他	4,766	2,264
合計	10,214	7,022

29. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	1,460	1,966
固定資産廃却損	598	780
その他	3,312	2,337
合計	5,372	5,083

30. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融収益	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替差益(注1)	3,256	5,330
受取利息	975	2,947
受取配当金	462	361
その他	3	-
合計	4,698	8,639

(単位：百万円)

金融費用	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息	1,234	1,256
従業員給付費用(注2)	830	705
その他	63	72
合計	2,128	2,034

(注1) 通貨デリバティブの公正価値の変動は、為替差損益に含めております。

(注2) 従業員給付費用は、従業員給付に関連する損益のうち、利息費用および利息収益の純額であります。

31. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、および税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	14,486	-	14,486	3,945	10,541
資本性金融商品の公正価値の純変動	255	-	255	55	199
在外営業活動体の換算差額	34,573	-	34,573	-	34,573
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 （注）	3,874	2,313	1,561	475	1,085
持分法適用会社に対する持分相当額	95	-	95	-	95
合計	45,025	2,313	47,338	3,414	43,924

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
確定給付制度の再測定	11,041	-	11,041	3,278	7,762
資本性金融商品の公正価値の純変動	2,399	-	2,399	542	1,857
在外営業活動体の換算差額	27,827	-	27,827	-	27,827
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分 （注）	898	310	587	176	410
持分法適用会社に対する持分相当額	3	-	3	-	3
合計	42,170	310	41,859	3,998	37,861

（注）組替調整額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結包括利益計算書において主に「売上収益」として認識しております。

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	92,288	75,043
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	92,288	75,043
期中平均普通株式数(千株)	346,006	339,952
基本的1株当たり当期利益(円)	266.73	220.75

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	92,288	75,043
損益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	92,288	75,043
期中平均普通株式数(千株)	346,006	339,952
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託(千株)	105	77
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	346,112	340,029
希薄化後1株当たり当期利益(円)	266.64	220.70

(注) 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

33. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、株主との一層の価値共有を進め、株価上昇および持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「対象取締役等」という。）を対象にした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、一定期間の職務執行を条件に対象取締役等に譲渡制限付株式を事前交付するものであります。

対象取締役等は、年1回、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権の支給を受け、当該金銭報酬債権を当社に対し現物出資することにより、譲渡制限付株式の交付を受けます。

対象取締役等は、当該株式の交付日から当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位からも退任または退職する日までの間、当該株式の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為はできないこととされています。

また、対象取締役等が定められた職務執行の期間が経過する前に当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位からも退任または退職した場合など一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社が当該株式を無償取得することとしております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	-	2022年7月20日
付与数(株)	-	81,477
付与日の公正価値(注)	-円	2,012円

(注) 株式交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としております。

(2) 業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者を除く。以下、「本制度対象役員」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的とし、業績連動型株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しております。

本制度対象役員は、毎年、役位などに応じた一定のポイント数（1ポイント＝1株）の付与を受け、当該ポイントが当社の中長期的な業績目標の達成度等に応じて変動します。権利確定条件は、原則として、ポイントの付与日から3年経過後の権利確定日まで勤続していることとなっております。

なお、当社は2023年3月期から譲渡制限付株式報酬制度を導入したこととともない、業績連動型株式報酬制度については、既に付与済みのポイントに係る当社普通株式及び当該普通株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が完了次第、終了を予定しております。

期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値
 ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数とポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に付与されたポイント数	45,869	-
加重平均公正価値	1,755円	- 円

(3) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
譲渡制限付株式報酬	-	151
業績連動型株式報酬	59	28
合計	59	180

34. 金融商品

(1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によって行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有利子負債	243,151	233,281
現金及び現金同等物	335,239	267,380
純有利子負債	92,088	34,098
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	665,628	727,352

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については格付け、資本収益性についてはROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）ならびにROIC（投下資本利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま

す。また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式・債券等は、発行体の信用リスクに晒されておりま

す。さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されておりま

す。エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額は、エプソンの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。なお、信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件およびその他の信用補完するものはありません。

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。予想信用損失の見積りにあたっては、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付や、取引先の財政状況、期日経過等の契約違反の有無等を考慮しております。

エプソンの金融資産の大部分を占める営業債権等に対する貸倒引当金の計上にあたっては、全期間の予想信用損失を過去の実績率等に基づき集散的に測定しておりますが、取引先が深刻な財政困難にある場合や破産、著しい延滞等の客観的証拠がある場合は、当該金融資産に信用減損が発生しているものと判断し、個別に予想信用損失を測定しております。なお、ある金融資産の全部または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

これらの金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産に含まれております。

売上債権及びその他の債権およびその他の金融資産の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,164	1,209
期中増加額	234	430
期中減少額(目的使用)	111	213
期中減少額(戻入)	214	497
その他の増減	137	174
期末残高	1,209	1,104

(4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	146,201	146,201	146,201	-	-	-	-	-
借入金	66,452	66,500	18,000	-	9,000	30,000	-	9,500
社債	149,580	150,000	-	30,000	10,000	40,000	20,000	50,000
リース負債	27,117	28,441	8,459	5,370	3,848	2,590	1,469	6,703
その他	4,130	4,118	342	630	119	401	266	2,357
合計	393,482	395,261	173,002	36,001	22,968	72,991	21,736	68,560
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	2,973	2,973	2,973	-	-	-	-	-
通貨オプション取引	1,181	1,181	1,181	-	-	-	-	-
合計	4,154	4,154	4,154	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の債務	159,658	159,658	159,658	-	-	-	-	-
借入金	48,467	48,500	-	9,000	30,000	500	9,000	-
社債	149,689	150,000	30,000	10,000	40,000	20,000	10,000	40,000
リース負債	35,124	37,256	8,981	7,530	5,739	3,997	3,122	7,884
その他	4,089	4,010	371	494	7	297	1,018	1,820
合計	397,029	399,425	199,012	27,025	75,746	24,794	23,141	49,704
デリバティブ金融負債								
為替予約取引	2,715	2,715	2,715	-	-	-	-	-
通貨オプション取引	249	249	249	-	-	-	-	-
合計	2,965	2,965	2,965	-	-	-	-	-

(5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク

エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク

エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブ等を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。および のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	9,749	-	-	493	130.11 円/ユーロ
豪ドル(円買)	3,519	-	-	423	81.92 円/豪ドル
人民元(米ドル買)	11,353	-	-	335	0.15 米ドル/人民元
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	3,255	-	-	16	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	1,640	-	53	-	0.04 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	405	-	7	-	0.00 米ドル/韓国ウォン
通貨オプション取引(注)					
売建・買建					
ユーロ(円買)	9,774	-	-	288	130.49 円/ユーロ
合計	39,699	-	61	1,558	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	11,244	-	-	345	140.67 円/ユーロ
豪ドル(円買)	3,382	-	83	-	91.25 円/豪ドル
人民元(米ドル買)	17,014	-	-	211	0.14 米ドル/人民元
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	3,999	-	-	31	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	2,876	-	4	-	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	402	-	-	23	0.00 米ドル/韓国ウォン
通貨オプション取引(注)					
売建・買建					
ユーロ(円買)	4,305	-	-	217	136.81 円/ユーロ
合計	43,225	-	87	829	

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注1)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	24,360	-	-	975	131.54 円/ユーロ
豪ドル(円買)	4,463	-	-	372	84.41 円/豪ドル
人民元(米ドル買)	30,419	-	-	291	0.15 米ドル/人民元
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	8,254	-	-	15	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	3,185	-	81	-	0.04 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	3,768	-	20	-	0.00 米ドル/韓国ウォン
通貨オプション取引(注2)					
売建・買建					
ユーロ(円買)	24,101	-	-	892	130.14 円/ユーロ
合計	98,553	-	102	2,547	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注1)		平均レート
			資産	負債	
為替予約取引					
売建					
ユーロ(円買)	52,184	-	-	1,325	140.01 円/ユーロ
豪ドル(円買)	4,538	-	22	-	88.30 円/豪ドル
人民元(米ドル買)	29,020	-	-	293	0.15 米ドル/人民元
直物為替先渡取引(NDF)					
売建					
インド・ルピー(米ドル買)	10,383	-	-	99	0.01 米ドル/インド・ルピー
台湾ドル(米ドル買)	2,968	-	-	8	0.03 米ドル/台湾ドル
韓国ウォン(米ドル買)	4,616	-	-	10	0.00 米ドル/韓国ウォン
通貨オプション取引(注2)					
売建・買建					
ユーロ(円買)	829	-	-	32	138.54 円/ユーロ
合計	104,542	-	22	1,770	

(注1) キャッシュ・フロー・ヘッジの適用により、連結財政状態計算書において「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に公正価値で計上しております。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

為替感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、在外営業活動体の資産および負債、ならびに収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税引前利益	18,540

(6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたうえで、実行しております。

金利感応度分析

エプソンが当連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税引前利益	400

(7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしていません。

エプソンは、株価変動リスクについて当連結会計年度末の資本性金融商品の価格を基礎に計算しております。株価が5%上昇または下落した場合には、その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により2023年3月31日現在の金額から809百万円増減いたします。

(8) 公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、各連結会計年度の末日に発生したものと認識しております。

() 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	66,452	-	66,617	-	66,617
社債	149,580	-	149,472	-	149,472
合計	216,033	-	216,089	-	216,089

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	48,467	-	48,362	-	48,362
社債	149,689	-	148,960	-	148,960
合計	198,157	-	197,322	-	197,322

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませ
 ん。

() 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値のヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	212	-	212
株式	9,256	-	3,795	13,051
合計	9,256	212	3,795	13,264
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	4,154	-	4,154
合計	-	4,154	-	4,154

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	475	-	475
株式	10,828	-	5,351	16,180
合計	10,828	475	5,351	16,656
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	2,965	-	2,965
合計	-	2,965	-	2,965

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	3,974	3,795
利得及び損失		
純損益(注)	586	-
その他の包括利益	10	878
購入	397	827
売却	-	150
その他	0	-
期末残高	3,795	5,351

(注) 連結包括利益計算書の「その他の営業収益」および「その他の営業費用」に含まれております。

35. 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

36. 関連当事者

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期報酬	422	397
株式報酬	25	47
合計	447	445

(注) 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で短期報酬の一部を当社株式の取得に充てております。

37. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得	15,168	12,614
無形資産の取得	1,428	1,393
合計	16,596	14,007

38. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年6月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2023年6月27日に当社代表取締役社長 小川 恭範および代表取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長 瀬木 達明によって承認されております。

(2)【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	297,874	633,127	994,404	1,330,331
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	37,040	71,730	88,294	103,755
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	26,679	50,386	61,448	75,043
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	77.10	146.00	179.35	220.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	77.10	68.87	32.76	40.97

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38.偶発事象」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,214	57,194
受取手形	132	195
売掛金	192,468	173,287
有価証券	94,000	40,000
商品及び製品	5,102	5,940
仕掛品	19,286	21,299
原材料及び貯蔵品	21,457	24,525
短期貸付金	35,839	97,622
未収入金	28,110	26,282
その他	7,755	14,587
流動資産合計	464,367	460,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 83,966	2 83,287
構築物	2 3,265	2 3,245
機械及び装置	2 41,708	2 45,301
車両運搬具	2 39	2 35
工具、器具及び備品	2 6,907	2 6,526
土地	2 28,232	2 27,186
建設仮勘定	1,356	1,451
有形固定資産合計	165,477	167,034
無形固定資産		
ソフトウェア	6,946	10,041
その他	2,497	2,311
無形固定資産合計	9,443	12,353
投資その他の資産		
投資有価証券	8,762	9,649
関係会社株式	131,580	124,883
長期前払費用	2,739	3,621
繰延税金資産	40,997	38,055
その他	1,544	2,018
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	185,609	178,211
固定資産合計	360,531	357,598
資産合計	824,898	818,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,316	3,840
買掛金	87,942	83,170
1年内償還予定の社債	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	18,000	-
リース債務	90	91
未払金	37,786	49,192
未払費用	7,924	8,140
未払法人税等	8,099	217
預り金	5,458	3,476
賞与引当金	14,800	14,603
役員賞与引当金	57	66
製品保証引当金	1,053	611
資産除去債務	199	-
その他	4,501	3,419
流動負債合計	189,230	196,830
固定負債		
社債	150,000	120,000
長期借入金	48,500	48,500
リース債務	1,103	1,014
退職給付引当金	30,004	25,941
製品保証引当金	171	129
資産除去債務	2,915	2,773
その他	1,023	979
固定負債合計	233,718	199,337
負債合計	422,948	396,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金		
資本準備金	84,321	84,321
資本剰余金合計	84,321	84,321
利益剰余金		
利益準備金	3,132	3,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	300,689	334,264
利益剰余金合計	303,821	337,397
自己株式	40,748	55,506
株主資本合計	400,598	419,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,977	4,164
繰延ヘッジ損益	1,625	1,214
評価・換算差額等合計	1,352	2,950
純資産合計	401,950	422,366
負債純資産合計	824,898	818,535

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	823,448	969,999
売上原価	687,515	873,622
売上総利益	135,933	96,376
販売費及び一般管理費	2 79,049	2 77,676
営業利益	56,883	18,700
営業外収益		
受取利息及び配当金	58,081	49,627
為替差益	9,256	10,377
その他	2,926	2,354
営業外収益合計	70,264	62,359
営業外費用		
支払利息	707	666
その他	2,924	3,284
営業外費用合計	3,631	3,950
経常利益	123,515	77,109
特別利益		
固定資産売却益	3 218	3 1,022
その他	0	-
特別利益合計	218	1,022
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 4
固定資産除却損	5 344	5 246
減損損失	733	6 1,489
投資有価証券売却損	-	425
投資有価証券評価損	980	-
子会社株式評価損	373	-
その他	258	-
特別損失合計	2,691	2,166
税引前当期純利益	121,043	75,965
法人税、住民税及び事業税	9,776	3,535
法人税等調整額	4,302	2,499
法人税等合計	5,473	6,034
当期純利益	115,569	69,931

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,204	84,321	-	84,321	3,132	206,583	209,716	40,814	306,426
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	21,463	21,463	-	21,463
当期純利益	-	-	-	-	-	115,569	115,569	-	115,569
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	1	1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	66	66
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94,105	94,105	65	94,171
当期末残高	53,204	84,321	-	84,321	3,132	300,689	303,821	40,748	400,598

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,016	539	2,477	308,904
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	21,463
当期純利益	-	-	-	115,569
自己株式の取得	-	-	-	1
自己株式の処分	-	-	-	66
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39	1,085	1,125	1,125
当期変動額合計	39	1,085	1,125	93,046
当期末残高	2,977	1,625	1,352	401,950

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	53,204	84,321	-	84,321	3,132	300,689	303,821	40,748	400,598	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	21,323	21,323	-	21,323	
当期純利益	-	-	-	-	-	69,931	69,931	-	69,931	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	30,000	30,000	
自己株式の処分	-	-	102	102	-	-	-	108	210	
自己株式の消却	-	-	102	102	-	15,032	15,032	15,134	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33,575	33,575	14,757	18,818	
当期末残高	53,204	84,321	-	84,321	3,132	334,264	337,397	55,506	419,416	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,977	1,625	1,352	401,950
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	21,323
当期純利益	-	-	-	69,931
自己株式の取得	-	-	-	30,000
自己株式の処分	-	-	-	210
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,187	410	1,598	1,598
当期変動額合計	1,187	410	1,598	20,416
当期末残高	4,164	1,214	2,950	422,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...当事業年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～35年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟中または訴訟のおそれがある案件等の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

４．収益の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニファクチャリング関連・ウェアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約において複数の履行義務が含まれる場合においては、個々の製品の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合における販売価格を見積り、それらに基づき取引価格を配分しております。

５．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等

…入出金外貨額

（３）ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに事業年度末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および事業年度末日において合理的であると考えられる様々な要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、当社の財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、以下のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当事業年度において計上した有形固定資産、無形固定資産の金額は、それぞれ167,034百万円、12,353百万円(前事業年度は、それぞれ165,477百万円、9,443百万円)であり、減損損失の金額は1,489百万円(前事業年度は733百万円)であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、「連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断(1) 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(2) 退職後給付

当事業年度において計上した退職給付引当金の金額は25,941百万円(前事業年度は30,004百万円)であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、「連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断(2) 退職後給付」に記載した内容と同一であります。

(3) 引当金

当事業年度末において製品保証引当金741百万円(前事業年度末は1,225百万円)を計上しております。

見積りおよび仮定に関する内容については、「連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断(3) 引当金」に記載した内容と同一であります。

(4) 法人税等

当事業年度において計上した法人税等の金額は6,034百万円(前事業年度は5,473百万円)、繰延税金資産の金額は38,055百万円(前事業年度は40,997百万円)であります。

見積りおよび仮定に関する内容については、「連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断(4) 法人所得税」に記載した内容と同一であります。

(5) 偶発事象

「連結財務諸表注記4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断(5) 偶発事象」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について

(1) 取引の概要

連結財務諸表(注記33．株式に基づく報酬 (2) 業績連動型株式報酬制度)に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2022年3月31日および2023年3月31日現在、それぞれ281百万円、170,607株および234百万円、142,255株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	238,284百万円	274,380百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	83,686	78,299
長期金銭債務	818	830

2. 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,005百万円	1,004百万円
構築物	73	73
機械及び装置	1,880	1,708
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	23	11
土地	102	102
計	3,084	2,899

3. 保証債務

関係会社の借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
PT. Epson Batam	1,834百万円	2,265百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	761,115百万円	901,825百万円
仕入高	417,216	571,827
その他の営業取引	35,149	37,021
営業取引以外の取引	59,490	57,462

2. 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品保証引当金繰入額	343百万円	109百万円
役員賞与引当金繰入額	63	72
給料手当	15,293	15,755
賞与引当金繰入額	3,665	3,638
減価償却費	2,637	2,591
研究開発費	21,562	21,907

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	5百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2	2
土地	209	1,012
ソフトウェア	0	0
計	218	1,022

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	1百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	1	4

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	56百万円	38百万円
構築物	13	3
機械及び装置	231	121
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38	62
建設仮勘定	-	16
ソフトウェア	4	0
無形固定資産その他	0	-
長期前払費用	0	2
計	344	246

6. 減損損失

当社は、原則として、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分を基準に、資金生成単位をグルーピングしております。処分予定資産（廃棄・売却による処分等が予定されている資産）および遊休資産については、個別に減損の要否を検討しております。

当事業年度において認識した減損損失は、主としてマニュファクチャリングソリューションズ事業において、市場環境の変化等の影響により投資した額の回収が一部見込めない状況となったため、同事業の事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、減損損失1,380百万円を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式124,820百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式131,517百万円、関連会社株式63百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
固定資産 (減損および償却超過)	17,420百万円	16,939百万円
退職給付引当金	9,136	7,899
株式評価減	5,408	5,676
棚卸資産評価減	3,563	4,585
賞与引当金	4,524	4,466
繰越欠損金	1,970	968
その他	7,876	6,558
繰延税金資産小計	49,899	47,095
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,278	7,676
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	505	-
評価性引当額小計	7,783	7,676
繰延税金資産合計	42,115	39,419
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	591	857
資産除去債務に対応する除去費用	481	428
その他	45	77
繰延税金負債合計	1,118	1,363
繰延税金資産の純額	40,997	38,055

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2	18.4
試験研究費等の税額控除	2.7	4.4
評価性引当額	8.9	0.1
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5%	7.9%

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従っております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	344,297	5,795	7,621 1 (156)	6,279	342,471	259,184
	構築物	19,776	249	294	262	19,732	16,486
	機械及び装置	360,023	2 15,035	7,515 1 (645)	10,545	367,544	322,242
	車両運搬具	303	13	7	18	309	274
	工具、器具及び備品	58,316	3,047	4,876 1 (302)	2,969	56,487	49,960
	土地	28,232	14	1,060 1 (84)	-	27,186	-
	建設仮勘定	1,356	3 14,974	4 14,880 1 (143)	-	1,451	-
	計	812,306	39,132	36,255 1 (1,332)	20,074	815,183	648,149
無形固定資産	ソフトウェア	29,801	7,455	3,996 1 (145)	2,346	33,260	23,218
	その他	14,961	336	68	522	15,228	12,917
	計	44,762	7,791	4,064 1 (145)	2,869	48,489	36,135

- (注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 機械及び装置の当期増加額15,035百万円の内訳は、プリンター製造用(9,570百万円)、
 半導体および水晶デバイス製造用(2,313百万円)、研究開発用(699百万円)、その他であります。
 3. 建設仮勘定の当期増加額14,974百万円の内訳は、機械及び装置(7,879百万円)、
 建物(富士見事業所1,315百万円、広丘事業所1,143百万円、酒田事業所1,092百万円)、
 その他であります。
 4. 建設仮勘定の当期減少額14,880百万円の内訳は、本科目への振替(機械及び装置7,520百万円、
 建物6,042百万円)、その他であります。
 5. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	1	-	17
賞与引当金	14,800	14,603	14,800	14,603
役員賞与引当金	57	66	57	66
製品保証引当金	1,225	109	593	741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲 載して行う。 公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/6/7/6724/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）
およびその添付書類 | 2022年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第80期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書
事業年度（第80期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
（上記（1）の有価証券届出書の訂正届出書） | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書 | 2022年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
（上記（1）の有価証券届出書の訂正届出書） | 2022年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
2022年6月度（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日） | 2022年7月8日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書および確認書
第1四半期（第81期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） | 2022年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告書
2022年7月度（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日） | 2022年8月5日
関東財務局長に提出 |
| (10) 自己株券買付状況報告書
2022年8月度（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日） | 2022年9月7日
関東財務局長に提出 |
| (11) 自己株券買付状況報告書
2022年9月度（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日） | 2022年10月7日
関東財務局長に提出 |
| (12) 訂正自己株券買付状況報告書
（上記（9）（10）（11）の自己株券買付状況報告書の訂正報告書） | 2022年10月20日
関東財務局長に提出 |
| (13) 四半期報告書および確認書
第2四半期（第81期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） | 2022年11月1日
関東財務局長に提出 |
| (14) 自己株券買付状況報告書
2022年10月度（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日） | 2022年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (15) 自己株券買付状況報告書
2022年11月度（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日） | 2022年12月7日
関東財務局長に提出 |

- | | | |
|------|---|-------------------------|
| (16) | 自己株券買付状況報告書
2022年12月度(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日) | 2023年1月12日
関東財務局長に提出 |
| (17) | 四半期報告書および確認書
第3四半期(第81期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | 2023年2月2日
関東財務局長に提出 |
| (18) | 自己株券買付状況報告書
2023年1月度(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) | 2023年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (19) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2023年2月21日
関東財務局長に提出 |
| (20) | 自己株券買付状況報告書
2023年2月度(自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) | 2023年3月2日
関東財務局長に提出 |
| (21) | 自己株券買付状況報告書
2023年3月度(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) | 2023年4月11日
関東財務局長に提出 |
| (22) | 自己株券買付状況報告書
2023年4月度(自 2023年4月1日 至 2023年4月30日) | 2023年5月2日
関東財務局長に提出 |
| (23) | 自己株券買付状況報告書
2023年5月度(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) | 2023年6月2日
関東財務局長に提出 |
| (24) | 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)
およびその添付書類 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見 並 隆 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末に、連結財政状態計算書上、繰延税金資産31,932百万円（総資産の2%）を計上しており、連結財務諸表注記16.法人所得税に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は68,935百万円である。</p> <p>会社は、重要な税務調整項目、将来課税所得計画及び税務上の繰越欠損金の期限が到来する時期を考慮し、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性が高いと判断した範囲内で、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいている。当該見積りは、長期ビジョンである「Epson 25 Renewed」の方針のもと、「成長領域」「成熟領域」「新領域」に区分した事業領域ごとの事業計画を前提としており、主として以下の重要な仮定が使用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長領域（オフィスプリンティング、商業・産業プリンティング、プリントヘッド外販、生産システム）における売上収益の成長見込み 成熟領域（ホームプリンティング、プロジェクション、ウォッチ、マイクロデバイス）における構造改革の実現可能性及び売上収益の維持・向上 <p>上記に加え、事業計画には各事業領域における費用抑制・削減施策が反映されている。</p> <p>これらは、同業他社との競合のみならず、不安定な世界情勢や自然災害、社会の変容など、外部環境に大きく左右される不確実性を含み、経営者の主観により影響を受けるものである。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定プロセスを理解、評価した。また、事業計画における仮定と、他の見積りに使用された仮定の整合性を検討するとともに、過年度の将来課税所得の見積数値と実績数値を比較し、趨勢分析を実施することにより、当連結会計年度末における将来課税所得計画の精度を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である成長領域における売上収益の成長見込み、成熟領域における売上収益の維持・向上が合理的なものであるかどうかを確認するため、それぞれの事業領域の基礎となる市況推移及び会社の市場占有率の推移と、第三者機関による市場予測レポートなどの利用可能な外部データの比較を実施した。 成熟領域における構造改革の実現可能性及び各事業領域における費用抑制・削減施策の実行可能性が合理的であるかどうかを確認するため、具体的な施策の内容を経営者に質問するとともに、根拠資料の閲覧を実施した。 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人が所属するネットワークファームの税務の専門家を関与させ再計算を実施するとともに、その解消スケジュールについて計算の正確性及び関連基礎資料との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーエプソン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイコーエプソン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 佳之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。